

2016年2月

平田信芳選集 I 鹿児島を知るために

-古代編-

- 集人家の歴史 1 - E国寺 1:0 関連 2 - 大禺国守 1:0 関連 6 - 南島の仏牧 8 - 年人塚をめぐる諸問題	四 気色の森と歎きの森6 五 なげきの森夜話69 一 虚構の隼人塚57 二 大隅国分寺跡の諸問題59 三 大隅国府はどこか63 大隅国府はどこか 57	熊襲は地名53 隼人の由来54 隼人の語源55熊襲と隼人	- はじめに27 二 大隅国の郡郷名29 三 薩摩国の郡郷名44 四 おわりに51古代大隅・薩摩の郡郷名 ——倭名抄記載の郷名考証——27	三 地名・姓からの製塩についての考察16 おわりに26 はじめに11 一 古代における製塩についての資料12 二 近世における製塩の資料14 さつまと塩 11	四 隼人が用いた土器――成川式土器5 五 むすび10 ー はじめに1 ニ クマソとハヤト1 三 5世紀――隼人が服属した時代3隼人が用いた土器 ――成川式土器――
--	--	------------------------------	---	---	---

三 大隅国・薩摩国の駅家追求の問題点22	-	三 全国のクヌギ地名16 四 鹿児島県内の「柊」地名18 おわりに13はじめに10 一「久木」について11 ニ クヌギと読む漢字13	柊原という地名	「桜島」考 ――その地名の由来―― 95	四 ミゾベとミゾノベ92 五 むすび93	に87 二 豊前国からの地名移動87 三 地名表記の変化89	構部と構辺7
----------------------	---	--	---------	----------------------	----------------------	--------------------------------	--------

【編者付記】

平田信芳の、おもに古代史関連の文章から10編を選んで、『平田信芳選集Ⅰ 鹿児島を知るために―古

代編―』としました。

に鉛筆で『鹿児島を知るために』と書かれたものがあり、その中に次のような文章が入っていました。 平田信芳が自分の論文やエッセイの抜き刷りやコピーを整理していたフォルダーのひとつに、茶封筒

平成5年(1993)ごろか平成16年(2004)ごろにまとめたもののようです。

■隼人が用いた土器──成川式土器──〔昭和5年(1979)〕

■さつまと塩〔昭和55年(1980)〕

|古代大隅・薩摩の郡郷名――倭名抄記載の郷名考証――〔昭和56年(1981)〕

■熊襲と隼人〔昭和57年(1982)〕

|大隅国府はどこか〔昭和57年(1982)〕

講部と講辺〔昭和58年(1983)〕

「桜島」考――その地名の由来――[昭和5年(1984)]

||柊原という地名〔平成2年(1990)〕

青山墓地の西郷家墓所〔平成16年(2004)〕

当時 も歴史的ドキュメントになっている部分もありますが、鹿児島をより知るために、批判的に活用してい 歴史問題について作業仮説をたて、問題提起を行ってきた文章です。30年を過ぎて、これらの文章自体 に「隼人塚をめぐる諸問題」(2000年)と「古道を探る方法」(2003年)の2編を加えました。 所」については、 このPDFは、これらの論文やエッセイをデジタルデータ化したものです。ただ「青山墓地の西郷家墓 ただければ幸いです。 ママを基本にしています。年月日については洋数字を使用するなど、ゆるやかに統一をはかりました。 用字用語に関しては、明かな誤字を訂正したほか、現代仮名遣いに改めた個所もありますが、原文の 『鹿児島を知るために』に集められた文章は、タイプとしては、定説を祖述するものではなく、執筆 (おもに1980年前後)における考古学・古代史・地名研究の知見の中で、決定的な史料がない 別の機会に西南戦争関連の文章と一緒にまとめたほうがよいと考え、今回は、代わり

2016年2月15日

井上辰

|雄『隼人と大和政権』昭和53年、学生社。

用いた

成川式土器

隼 人文化研究会『隼人文化』第5号掲載 昭 和54年 (1979) 3月2日

註 ① 河口貞徳 『南九州古代史の展開』昭和47年、 鹿児島県。

中

·村明

蔵

評論社。

『熊襲と隼人』昭和48年、 『隼人の楯』昭和53年、 "隼人の研究』昭和52年、 学生社。 学生社。

隼人文化研究会『隼人文化』1~4号、 『熊襲と隼人』昭和53年、 教育社。 昭和

日本古代文化の探求シリーズ『隼人』 年、社会思想社。 昭 和 50

『えとのす』9号「隼人の国と黒潮の島々」 昭和53年、 新日本教育図書。

はじめに

耕生産がじゅうぶん発達せず、 行されている。昔のこれらの論考で大体集約されつつあるのは、「5紀前半以前がクマソ、 た」といった内容である。 る縄文的な民?) であったが、 た隼人社会は、5世紀を境にして、その前後に大きな変化はなく、風土に規制されて農 5世紀後半以降がハヤトで、 近年、 クマソ・ハヤトの研究に関心がたかまってきて、ここ数年間に多くの著述が刊 両者には民族的なちがいはない。 停滞した状態 クマソもハヤトも軍事的には力があり、 (焼畑農業をしたり、 クマソもハヤトもふくめ 狩猟・漁撈を主とす ヤマトを苦しめ

を得たいがために、 れらの論考に多くの疑問をもつ。 できないが、隼人社会が桁はずれにおくれていたということは承服できないし、 シラスという特殊な火山灰におおわれた風土という点で生産性が低かったことは否定 以下私なりの分析を提起する。 したがって、隼人社会解明を一歩前進させる手がかり まだこ

クマソとハヤト

が普通であろう。 刀で相手をしとめるといわれた薩摩隼人およびその子孫である鹿児島県人を想起するの を想いうかべるにちがいない。隼人と聞けば、 になったのであり、 熊襲と聞けば、戦前の歴史を習った人々は、日本武尊に征服された古代南九州の酋長? しかし、 ハヤヒトとは 本来はハヤビト・ハヤヒトとよばれたものがなまってハヤト 「ワメきハヤすヒト」かつ「すばしっこい人」を意味 今では古代の隼人をとびこして、一の太

とかん高い裏声を出すのを聞くことがあるが、呪術性の強い吠声の名残かと考えたりする。 今日でも真夏のまっさかりに畑で働く時、 したものであろうか。 その昔、 畿内に移された隼人の仕事は、 凉をよぶ風が吹くように祈るマジナイとして「ホーイ・ホーイ」 宮廷儀式において吠声をあげることであった。

親征の項で記してあり、 これらクマソの表現はすべて種族名でなく地名を意味したものばかりである。 紀・風土記を読み直してみた。クマソに関する記事のほとんどを拾いあげると、古事記には① て朝貢しないので熊襲国を討つことにした」との表現がヤマトタケルノミコトの熊襲征討と仲哀天皇の熊襲 あり、筑前風土記には「球磨囎唹」、播磨風土記には「久麻曽国」を仲哀天皇が討とうとされたと記してある。 日別という」(古事記上巻)。②「熊曽建(クマソタケル)が倭建命(ヤマトタケルノミコト) 原典にたちかえって、クマソとは、 「球磨贈於」、豊後風土記では クマソを種族名にとらなくても一向に支障はなく、 3 これは種族名を意図した表現とみなされる。 「仲哀天皇が熊曽国を撃とうとされた」(古事記中巻) 「玖磨囎唹」、肥後風土記では ハヤトとは、 を眺め直してみることも一興と考えて、 種族名・地名は未分化の状態である。 「球磨噌唹」を景行天皇が誅されたと記して ほかにいくつも見られる日本書紀での の記述がある。 ただ日本書紀に の名を献上し 肥前風土記で 「熊曽国を建 「熊襲が叛い 日

方に住む人々」の意味あいをもつにすぎないことがわかる。 をさすものであることは、 マソ」とよばれていたと理解してよいであろう。これに対して、隼人が古代南九州の人々 このように眺めてくると、「クマソ」という表現はより地名的であり、 古事記でも日本書紀でも変わりはない。 したがって4~5世紀頃の南九州の地名は 種族名としての表現も「クマソ地 (出身者も含む)

たイチフカヤという娘が父クマソタケルを酔わせて眠らせ、 の皇子を暗殺するが、 ところで、いつ頃から隼人の名が歴史に登場するのか。 前者と軌を同じくするのは景行天皇のクマソ征討の説話である。 不忠・不孝を説くのに隼人が例として用いられた説話だけにどの程度信憑性があるのか疑問だが 皇子の近習に曽波加里 主人を殺したとのことで誅される話がある。 (または刺領令) という名の隼人がおり、 記紀にはつぎのような記述がある。第17代履中天 父を殺す手引をするが、 また第23代雄略天皇に殉死した隼人の話 景行天皇のいつわりの寵愛をうけ 他の皇子にそそのかされて主人 不幸者とて殺されるは

隼人の服従記事は倭王武の上表文に「昔より祖禰みずから甲冑をつらぬき、山川を跋渉し、 ども符合する。以上のことから、 東に毛人を征すること五十五国、 さらに日本書紀には、清寧天皇4年(西暦480年?)、蝦夷と隼人が服従してきたとの記述がある。この蝦夷 履中天皇• 雄略天皇の時代、 いいかえると5世紀には畿内に移り住んでいた隼人がいたことは推測できる。 5世紀代には隼人は大和朝廷にある程度服従していたと考える。 西に衆夷を服すること六十六国………」とある記述に内容および年代とも 寧処に遑あらず。

隅と関係が深かったことを想像できる。時代はややくだるが、平安時代中頃、伴兼行が上伊敷?に館を営み、 隼人を鎮圧したのは中納言大伴旅人であり、 その子孫が肝付氏となって勢力をひろめていくが、大伴氏の子孫であったればこそとも考えられる。 瀬戸遺跡から 体制に組みこまれることになり、 9世紀初めまで頻繁に朝貢し、宮廷で相撲をとっている。 をするようになる。 その後、 隼人を表記するのに阿多隼人・大隅隼人・薩摩隼人・日向隼人と地名をかぶせて細分したよび方 「大伴」の刻書がある坏が出土しているが、遺物からみても大伴氏という中央貴族が薩摩・大 このことは隼人の事情が徐々にわかって来たことを示す。これらの隼人が7世紀末から その設置前後に隼人は反乱をおこすが力づくで鎮圧されてしまっている。 その子家持は左遷ではあったが薩摩守となっている。 8世紀初めには薩摩国・大隅国が設置されて律令 姶良町小

5世紀――隼人が服属した時代

Ξ

動かせない。 同時代と解釈できる。 とすることに対して慎重論もあるが、 した隼人の話が残されているのである。 大発見と話題をにぎわした。 以下その理由を述べる。 ごく最近、 この頃にはすでに隼人の名が歴史に登場しており、 その中に記されている 稲荷山· この読み方を棚あげにしておいても、 . 古墳出土の鉄剣に百十五の文字が刻まれていることがわかり、 新発見の金石文中の獲加多支鹵大王をワカタケルすなわち雄略天皇 「辛亥」 の年は、 西暦471年とみなされ、 前に記したように雄略天皇に殉死 雄略天皇と同時代であることは 雄略天皇と 世紀

①辛亥の年について 稲荷山古墳は5世紀末及至6世紀初めのものとされているが、これは古墳のあり

方にしたがった。 後方墳説とがあるが、新しい学説の註② 稲荷山古墳は前方後円墳説と前方

代の日本7』昭和45年、角川書店。註③④ 大塚初重「東国古墳の成立」『古

と考えられる鉄剣の記年は西暦471年と解釈するのがもっとも妥当である。 方・副葬品などからみちびきだされた年代であり、その年代から考えてその古墳の被埋葬者が所持していた

でもある。 は4~5世紀代の天皇に多くみられる名前であり、ワケという人名語尾が流行した頃は大古墳造営の最盛期 と解読したことに不自然さはない。 ○○○獲居とついている。 (2)ワケという人名語尾 稲荷山古墳は、 埼玉古墳群の中では第二の規模をもつ大型古墳である。 この鉄剣を作らせた当人も、乎獲居臣と「獲居」の文字をもつが、これを ―銘文には8代にわたる系譜が記されているが、3代~5代の名前の語尾に 古墳のつくり方、名前のつけ方にも時代的流行があり、「〇〇〇ワケ」 一ワケ」

層の墳墓と考えざるをえなくなる。東国各地の古墳では、前方後方墳は早い時期(4世紀末から5世紀代) 在たりえたといえる 将軍の子孫であったからこそ、大きな前方後方墳に埋葬される地位を保ち、 のものとみなされ、大和朝廷の東国支配と密接な関係があると考えられている。普の なった物部氏や葛城氏の本拠地とみなされるところに前方後方墳が存在することは、 のなかでは有力な地位の人物が埋葬されたものと考えられている。昔のしかも大和朝廷の軍事力の一翼をに なく(全国で80余)、特殊な古墳である。畿内の前方後方墳で天皇陵に比定されるものはないが、 オヒコと読むことができ、 大和朝廷の将軍たちの古墳であることを証明したといえる。さらに「意富比垝」とある八世の先祖の名はオ ③前方後方墳の性格-「杖人の首」と銘記してあることは、 四道将軍のひとりと結びつく可能性が大きくなったといえる。 ·稲荷山古墳は前方後方墳といわれて書の 軍事的な有力者の地位の表現と考えられることから、 前方後円墳に比較すると非常に数が少 金ぞうがんの鉄剣を作らせた存 軍事面で活躍した首長 稲荷山古墳出土の鉄剣 逆にいえば、 前方後方墳 大和政権

所産である。 六十六国」の 南九州の志布志湾沿岸部に5世紀中葉以降の古墳群が存在していることは、 ことができる。 (4) 古墳群の展開と倭王武の上表文内容 時代的背景になるものとしてとらえてよいであろう。 この東西古墳群の展開は 「東のかた毛人を征すること五十五国、 東の方では関東の前方後方墳に5世紀代のものが多く、 稲荷山古墳はこのような時代的背景の一 大和朝廷の勢力浸透を想像する 西のかた衆夷を服すること 西の方

1978年、鹿児島県教育委員会。「大隅地区埋蔵文化財分布調査概要」註⑤ 鹿児島県埋蔵文化財調査報告書⑨

畿内の影響がおよんで来たがために高地性集落を営む必要が生じたと考えられる。これらの遺物・ 式土師器 串良町の上小原4号墳のすぐかたわらから道路工事の際に須恵器Ⅰ様式の醸・樽型醸など畿内からもたらさ 在整理中であるが、 れた完形品が発見された。 と南九州の関係を間接的にものがたるものとみてよいであろう。 5世紀代中葉には南九州が畿内勢力とかかわりをもったことを示す物的な証拠となるであろう。 の土器 た。 さて、 隼人が履中天皇時代

・雄略天皇時代、 南九州の古代人が平和に暮らしていたのであれば、 (成川式土器) 文献上でも熊襲国の別称が建日別 (布留式土器) 昨年・今年と調査した国分市の城山山頂遺跡から5世紀初めのものとみられる畿内の古 をもった住居址群とは別に、 が出土している。 ・・・・

須恵器の中では時期的に最も早い5世紀中葉のものと考えられる。 しかもこの遺跡は軍事的性格の強い高地性集落と考えられ、 (タケヒワケ)という5世紀に流行したとみられるワケの名称を 天皇、 皇子の近習としてつかえた話などは5世紀代の大和朝廷 布留式土器をもった住居址群がよりよい場所に存在して 天然の要害の上に集落をつくる必要は全然なく、 考古学の面からみると、昨年(1978年) また、 遺跡 現

考える。 足がかりがえられた時代であり、 然であろう。 王武・雄略天皇・獲加多支鹵大王は同時代の人物とするよりは同一人物と解釈した方が歴史解釈としては自 以上述べたことから、 その意味で5世紀代の南九州の土器について眺めることにしたい。 また隼人が服属したと考えられる5世紀という時代は、 5世紀代には関東にも南九州にも大和朝廷の勢力は及んでいたとみなしてよく、 5世紀代の遺物・遺跡を再検討することが古代史解明のいとぐちになると 稲荷山古墳出土の鉄剣によって確実な 倭

四 隼人が用いた土器――成川式土器

ことも知られていた。これらの墓制と同時代とみられる住居址を調査しても、 型古墳が流入しなかった地域とみなして、この地域にみられる地下式板石積石室・地下式横穴などを隼人の 墓制としてとらえて来た。 従来鹿児島県内の大半の地域に高塚式古墳が発見されていないことから、 しかも、 その年代も5・6世紀のものとしてとらえ、 古墳時代 成川式土器 副葬品に畿内の影響がある (4~7世紀) (弥生後期)・ に畿内 土

川遺跡』昭和49年、 埋蔵文化財発掘調査報告第七

成

時期のものばかりに遭遇し、 墳時代の土器であるのに、 たと解釈しなければならないのかと疑問を感じていた。ここ四・五年調査を担当した遺跡で、 土器としてみるべきだとの確信をもつに至った 須恵器などが遺物として出土していることが紹介されるのみであった。 弥生後期のものと併記してあり、 これを弥生としてとらえるのではなく、 鹿児島県の古墳時代は弥生のままで停滞してい 古墳時代のもの、さらに隼人が用いた 土師器・須恵器は明らかに古 不思議とこの

後は、 るぐらいよくみられるものであるが、 6世紀なかばまでさがってきている。 づけられていた。 成川式土器は、 同遺跡の出土土器第Ⅳ類を成川式土器とよぶようになり、 その後の調査で、 古くは指宿上層式土器または薩摩式土器とよばれていたが、 6世紀なかばの須恵器と共伴する住居址が調査され、その年代の下限は いまだに弥生式土器の概念にとらえられており、それから脱皮できな 鹿児島県ではどこを掘っても成川式土器の破片にぶちあたるといわれ 弥生終末期のものとして3~5世紀に位置 昭和33年の成川遺跡の調査以

代であるとの見解を示している。 云えよう。 のか不思議でならない。 たと考えられ、 とえ上限が弥生時代後期末に比定されるとしても、 成川遺跡」の報告書態を読むと、「薩摩式土器が薩摩半島においては、 調査団の討議があったことがうかがわれる。 下限は6世紀前半に及ぶものと推定される」と、 一度固定した概念は、 報告書ではこのようになっているのに、 改めるには影響が大きすぎて容易でないことを示す一例とも 主体をなす遺物の最盛期は、 また 「成川遺跡の上層における鉄器・ 鉄器を担当した調査者は、 なぜ弥生の概念のままできて しばしば須恵器と共伴する」 5世紀代の中・ 古墳時代と同時 鉄製品は、 後期にあっ と た

器を伴う時期とに分類している。 年・52年に調査した姶良町萩原遺跡の報告書は、 の方法が通用することは、 える努力がなされている。 昭和51年に調査された吹上町辻堂原遺跡の報告書は 成川式土器が古墳時代の土師器と同時代のものであることを示す。 #® また昭和51年に調査した釘田遺跡第8地点 須恵器を伴うか否かは、 成川式土器の甕を七つの型に細分化し徐々に実年代をと 註⑦ 畿内では土師器の編年でとられた方法であり、 成川式土器を①須恵器を伴わない (鹿児島大学理学部校舎建設地 さらに昭和51 7期と②須恵

註⑦

977年、

吹上町

育委員会。 註⑧ 『萩原遺跡』1978年、姶良町教

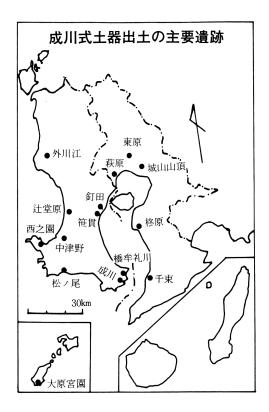
がすすめばさらに実態が明らかになるものと考えられる。 とに鹿児島県ではどこを調査してもほとんど成川式土器と遭遇するので、 江遺跡など好資料は増える一方である。このようにして、5・6世紀ごろ南九州では成川式土器が盛行して では二〇〇をこえる成川式土器の完全品 しみといえよう。 に登場し大和朝廷に服従していたとみなされるので、成川式土器は隼人が用いた土器であると断定してよい。 したがって隼人社会の実態分析は、成川式土器を出土する遺跡を追求すればよいことになる。さいわいなこ たことは、 諸調査例で明らかになっている。 (図面で完形になるものは一○○○をこえる)が出土し、 前に文献上の分析で述べたとおり、 さらにその後、 この視点に立てば今後の研究が楽 国分市城山山頂遺跡、 隼人は5世紀代には歴史 川内市外川 その整理

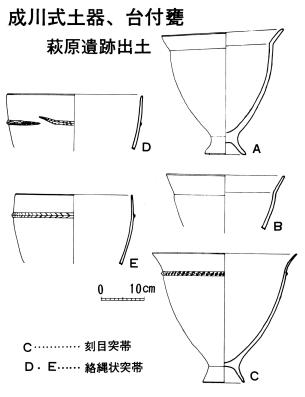
つぎに成川式土器およびそれに付随する遺物などについての特徴を簡単に述べる。

絡縄状突帯を貼り付けるものが多くみられる。 大別され、 く」の字口縁。 . 煮沸用に用いられたものは台付甕である。これは口縁部の形態によってつぎの型にわけられる。 A→B→C→D→Eの順に変化するものと考えられる。 B類、若干くびれる口縁。 C 類、 外反型口縁。 D 類、 直口型口縁。 また頸部に、 E 類、 三角突带·刻目突带 内弯型口 縁。 Α に 類、

流動性はあるが、 流入し、 須恵器を共伴する。 実年代について、 C類のある時期に須恵器が流入したものと考えている。 と一応あてはめて考えてよいのではなかろうか。 A 類 その上限・下限が今後の研究課題となるが、 C類はその中間で共伴するものもある。 (3~4世紀)、 B類(4~5世紀)、C類 B類が使用されていたある時期に古式土師器が 上限・下限については今後の研究で若干の A・B類は須恵器を共伴せず、 (5~6世紀)、 D 類 (6~7世紀)、 D Е E 類 類は

状の胴をもつ坩 て土器の表面に丁寧に塗布してあり、 (2) 壷は倒卵形で、直口または若干外反する口縁をもつ。頸部•肩部•胴最大径部などに突帯をめぐらし、刻目· またD類・E類の時期には丹塗土器が多くみられる。 小形壺、 光沢のあるものもある。 これら赤い色の土器が最も隼 丹はべんがら 器形は高坏が最も普通であるが、 (酸化鉄) 人的な土器ではないかと考えて で、 溶剤は不明だが主とし





であり、端折ることにする。竹管文などの文様をつけているものもある。壺・鉢についての編年分析は今後の課題

の最盛期は5・6世紀頃といわれ、全国的趨勢と一致している。これからみると5・63)古墳時代、全国的にみられる土製祭器である手捏土器(天手抉)を多く伴う。そ

.紀の隼人は全国共通の信仰形態をもっていたと考えられる。

については南九州の停滞性・後進性は否定できない。 変化するものとみられる。先進地域では弥生中期に方形住居がみられるので、この点後住居はA・B類の時期は円形の竪穴式住居、B・C類以降は方形の竪穴式住居に

杭はすべて鋭利な鉈で切った痕跡を残し、矢板はチョウナで削られていた。出土し、山刀や鉈などを研いだものと考えられる。釘田遺跡で出土した三百六十本のれる。鉄製用具そのものは出土していないがD類・E類の時期の遺跡では砥石が多く(5)初期には磨製石鏃も残存しているが、後半期には鉄鏃を多く用いたものと考えら

原遺跡 ことは稲作と関連があるとみなされている。 後期の2~3世紀頃の ならず、 土する遺跡が多いことである。 したものであり、 6世紀頃 (6) 釘田遺跡では籾痕のある土器もみられ、 大量の土器が出土することは、 稲作を前提としなければ考えられないことでもある。 城 べになっているとみてよいであろう。 甾 山 .頂遺跡・外川江遺跡・大原宮園遺跡・千束遺跡など枚挙にいとまが 当然水稲耕作が考えられる。 遺跡になると土器の出土量が厖大なものとなっているが、 成川遺跡・橋牟礼川遺跡・釘田遺跡・辻堂原遺跡 それだけの量を支える社会的背景を考えなけ さらに護岸用の杭列は灌漑農耕を前提と 同様な現象が隼人の国薩摩・大隅では5 また成川式土器は厖大な量の遺物を出 全国的にみても、 弥生 れば 萩

をうけて変化しはじめる時期とみなさなければならない。これらの変化が前提となっ以上眺めたことから考えると、5世紀代の南九州はおそまきながら中央文化の影響

昭和61年、『纏向』第二章 関川尚功 「畿内地方の古式土師器」

隼人の煮炊用具は東海・関東と共通することである。 支脚使用 煮たきをしたものと考えられる。 煮沸用土器である台付甕の問題である。成川式土器の場合、 ここで視点をかえて、 (山陰・四国・九州)、器具なし (畿内)、台付甕 いまひとつ、成川式土器で考えさせられる問題が残っていることに触れる。 弥生後期から古墳時代前期の甕形土器の使用法を全国的に眺めると、 (東海・関東) A・B・C・D・E類の期間、 に三大別される間とのことであり、 すべて台付甕で それは

て7~8世紀さかんに朝貢する曽君・大隅直・衣君などの地方的首長が成長してくるものと考えられ

台付甕を「日本の考古学Ⅲ」 から拾いあげるとつぎのようになる。

南九州 免田式·成川式

北 陸 猫橋式

部 座光源寺式• 獅子懸式

中

東 海

関

東

樽式·前野町式

長床式・寄道式・欠山式

相互にどのような関連をもつのか興味ある問題であるが、 が、隼人の土器、 欠点になっており、 てと考えられるが、 とどめておく。煮沸用土器としての台付甕が歴史上から姿を消すのは、丸底の釜形土器とカマドの登場によっ このように各地方単位で似たようなものに種々形式名称を与えていることが考古学に一般を近づか 成川式土器の終焉になるのであろう。 これらを克服しない限り前進はありえない。それはともかくとして、これらの台付甕が 南九州ではそれらは恐らく奈良時代に入ってからのことではないかと考える。その時点 他の地方のことがわからないので問題提起だけに せな

学と歴史学の分野がうまく噛みあってくることになり、今後は成川式土器を通じて隼人社会が解明されて来 慮してきた。 代史では重要な意味をもつ一時期でもある。この空白は断絶ではありえないし、これをみたすため今まで苦 となっていた。しかもこの時期は文献上隼人が大和朝廷と密接な関係をもちはじめる頃であり、 従来、 成川式土器を弥生後期または終末期とみなしていたことによって、 成川式土器を古墳時代のものとしてとらえることによってその編年が整理されるならば、 6~7世紀が考古学的には空白 南九州の古

ることになるだろう。

五 むすび

関心が集中しすぎて遺物の背景となる歴史を見落としてきたのかも知れない。そのことを成川式土器は私に 示してくれた。 今までその時代の文化・社会はわかりきったこととして遺物の解釈にばかり夢中になり、遺物の形式にのみ 量が多くてその整理が大変なのだが、避けては通れない。珍品を追い求める感覚では真の歴史像を把握する 遺跡でも発掘すればみられるようなものに慣れきって、わかりきったような顔をしている。どこにでもある ると、多くぶつかるものでないから眼を輝かす。どこにでもでる成川式土器はもうじゅうぶんだとの感覚? のと説明せねばニュースにならないらしい。ジャーナリストだけでなく、考古学関係者でさえ、遺物包含層 ことはできないと考える。むしろどこにでもあるようなものの方が大事な存在だと最近考えるようになった。 ような遺物であっても、その分布を適確におさえなければその時代の文化圏・社会を再現することはできな でいながら、成川式土器の実態をおさえていないし、須恵器・土師器の文化も適確におさえていない。どの の知らせを聞き、 い。むしろどこにでもあるような遺物を通して庶民の歴史を物語らせる必要がある。現実にはそれらは出土 般に古ければ古いほど珍品との感覚があり、ジャーナリズムもこれはわが国あるいは本県はじめてのも また成川や土師かといったなかばつまらないような応答をする。それが縄文や細石器にな

成川式土器を分析してみた。「成川式土器は隼人が用いた土器である」と理解しやすく取り扱った次第である。 ら云われたことがある。 また、考古学の報告書は難しすぎる。報告書とは別にわかりやすいものを書いて欲しいと小野重朗先生か おことばに従い、 国民共有の文化遺産が対象であるだけに、皆が理解できる内容に

(昭和53年10月10日 記)

さつまと塩

隼人文化研究会『隼人文化』第8号掲載昭和55年(1980)12月20日

はじめに

鹿児島大学の周辺を眺めてみると、市営鴨池球場は「古塩浜」という小字名であり、 ずさわってから「塩」に関心をもたざるをえなくなった。というのは、 段興味をもつこともなかった。しかし、 をもちはじめ、 問題はこれで片付くことになるが、 のではなく「エンショウ」すなわち火薬庫に由来するものであることに気付いた。 位置に「塩硝御蔵」なるものが記されてあるのに気付き、これは「シオヤキ」と読んだ だと考えて首をひねっていたが、先日「天保絵図」を見ている時、 であったことが判る。このようなところにある「塩焼」という小字名はかなり古い地名 田をひらいたところでもある。また、一之宮神社の祭神に製塩の神とされた塩土老翁: 次郎ヶ浜は別名 の小字名を調べた時、 があげられていることは知っていたが、単に記載があることを承知している程度で、 いうものに深い関心を寄せたことがなかった。また、「延喜式」に薩摩国の調として塩 合わせが、もっとも庶民的な薩摩の味だと考える。その味に日常慣れていながら、 ふくまれている。このようなことから、 から芋(さつま芋)とガランツ(塩の利いた干し魚)、芋焼酎とガランツという組み 新しい知見を加えて文章化したものである。 昭和51年3月の隼人研究会月例会で話をした。小稿はその時の内容を主 「塩浜」といい、天保年間、 「塩焼」という小字名が眼につき、それが気になったからである。 塩焼 昭和50年、 鴨池・荒田一帯はその昔製塩に関係が深い地域 に端を発して「さつまの製塩文化」 平田与次郎が赤穂から製塩技術を学んで塩 鹿児島大学構内の緊急発掘調査にた 今日の鹿児島大学の 鹿児島大学構内 一に関心 「塩焼 塩と 与. 別

古代における製塩についての資料

製塩法は歴史的にみて、 海水直煮製塩 藻塩焼 →天日製塩 → 加圧式海水直煮製塩 ─▼イオン交換膜

式製塩の変遷をとげて来たといわれる。

製塩遺跡からの出土遺物ではなく、 けられたが並り、 土器の棒状の脚部のみが吹上町辻堂原遺跡 #②、 い われ、 海水直煮製塩は縄文時代末期以後に出現し、 鹿児島県の場合、 製塩遺跡そのものの調査例でなく、 春成秀爾氏が金峰町中津野遺跡出土の小型鉢形土器を 古代の製塩遺跡については今後に期待しなければならない。 古墳時代後期 姶良町萩原遺跡 註③ それ以上に研究は進んでいない。また、 (6~7世紀) から各一点出土しているが、 に土器製塩の最盛期を迎えたと 「薩摩式製塩土器」 い わゆる製塩 れらも

料から、 到る時 と高城郡 後世において製塩の神とされる塩土老翁が南九州に関係があるようだとみることができる。 に薩摩国の調として 藻塩焼の段階についての資料は鹿児島県の場合、 に、 製塩の地であったことは想像できる。 ? 彼処に の貯えの記事があることから、 一神有り、 「塩三石三斗」 名を事勝国勝長狭と曰う………其れ事勝国勝神……亦名塩土老翁」 の記載があり、 製塩地を想像することができる。 すなわち日本書紀に「(ニニギノミコト) 吾田笠沙之御碕に 皆無である。 「薩摩国天平八年正税目録帳」 ただ古代についてはつぎのような断片的資 K 「塩漆解斗参升玖勺」 また 「延喜式 とあり、

塩に関係する国を、 国として注目されていたとみなしてよいと考える。 古代の製塩についての薩摩国の位置づけを つぎのように比較整理した結果によってである。 「延喜式」で眺めてみると、限定された資料ではあるが、 というのは、 延喜式巻二十四主計上に記載されている製 製塩

庸ともに塩を出す国……伊勢・ 尾張·備前 備後・安芸・筑前

調 のみ塩を出す国 ·若狭 播磨 備中 周防 紀伊 淡路讃岐 伊 予 , 薩摩

庸のみ塩を出す国 ·参河

特記事項のある国 ·尾張 (調生道塩 一石六斗)•筑前 (庸塩三石九斗七升五合)・肥後 (中男作物破塩

12

註 ② 註 ① 註 3 1977年。 遺跡出土の製塩土器」『鹿児島考古』 『萩原遺跡』 『辻堂原遺跡』 1973年。 「鹿児島県日置郡中津野 姶 吹 良 上町教育委員会 町 教育委員会、

春成秀爾

註 ④ 数式Ⅱ 数式I 7 斗 8 升 = 26 束 平均 146.6 一日 1 升 92 = 6.4 把 2 升 16 = 7.2 把 146.6g:208g = 7:10米 塩 数式Ⅲ 215 ページ。 5 $2 : 7 \cdot \cdots \cdot \frac{1}{5} \times \frac{10}{7}$ 容量比による値段 奈良時代 容量比による値段 5

塩3升=稲1束

薩摩 (調三石三斗

数量記載のある分については、 摩国 は 筑 前 玉 に次いでいる点が注目 に値する。

を考える史料にはつぎのようなものがある。

つぎに古代における塩の経済効果を考察する資料として、

塩の値段を考察してみた。

塩

の値段

駿河国天平十年正 一税帳

買塩漆斗捌升直稲貳拾陸束 (正倉院文書

壹升玖合貳勺価 年正月十四日読金光明経四巻、 伊豆国天平 稲陸把肆分。 十一年正 依太政官天平十年三月廿四 又金光明最勝王経十 日 合壹拾四巻、

供養料稲拾玖束……

拾伍束…… ると計算することができる。 この二つの史科に見える塩の値段を数式に直すと数式ーのようになり、 すなわち塩3升は米5升にあたることになる。 侠 養料稲 伍拾伍 1束とは米につくと5升といわれる 藍 東…… ·塩貳升壹合陸勺価稲漆把貳分。 符、 講説最勝王経調度価稲壹仟肆 ので、 〕 塩3升は稲 塩と米の比率は3対 束にあた 伯玖

らない。 て実験をしてみた。 とにして重量比による値段および容量比による値段を比較してみると数式皿のようになる。 している。 しりつめたり、 これらの計算から米・ ところで、現在はすべて重量で販売されているため、これを容量比に換算して考えなけ 昭和51年当時、 昔は塩の方が高かっ 塩・米ともに三回ずつ重さを計測して平均値を出した 桝酒用に作っ 塩の 1 キログラム五十円の精製塩と15キログラム三千八百円の精製米を用 価値を比 たが、 た一合桝を用いて、 現在では工業生産で塩が多量に生産されるようになったた 較すると、 塩については現 ふんわりとつめたり、 在は奈良時代の約1 (数式Ⅱ)。 普通につめたり、 この数値をも /6に下落 ń ば

も高値であった塩の 在 **米** 塩 は 般的な生活必 経済的 価値は非常に高いものであったとみなしてよい。 需品 しあるが、 奈良 時 代に おける る米の貴重性を考えると、 米よ

低落したと考えてよ

1973年、12ページ註⑤ 平島裕正『塩』法政大学出版局、

るが、この三国だけを平氏が知行国として掌握している。 べて平氏 また、これは傍証としかなりえないが、 一門の知行国となっている。 九州についてみれば、 前述の延喜式に記載されていた塩の産地は、 このことは経済効果の高い国を時の権力者が掌握 筑前・肥後・薩摩の三国が塩の産出国とみられ 平安時代末期にはす

一 近世における製塩の資料

していたことを物語るとみてよいであろう。

原典を教示していただくこともありうると考え、以下列挙することにする。 史・叢書などに記述されているものを資料として整理しておくことも研究を進める上では必要であり、 しすべての原典にあたり、 中世における製塩の史料はまだ不勉強のため知りえないが、近世に属するものは多く知られている。 それを提示するまでには至っていないので史料紹介とはなりえないが、各種の通 また しか

天然塩についての資料

塩田の塩、 見しに、 れて、其後塩釜に焚ば、 し)の塩田………阿久根村波留に塩田あり、此塩田海岸を距ること十余町、其中間に山岡ありて塩田を隔つ、 久根より十町南に赤瀬村というあり、此所は畑の中より塩を吹き出す事にて塩屋数軒あり、 備中国の学者、古河古松軒が天明3年(1783)に九州巡歴をした時の実地見聞記である「西遊雑記」に「阿 砂を畑の中へ一面に振敷く置有、 塩気地底より吹出という」と記してある。 日本にては稀の地というべし」とある。このことについて「三国名勝図会」には 海塩と同じ塩となる也色あい白く味あしからず中華には所々に山塩をとる所多しと 地中より塩を吹上て、其沙に付事にて、夫を海塩を取るようにた 其塩を製するを 隔岡 (おかこ

ものとし、 岸瀬の窪みで少量の塩水が南国の陽光によって天然塩となっているのを見つけ、そこへ塩水を入れて濃厚な また、潟塩 容器にとり、 (せきえん)に近い例として、「大島郡三方村小宿 釜で煮て自家用の塩をとる」と云われたものがある。間 (現在名瀬市内) において干潮になったとき、

塩浜 ・塩田についての資料

(2)

①網代焚 建仁中始めて種子島に渡る。 こと六・七日にて、 なり……安政三年冬、 種子島に塩焚くことは遠く信基朝臣の時より民に教えられたり。 潮を汲入れて煮るなり、 薩州市来より塩田師二人を数十金にて雇い来り……之を網代焚という……」 種子島氏の始祖なり……其釜は大なる竹網代を石灰もて塗りこめ、 之を鎌倉流と云いて、 信基の鎌倉より下向の当時 信基は平清盛の曽孫にして、 に伝わりしも 火に乾かす (鹿児

②本釜焚 薩州 出水の塩田は調所笑左衛門が拓く…… ・防州伝の製塩にて…… |本釜焚という……|

島県維新前土木史

島県維新前土木史

蔵入地、 ③江内の塩田 頃 製塩を廃し、 六町歩は拘地 「文明四年……藩命により…… 稲田に変更せり……」 (かけち) とす……製塩業者として天草より八戸を移住せしめたり…… (鹿児島県維新前土木史) (江内) 塩田を拓く……面積は十町歩にして、 明 四 治二·三年 |町歩は御

④喜入の塩田 「塩田ありて広し、 当邑の用に充てるのみならず、 近郷に至り、 当邑の塩 K 頼 る

名勝図会

⑥敷根の塩田 ⑤頴娃の製塩 「川尻川: 「邑内塩田ありて甚広し、邑民産業の大半となるという」 ·····湾頭人家多し······土人魚塩を以て生業とす」(三国名勝図会) (三国名勝図会

島。 ⑦三国名勝図会にみえる塩の産地-(大隅国) 重富・帖佐・加治木・敷根・牛根。 (薩摩国) 鹿児島・指宿・喜入・頴娃・ 市来・阿久根・谷山 出 水• 長

命じ、 郷の勧業政策によって開発され、 穂の塩田視察にも行き………与次郎ヶ浜の塩田工事を完成した。 ⑧鹿児島塩屋の浜・与次郎ヶ浜の塩田 ことから…… Щ 362 口は荒田村・ ~ 363 ~ ージ) ・江戸初期にはすでに製塩事業があったと思われる。 中村の両所に赤穂伝の製塩を聞き、ついで各地に及ぼす予定であった」 さらに斉彬によってひきつがれ、 「塩屋の浜では、 寛永五年、 斉彬は郡奉行山口九十郎に塩田開発係を : 平 ・荒田浜の塩田は斉興の時代、 家久の時に塩釜大明神を祭って -田与次郎は…… 藩命により赤 (鹿児島 調所広

たち、

任ぜられ、 ⑨西洋法の製塩 翻訳し、 塩田開発の場所をも調査した。一八五七年 市来広貫らとともにこの道に精励した」(鹿児島の歴史、 「一八五五年(安政二年)製塩奨励の令をくだし、次いで川本幸民が西洋製塩法の書を (安政四年) 斉彬下国の後、 183 ペ リ ジ) Щ 口九十郎が塩田開発掛に

⑩帖佐松原塩田 ……昭和26年ルース台風で全滅」(姶良町郷土誌 「明治5年着工………大正3年桜島大爆発時の高潮で堤防決壊………大正 11年復旧

⑪鹿児島県地誌にみえる塩の産地 「鹿児島県地誌」に記載されているデータを整理して作成したものが

5. 3. 20.2

⑫明治41年の鹿児島の釜数

塩屋町……二○釜、生産量一七五三石、一釜あたり八七・六五石

る。 郎・山口九十郎らが製塩業を興すのに努力し、赤穂・周防国・天草などから製塩技術を摂取したことがわか しまったという塩田の運命の概略を理解することができる。蛇足ながら、 以上の抜き書きから考えると、塩釜には網代焚・本釜焚とよばれたものがあり、調所笑左衛門・平田与次 下荒田町……二六釜、 さらに、大正3年桜島大爆発時に発生した高潮で打撃をうけ、 生産量二七二四石、 一釜あたり一〇五石 (鹿児島のおいたち、52ページ) 昭和26年のルース台風で塩田は全滅して 指宿市の温泉熱利用の 「枝条架流

木山 (しおのぎやま)」についての考察も必要と考えられるが、この点については課題のまま残さざるをえ 五○町歩の塩田に対して約三八○○町歩の松林が必要といわれた製塩につきものの燃料供給源

下式製塩」が、鹿児島県における製塩業の最終形態ということになろう。

地名・姓からの製塩についての考察

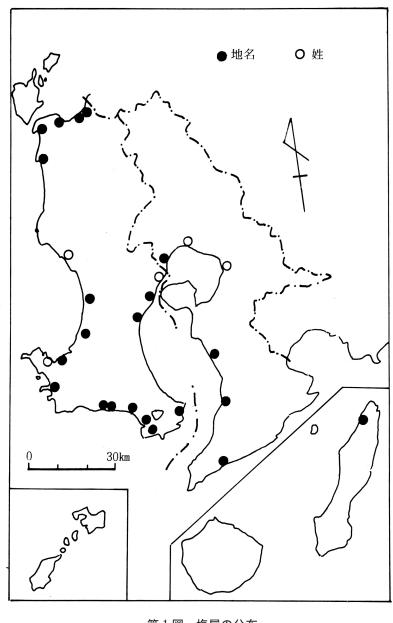
ない。

する地名、昭和48年度鹿児島県電話帳記載の 地名および姓に製塩に関係ある痕跡が認められるのではないかと考えて、 塩 および「釜」の文字がつく姓を調べてみた。まず、「塩屋 5万分の1図記載の 「塩」に関

第1表 鹿児島県地誌にみえる塩の産地

郡	村	塩田(畝・歩)	塩浜(畝・歩)	生産量(石)	反当生産量 (石)
	塩 屋	1088 • 16		(2415 斤)	(22・4斤)
	荒田	1428 • 26		1290 石	9石
鹿児島	武	88 • 28		?	
	中	319 • 29		640	2
	郡元	377 · 11		280	0 • 7
谷山	塩 屋	629 • 01		?	
	西別府	1430 • 11	307 • 20	?	
給 黎	中 名	1375 • 03		1500	11
給 黎	前之浜	55 • 14	274 • 11	?	
	生 見		32 • 29	?	
	東方	?		909	
指宿	十町	1473 • 11		4383	30
	十二町	34 • 09		?	
	御領		281 • 01	82	3
頴 娃	郡		7 • 02	?	
	十 町		56 · 19	6	1 • 1
川辺	西鹿籠	1018 • 19		400	4
/11 /2	枕崎	768 • 00		300	3 • 9
	大 里	162 • 11		50	3 • 1
日置	湊	1421 • 21		2300	1 • 6
	川上	220 • 05		?	
	下 名	4563 · 13		5000余	1 • 1
薩 摩	(官有地)	141 • 4		?	
1/4 /-	久見崎	243 • 09		?	
高城	湯田	758 • 14		850	1 • 1
出水	波留	?		250 ?	
	荘	?		850	
	+	17471 • 25	959 • 22	19090 石以上	
			18431 畝 17 歩以上		

阿多郡……記録なし



第1図 塩屋の分布

圧倒的に多いことが一目瞭然である。また、鹿児島市内で「塩屋」姓が集中的にみられるのは という地名および姓は製塩の名残と考えることについて、だれも異論はあるまい。 分布図が第1図である。 ここは 「塩ケ水」という旧地名とも符合し、製塩の地であったことが理解できる。 この分布図をみると、「塩屋」という地名および姓は、 大隅に比べて薩摩の方が 「塩屋」 の地名および姓 「竜ケ水」で

の姓が喜入・枕崎・出水に集中しており、 にみえる製塩に因んだ姓を明治初期の旧郡単位で眺めてみることにする。()内の数字はいずれも件数である。 鹿児島 (2) · 中塩屋 · 塩山 つぎに、塩に因んだ地名と姓を表としたものが第2表であり、 塩屋(47) ・塩満(33) ・塩田(27) 塩井塩浦 • 塩 向 塩川4・塩津0・塩入9・加塩6・塩崎5・塩倉3・満塩2・塩賀 (各1)・今釜(2)・中釜(0)・上釜(5)・塩釜(2)・豊釜(2) 製塩と関連する姓であることが容易にうかがえる。以下、電話帳 この表によると釜・上釜・中釜・今釜など

喜入 谷山 付(15)・今釜(5)・釜口(1) 塩屋(3・塩満(1・上釜(2) 塩入(3・加塩(2・塩満(1) · 今釜 (1) 中 釜 (16) · 釜

指宿 塩津(1)·釜付(3)·上釜(3)

中 釜 (1)

頴娃

関連姓見あたらず

釜 (36) 川辺 · 中 釜 (16) 塩屋(30)・塩賀(3)・塩田(1)・ 塩 川 (1) 上

阿多 満塩(6)・上釜(1)

日置 塩屋(10) ・塩入(6) · 塩田(3) 中 釜 (1)

塩屋(2) 塩 向 (7) · 塩 田 (1) · 塩森(2) · 塩屋(1) • 塩満(1) · 上釜(2) 塩田

(1)

塩 満 (11) 塩 田 (10) · 塩 見 (7) · 塩釜(3) · 塩山(6) 塩 入 (4)

塩 (3)

塩 屋 (1)

·上塩(1)・釜(9)・今釜(3)・上釜

出

出水

甑島

高城

薩摩

18

第2表 鹿児島県の塩に因んだ地名と姓(製塩地)

郡	村•	大字	小字・門		姓	神社	その他
	塩	屋	?			塩釜神社	洲崎塩田
	荒	田	塩浜(与次郎ケ浜)				
	武		?				
鹿児島	中		塩焼、古塩浜、汐入、汐見			一之宮神社	(釘田遺跡)
	郡	元		塩満	(10)		
	字	宿		塩満	(10)		
	塩ケ	水		塩屋	(16)		
	塩	屋	大潮入			塩釜神社	(笹貰遺跡)
	上福元		塩入、塩垣田				
谷山	下福	記元	塩入				
	和	田	塩入				
	平	Ш	塩屋元				
	塩	屋	塩屋原、塩屋道、汐見原				
	東別府		汐水流				
	西別	川府	塩入			九玉神社?	
給 黎	南別府		東塩屋、塩屋道、塩カキ場、 塩釜	釜付	(14)		
	中	名	?	中釜	(8)、今釜(5)		
	前之	2浜	?				
	生	見	?				
	東	方	東塩屋、西塩屋、塩浜				
指宿	+	町	塩浜、塩入				(下里遺跡)
	+=	二町					
	御	領	松塩浜、西塩浜、塩屋			九玉神社?	
頴 娃	郡		塩取口、塩屋元			釜蓋大明神	
· 水	+	町	塩屋			開聞神社	
	Ш	尻	塩屋				
	西周	E 籠		上谷	(25)、中釜(8)		
	枕	崎		<u> </u>	(20)、中並 (0)		
	別	府	塩屋				
川辺	小	湊	中塩屋				
	赤生	主木	?	塩屋	(25)		(西之園遺跡)
	大	浦	?	塩賀	(22)		
	秋	目	塩屋			九玉神社?	
阿多	田布	7施	塩屋堀				(中津野遺跡)

() 内の遺跡名は、周辺にある古墳時代の遺跡名

郡	村・大字	小字• 門	姓	神社	その他
	永吉	塩屋			
	大 里	?			
	湊	?			市来塩田
日置	川上	?			
	下 名	中塩屋敷、嶽釜	[FE] (10)		
	荒川	塩屋敷	塩屋(10)		
薩摩	久見崎	汐ケ平			
	湯田	塩浜			今浜塩田
	湯島	塩浜、塩入			
高 城	小 倉	塩入			
	水 引	塩入			
	城上	塩水流			
	波留	出塩迫、塩屋、上塩浜	出塩(3)釜(7)	塩釜大明神・ 開聞神社	
	脇本	塩屋浦、下塩浜、塩入			
出水	江 内	塩屋浦、塩屋崎、今釜			江内塩田
出水	荘		釜(10)塩山(6)		
	出水	中塩屋、今釜			
	米之津	塩屋			
	長 島	塩屋平			
断 島	里	?	塩田 (9)		
始 良	重富	旧塩屋,塩入			入来文書「塩屋」 1490 年
始 良	帖 佐	塩釜内、塩入(2)		玖玉神社?	松原塩田
	加治木	塩入、塩田、塩木山		塩釜権現	
桑原	小 浜		塩満(10)塩屋(3)		
	上小川	汐入			
	福島	汐入			
贈於	広 瀬		塩川(11)		
/A /3 (下井	塩浜、塩入(2)	塩屋 (3) 塩満 (3)		
	敷根	塩入			敷根塩田
	福山	?	今塩屋 (16) 塩屋園 (3)		
	牛 根	?			
	花岡	塩屋			
1 700	古江		中塩屋(5)	~L → L. L. L	
大 隅	浜田	梅巴 入公 公公	七 公(0)	玖玉神社	(社一)事件/
	城元	塩屋、今釜、後釜	本釜 (3)		(城元遺跡)
	神之浜川南	塩入、塩入山	本釜 (2)	塩釜神社	(千束遺跡)
肝属	郡	塩人、塩入山塩屋	塩屋 (5)	塩玉州仏	【 木退哟 /
諸県	志布志	*皿/王	加塩 (4)		
	大崎	塩屋	塩崎 (6)		 大浦塩田
熊 毛	池野	· 完	塩浦 (2) 塩釜 (1)		八田地山
大 島	知名	?	根釜 (4)		
八	М 1	:	1以並(4)		

(1)釜浦 (1)

姶良 満 塩 (14) 塩入(10)塩見(2)塩満(2)塩屋 塩川・塩瀬・塩森・塩福 各1

贈於 塩屋園(3)・塩川(19) 塩満(11) ・塩田(7) 塩水(2)·塩井(2)

桑原 塩 塩 **塩 屋** (16)(19) 塩 屋 (7) 満塩(4) · 塩水(2) · 塩福

(1)

菱刈 下 塩 (5) **塩屋**(5)・上塩(2) · 塩田 (1) · 塩崎(1) 塩 \Box (1)上 釜 (1)

大隅 塩 屋 (6) 加塩(3)・塩崎(1)・本釜(7)・今釜(1)

肝属 塩 田 (5) 中塩屋(5)・ **塩屋**(3)・中塩(3) · 塩川(2) 塩 津 (1) 塩福 (1)

中 釜 (1)

根釜(1)

熊毛 諸県 塩崎(6) 加 塩 (6) 塩 浦 (4) 塩 川 (3) · 塩屋 (2) 塩川(1) · 塩木(1) 塩 田 (1) · 塩釜(2)

塩 屋 (1)

大島 馭謨 塩崎(5) · 塩屋 (2) 塩 田 (1)

塩 井 (1)

· 根釜(6)

ことは、 旧郡単位で製塩に関するとみられる姓を列挙してみたが、 当然移住を考えなければならない。 また、 姶良郡の満塩・ 内陸部の菱刈郡に寝屋・塩田などの姓がみえる 塩入の姓は内陸部の溝辺町にほとんどが

集中しており、 から各種の姓があり分析に困難があるが、 江戸時代のある時期の移住開拓を示唆している。 Ų わゆる郡部については土着性の強い姓を概略うかがうことがで 鹿児島郡については鹿児島市 へ の 人口集中

きる。 より流入の姓と考えることもできる。 逆に鹿児島郡については、 鹿児島市内のみにみられて郡部にみえない姓がクローズアップされ、 このうちに鹿児島土着の姓があるかも知れないが、このデータのみで

つぎのようになる。 ()内の数はそのうちの鹿児島市の件数である。

は判断がつきかねる。

それは今後の問題として、

つぎに県内で発生したとみられる姓

流入と考えられる姓などを整理すると、

①県内で発生したと考えられる姓

94 薩 (50)

塩屋

大隅

日向

熊毛·

大隅

2

39

3

計 138

塩村	塩原	塩月	塩官	塩塚	塩貝	大塩	塩倉	塩沢	塩谷	塩津		③県外より	塩井	塩木	塩釜	根釜	塩浦	塩崎		②熊毛・大	出塩	下塩見
2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)	4 (4)	3 (3)	11 (10)	薩摩	③県外よりの流入と考えられる姓	1 (1)	0	5 (2)	0	1	5 (5)	薩摩	②熊毛・大島にみられる姓	2	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	大隅	られる姓	2	0	0	1	0	2	大隅	姓	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日向		0	0	0	0	0	0	日向		0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	熊毛·大隅		1	2	2	6	4	11	熊毛·大隅		0	0
2	2	1	1	1	1	1	3	4	3	12	計		4	2	7	7	5	18	計		2	3

②幸也に	村•徳之島町	下甑村・垂水	①海に面してい	つぎに、	塩口	塩入谷	塩瀬	塩靏	塩盛	塩森	塩福	塩向	下塩	上塩	中塩		④自生・流	汐崎	沙満	八沙	長塩
あって塩に関い	• 与論町•	市·桜島町	していながら	市町村の立地	0	0	0	1	0	2	0	8 (1)	0	0	1	薩摩	流入が不明のも	1 (1)	2 (2)	2 (2)	1 (1)
②陸地こあって塩こ関する性の見当なっない市町寸	和泊町。	• 根占町 • 上屋久町	ながら塩に関する姓の見当たらな	町村の立地条件をもとに「	1	1	1	0	1	1	3	0	5	2	3	大隅	の(自生の可能性大)	0	0	0	0
こうない市町付-		・天城町	見当たらない。	「塩」に関する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日向	性大)	0	0	0	0
——郡山町•入来		・伊仙町・宇検村	い市町村――頴娃町	に関する姓の多少を類別してみると、	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	熊毛·大隅		0	0	0	0
• 入来町 • 鶴田町 • 東郷町 • 高毣野町 • 野		宇検村・住用村・瀬戸内町	頴娃町・開聞町・川辺町・日吉町・東市来町・	てみると、つぎの	1	1	1	1	1	3	3	8	5	2	4	計		1	2	2	1
即盯• 高尾野町•		内町・十島村・三島	•日吉町•東市来	のようになる。																	
野		島	•																		

②陸地にあって塩に関する姓の見当たらない市町村一 -郡山町・入来町・鶴田町・東郷町・高尾野町・野

24

村・蒲生町・横川町・吉松町・吉田町・吾平町・高山町・財部町・松山町。

田

牧園町 塩森2)・ 月1)これらは当然移住および塩の販路などを考察しうる市町村となる。 下塩5 陸地にあって塩に関する姓のある市町 (塩水1・塩満1・ 上塩2・上釜1)・菱刈町 樋脇町 (塩田1)・宮之城町 塩屋1)·溝辺町 (塩屋3・加塩1)・輝北町 (塩靏1・塩屋1)・霧島町 村 (塩入8・満塩14)・大口市 -松元町 (中釜1)・祁答院町 (塩田1)・ (塩井2・塩入谷2・塩川1・ (塩口1·塩崎1· 田代町 (塩向4)・薩摩町 (塩崎1)・東串良町 塩田 1 塩水1) (塩向3・

カュ 姶良町 坊 **釜**1) • 大崎町 田 2 津町 も知れない。 は明治以降製塩地であったところであり、 ④海に面していても塩に関する姓の少ない 吹上町 (塩瀬1・塩見1・ (塩川1)・知覧町 (上釜1)・金峰町 (塩通1)・中種子町 塩満1)・加治木町 (塩入3・沙満1)・加世田市 (塩入6)・川内市 (塩浦1)・南種子町 ,市町村 塩に関する姓が少ないのはその発生が新しいことを物語るもの (塩入2・塩川1・塩屋1)・内之浦町 (塩屋2・上釜2・塩田1・塩満1)・東町 指宿市 (塩屋3・塩田1)・伊集院町 (塩釜1)・屋久町 (塩津1・釜付3・中釜1)・山川町 (塩屋1)ゴチックで記したも (中釜1)・ (塩入6)・ 串良町 市来町 (塩田 (上釜1)・ 1 位塩

福山町 崎 てよいであろう。 てあげられているところであり、 田 釜16·釜付15)·枕崎市 6 ⑤塩に関する姓の多い 塩浦3・塩木2・塩釜1)・知名町 鹿島村 (今塩屋16・塩田5・塩屋園3)・大根占町 (塩釜3)・出水市 (上釜36・中釜16)・大浦町 市町村 塩に関する姓が集中的にみられるところは古来製塩の地であったと理 (塩田7・塩山6)・阿久根市 鹿児島市 (根釜5) (塩屋50·塩満34·塩田 (本釜7・加塩3・今釜1)・佐多町 (塩賀23)•笠沙町 ゴチックで記したところは三国名勝図会に製塩地とし (釜7·出塩2)·**国分市** (塩屋26)・串木野市 27•今釜13•塩川14 (塩屋6)•西之表市 ·中釜10)·喜入町 (塩屋10) (塩川18)•里村 · 塩満11) · 塩 塩 中

頴娃町 朓 め直さなければならない面が秘められていることも考えられる。 ⑥明治以降製塩が盛んでありながら塩に関する姓 川内市 牛根·長島· 谷山。 これらはその発生が新しいことが考えられると同時に、 の少 な い市町村 指宿市 市 来町•姶良町 視点を変えて •加治木町

おわりに

物的資料が浮かびあがってくるだろうし、将来に期待をつなぐことにする。 といわれた隼人の生業の一つである製塩は自然環境からみてごく当然の経済効率の高い生産であったとみる てみた。「塩屋」という地名の多いことから、まずこれらの中で古代の製塩遺跡をとらえることができたら 済的価値を無視することができないことを明らかにしえたと考える。古来、 べて平安時代末期、 奈良時代に比較して現在ではその約1/6に下落していることを明らかにし、延喜式にみえる塩の産地がす の古代史は従来稲作社会に重点をおいた分析に終始してきたと云っても過言ではあるまい。小稿は塩 ことができる。そのために、鹿児島県内に残る地名・姓を通して隼人以来の製塩の痕跡をとらえる努力をし 塩といえば、 漢代における塩・鉄の専売を想起させられるほどその経済性は高かったのであるが、 時の権力者平氏一門の知行国となっていることを指摘し、古代社会において塩のもつ経 山幸に服従を誓った海幸の子孫 血の値が わが国

であることも知りえた。 にくくなっていることは当然予想されたが、それでも土着性の強い「姓」をクローズアップすることが可能 を眺めてみた。本来移動性が考えられ、しかも今日では公務員の転任などによって地域との密着性はとらえ つぎに、戸籍や住民票によってではなく、ありふれた電話帳という抽出データをもとに「塩に関する姓

塩のもつ経済性は近代においても無視できないであろう。 隅は資料不明)と決してひけをとるものではない。 があげられるが、幕末・明治初期の塩田面積を比較すると、防長の二一七町歩に対して薩摩は一八四町歩 思いを近代に至すと、 納得しかねることであり、 とかいて他から輸入するとの記録があり、 にできない内容をもつと考える。 以上のことから、 隼人の地における製塩の地がおぼろげながらも姿を現したように考える。 倒幕の原動力となった薩摩・長州の経済的背景として、一般に薩摩の砂糖・長州の塩 倒幕の原動力である薩摩の経済力を考える上で近世の塩業もその分析をおろそか また、 日露戦争の軍備調達のため専売制に転換していることからみても、 商品価値が高いはずの塩が宙に消えてしまっている。このことは しかし「島津家列朝制度」には、 (1980年11月16日記す) 薩摩藩は塩の自給にこ ひるがえって 大

倭名抄記載の郷名考証

昭 56年 (1981) 11月

鹿児島大学史録』 第14号

【編者付記】

説だということを念頭に、 でなく、 ここでの古代大隅・薩摩の郡郷の比定は、 1981年時点での問題提起であり、 お読みください。 定説として 作業仮

はじめに

書かれた「延喜式」にみえる神社 薩摩の順になっており、古代では大隅に重点があったものとみられる。 いることは、 ることからもうなずけることである。さらに七座のうち四座が国分平野周辺に集中して 大穴持神社・宮浦神社・益救神社の五座、 現在では薩摩・大隅の順で呼ぶのが普通だが、奈良・平安時代の史書ではすべて大隅 国分平野が大隅国の中心であったことを物語る。 (式内社) 薩摩国が枚聞神社・加紫久利神社の二座であ は、 大隅国が鹿児島神社・韓国字逗峯神社・ 10世紀はじめに

ることも可能となる。 ら設置された菱刈郡だけである。このことから、 熊毛の八郡、 コトの子孫が第一代の神武天皇となっている。 んどが海に面した境域をもっており、そのことがひとつの特徴といえる。 給黎·谿山· トは古事記・日本書紀では隼人の祖と説明されており、 奈良・平安時代においては、 薩摩国には出水・高城・薩摩・甑島・日置・伊作・阿多・河辺・頴娃・揖宿 鹿児島の十三郡があった。 ちなみに、 大隅国には菱刈・桑原・贈於・大隅・姶羅・肝属 海幸・山幸の神話において、 これらの郡の交通的な便を考える時、 古代の隼人は海人族であったと推定す 山幸であるヒコホホデミノミ 海幸であるホスセリ 例外は、 そのほと · 馭謨 後か

郷名を比定することは、 郷の郷名があげてあるが、そのうち六割程度の地名が消滅してしまっている。 に書かれた「和名抄」があるのみである。 は古代の大隅国・日向国の境界がはっきりしないことに加えて、 奈良・平安時代の大隅国・薩摩国各郡の境域を考察する史料としては、 古代史解明の基礎的な仕事であるが容易なことではない。 それには大隅国は三十七郷、 隼人の地であった薩 薩摩国は三十五 これらの 10 世紀

隅・日ほど郡名・郡界が混乱・移動している例は、 たがって、 郷名比定の研究も昭和14年に出された「鹿児島県史」 他国ではほとんどみられない現象であることによる。 からまだ一歩の前進もみていない。 L

これらの郷名比定について筆者は長年苦吟を重ねてきたが、 今日の市町村境域の母胎は古代にその基礎があるという、 ある日河川と市町村境域を記した地図を眺め まことに単純な命題に気付いた。 その

1 古代においても現代においても、 人類集団の居住域を規制するものは山と河川および海である。

命題を箇条書にするとつぎのようになる。

2 古代も現在もほとんど変わっておらず、変わったものは交通機関の変貌にもとづくものだけである。 稲作民族である日本人の生活の拠りどころは河川の流域であり、 水系をもとに生活基盤を眺めると、

3 方自治体の境域を眺めていけば、 現在は過去の集積であり、 現在の姿の中に歴史が必ず秘められている。 郡郷解明の捷径になる。 したがって、水系をもとに地

得られると考えた。 薩摩の郷名に用いられている文字について和名抄における類例の検討を試み、 が大隅・薩摩の両国とも残っており、また大隅国については元寇に際しての「石築地役」 るうちに な文字感覚で全国の郷名を書き綴ったかを眺めてみた。 れらと幕末・明治初期の地誌とを比較対照すれば、郷名比定の作業は一歩前進すると判断した。さらに、大隅・ この命題にもとづき現在の姿と過去のいくつかの記録を比較対照すれば、 「読書百回、 さいわいなことに数少ない大田文(古代末期の土地台帳) 義おのずからあらわる」のとおり、 百数十回、 郷名の読み方も自然に解けてきた。すべてが解明 和名抄を繰り返しめくってぬき書きを作 必ず謎を解明できる手がかりが のひとつである「建久図田 和名抄の著者源順がどのよう の記録がある。

なお本稿を記すに当たって活用した文献はつぎに掲げたものである。

定はさらに前進を期待できると考える。

の研究と比較すると一段階ステップをあがったとみてよく、

されたわけでなく、

未解決の問題も多く、今後とも長い研究の積みあげを必要とするテーマであるが、

今後考古学分野の新資料の出現によって郷名比

黒板勝美監修「鹿児島県史」第一、昭和14年、鹿児島県。

池邊 彌「和名類聚抄郷名考證」昭和41年、吉川弘文館。

註 ① 文化』第6号、 平田信芳「菱刈郡の境域」(『隼人

研究会)で論じた内容を修正した。 昭和54年、隼人文化

> 県維新史料編纂所 鹿児島県私立教育会 島津家編輯所 山本正誼 「島津国史」 「三国名勝図会」 「鹿児島県史料 「薩隅日地理纂考」 昭和47年 昭和41年再刊 |再刊、 旧記雜録前編 鹿児島県地方史学会。 昭和46年再刊 南日本出版文化協会。 昭和54年、 鹿児島県地方史学会。

鹿児島県。

= 大隅国の郡郷名

菱刈郡 (ヒシカリ)

に属し、 郡で 四と符合する。 野の辺ではなかろうか。 あるいは大口付近かと説かれている。 であろう。次の大水郷も詳かでないが、 共に詳かでない。 月村かと云い、 と仮定して、その境域内に入る可能性のある市町村数を指折り数えてみると四つある。 ……国郡沿革考は、 鹿児島県史は 菱刈郡は、 水系を記した地図を眺めていた時、 (続日本紀記載)、 桑原郡の中心とみられる天降川水系とは離れた存在であることに気付いた。栗野・吉松を菱刈郡内 天平勝宝七歳 桑原郡の範囲とみられる天降川以西の町村数をこれまた指折り数えてみると、八つ。これも あるいは柞野のあやまりでタラノと読むべきで、すなわち後世の太良院かとの説もあるが 『羽野郷はハノまたはハヌと読むのであろうが、 次に亡野は、 あるいは山野の誤かと説いているが、これが最も有力で、後の牛屎院の郷域に当るもの 和名抄では比志加里とよみ、 ……次に菱刈郷が今の菱刈地方であることは云うまでもない』と解説している。 (755)、菱刈村の浮浪九百三十余人が郡家を建てんことを願って創置された 高山寺本和名抄には出野と載せられているが、また共に今当つべき地がない。 現在姶良郡に属しその昔桑原郡に属した栗野町・吉松町は川内川水系 ただ大口付近とする時には、 此の地は延喜式の大水駅と同一と思われる故、 羽野・亡野 現今これに当つべき地方がない。よって羽 (出野)・大水・菱刈の四郷をあげている。 駅路の関係如何とも考えられ、 これは菱刈郡の郷数 駅路の調査から栗野 恐らく栗

建久図田帳および建治石築地役配符

た。

栗野

・吉松は幕末・明治初期の地誌では桑原郡に所属しているが、

この仮定と市町村数と郷数との数的一

致が、

郷名比定問題解明の出発点であっ

桑原郡の郷数八と符合する。

みても自然である。

川水系の村落共同体の集合とみて、 は記載されておらず、 を眺めると、 栗野院· 桑原郡内との先入観に左右されなくてもよいと考えるに至った。 筒羽野村 (吉松の古名) 今日の吉松町・栗野町・菱刈町・大口市の範囲と推定した方が地理的 は島津庄寄郡 (寄進された地) として記され、 むしろ菱刈郡は川内 その所属郡名

亡野 牛屎院の地を除いた範囲で四郷を比定しなければならないことになろう。 郷を栗野の誤記としてよいかという用字問題の検討である。 所在を確実に押さえることである。 隣接する高城郡の境域を割り出して牛屎院の地を眺める間接的な方法がまず考えられる。その二は大水駅の 解決の方向についての考え方はすでにまとまっている。そのことを証明する方法として、 隅国の境域であったことが証明できれば、 までも大隅国の境域内に求めるべきであり、薩摩国に入る大口(牛屎院)では郷名比定に飛躍がありすぎる。 この大口市の大半は薩摩国牛屎院(うしくそいん)とよばれた境域であり、 これらの市町村と和名抄記載の四郷を対比すると、 出野郷 (出野) (亡野郷) 郷を牛屎院の地である山野に求める考え方も同じ問題にかかわってくる。 は栗野の誤記、 これには発掘調査という最後の手段が必要となる。 大水郷は大口、 この問題は解決する。 菱刈郷は菱刈そのままということになる。 羽野郷は吉松の古名である筒羽野を二字に省略したも これらの方法でそのことを証明できなけれ それは今後に残された問題であるが、 問題が残される。 牛屎院の地が本来大 その三は亡野(出野) その一は菱刈郡に 大水郷はあく しかし、

和名抄郷名は出雲・出石・出羽・出部などの用例から「イヅノ」と読まなければならないが、 註記されていることである。 が らすい。 ものの用例が他にないし、 である点と比較されて、 用いられた例が四つある。 さて、今論じうるのはその三のみであるので、亡野(出野)問題に焦点をしぼろう。「出野」がもし正しけ 「亡野」については、 (クルスノ) 郷・小栗(オグルス) なんらかの註記があってしかるべきである。 また地名の付け方としても理解に苦しむ。 以上のことを総合して考えると、 越中国新川郡の川枯・ 和名抄では類例がなく、 郷·栗栖 杖部 (クルス) なんと読んでよいのかわからない。ただ ・車持・鳥取の四郷について、 亡野 郷と、 (出野) この点から栗野の誤記である可能性も 仮に「栗野」の誤記だとすると、 中央貴族の源順にも聞きなれた地名 は 本来 「山野」と書かれてい それぞれ 「出野」 ħ その 山城

p.50、p.700 厚栗野町郷土誌』昭和50年、 100 東野町郷土誌編纂委員会

> 亡し、すなわち薩摩国に入ったの意味になろう。 変わってしまうことも考えられる。亡という註記は、 能性が大きい。「山野」に亡の註記がなされ「亡」と たものが「今亡」もしくは「亡」の註記が付けられ、 山野 Щ それが (牛尿院の地) の字が一つの文字に書き写されたら 「亡野」もしくは は本来菱刈郡の郷であったが今は 出野」 という形で残った可 「出野」に

二の足を踏みながらも心ひかれるものがある。また国鉄栗野駅の裏に径百メートルほどの丸池と呼ばれる大 これらはいずれも単なる推定の域を出ない。 な河川沿いの土地に付けられた地名とも考えられ、川内川沿いの土地の地名にふさわしいと考えたりするが 大水駅は肥後国にも同一 きな泉があり、 大水—→大水堀-を読んだ時、「大水堀」という小字名の存在に心をひかれた。 る。 人がこれを活用しなかったはずはないと考えさせられ、「大水」の地名がついてもふさわしいと考えたりする。 しかし、「水堀」という小字名もあるため二の足を踏んだ。地名の発生で水堀←▼大水堀の発想はありえても、 このように考えてくると、 栗野町に大水駅(律令期の大隅国の駅家)を求めることが可能かを検討するために 栗野町の水源地として活用されているが、こんこんと湧き出る豊富な水量を眺める時、 →水掘の発想は困難と考えられるからである。現地をみていないのでなんともいえぬが、 地名があり、 残されるのは、 移民による地名の移動ということも考えられ、また、字義どおり大き 大水郷を栗野に比定する可能性があるかの問題だけとなってく しかも縄文・弥生・須恵器片の散布地である。 「栗野町郷土誌」 古代

郷は山野 そのままで、二郷は確定した。 所属が変わったものと考えたい。 以上のことから菱刈郡四郷のうち、羽野郷は吉松の古名筒羽野(ツツハノ)の省略、 (ヤマノ・牛屎院の地) 残る二郷については、大水 (オオムツ) 郷は栗野町の可能性が強く、亡野 の誤記と考えられ、 大水駅が発掘調査によって確認された時に、これらが確定するであろう。 さらに10世紀から12世紀の間に大隅国から薩摩国にそ 菱刈郷は菱刈(ヒシカリ) (出野)

桑原郡(クワハラ)

とあること、 桑原郡については、 「和名抄」 「日本後紀」に K 「久波々良国府」 大隅国 と註記がしてあることなどから、 ·桑原郡蒲生駅」とあること、「延喜式」に「桑原郡 蒲生駅と大隅国 座鹿児島神 一之宮鹿児島

み、 後紀」延暦廿三年 神宮および大隅国府を包括する範囲を考えることができる。 大原・大分・豊国・答西・稲積・広西 (804) 三月の条であり、 (広田)・桑善・仲川の八郷をあげている。 大隅国設置当初にはその郡名はない。 国府所在の郡であるが、 桑原郡 和名抄は久波波良とよ の初見は 月 本

郷の誤かとも考えられ、 隅国配流の時、 留附近かと云う。 けだし、大分の地名は豊後にある故でオオキタと読むのであろうが、その位置が詳かでない。 までもない』と説明している。 に仲川郷は和名抄に国にては中津川の三字を用うと註しているので、 ているにすぎない。 に蒲生郷に北または北山等の地名があり、 かと説かれている。 踊郷のほとりかと云う。 鹿児島県史は 桑原の父老稲積なる者の家に寓居したと伝えられる地で、 『大原郷は西隣薩摩国鹿児島郡吉田村に邑名として残っている故、 次に答西郷はトウセと読まれる故、 豊国郷はすなわち豊前国の人民を移したことから起った郷名で、今の姶良郡帖佐村の豊 次に大分郷は豊国郷と共に和銅七年豊前国民二百戸を移したと云う地の一であろうか 郡家の所在地で建久図田帳に桑東郷・桑西郷とある地方で府中附近であろうか。 次に廣田郷は高山寺本和名抄には廣西とあるが、 北と分とが同訓であるから、 後世の帖佐郷と考えられる。 後世の上下中津川にあたることは云う この附近が大分郷であろうかと説 宿窪田の旧名を稲積ということか 共に詳かでない。 次に稲積郷は和気清麿大 その辺から重富に 桑善郷は桑原 日本地理志料 三三る地 次

溝辺町 はいえる。 り立つ。 流)•姶良町 和名抄記載の八郷と対比すべき今日の町村を拾いあげていくと、 厳密な比定は若干資料不足であり、 (網掛川上流)・牧園町 (思川下流・別府川下流および山田川流域)・加治木町 (天降川上流左岸)・横川町 今後さらに検討を重ねなければならないが、 (天降川上流右岸) (網掛川下流)•隼人町 吉田町 (思川上流)・ の八カ町の範囲との想定が成 (天降川下流右岸)• 蒲生町 つぎのようなこと (別府川上

豊後国大分郡の地名が移ったものと考えたい。 生町に大原神社があり、吉田から蒲生にかけての地域が大原(オオハラ)郷と考えられる。 鹿児島郡に所属が変わっているので、 鹿児島郡吉田町に 「大原」という大字があり、 鹿児島県史がいうように大原郷の比定地として有力であろう。 姶良町船津に宮田ヶ丘とよばれるところがあり、 吉田郷は天正18年 $\begin{array}{c}
1\\5\\8\\7
\end{array}$ に大隅国姶羅郡から 大分郷については、 大隅国分寺 薩 摩国

布西·加 用とみられる10 読みは考えられないが、「トウセ」では比定すべき地名は見当たらない。 ことである。 府 ちろんこの境域に入る。 たと仮定することが許されるならば、 ムリが付いてしまったか、あるいは本来 国分市清水に豊北という地名があり、 自然であり、姶良町が大分(オオイタ)郷である可能性が大きい。 と誤記され、 に付けられる地名で、 ニ」と読んでよく、 ヨクニ) 分寺の所在地であった国分平野が地名の性格からみて豊国郷としてはより適切ではないかと思われる また和名抄での 西 答西郷については帖佐(チョウサ)の転化かと考えられてきたが、 神西•高西• の名に値するところは、 基前後の瓦窯址 竹西 ただ豊国郷について気がかりになることは、 全国的に多くみられる豊国・豊浦・豊島・豊川・飯豊などの地名例から「豊かな土 (タカセ)」と読むように「合」の字に「竹」 「答」の使用例は志摩国答志郡答志郷があるにすぎず、 あえて豊前・豊後などからの移民による地名と考えなくともよい。 西刀・西奈などすべて「西」 (未発掘) 溝辺町の 加治木町から姶良町にかけてということになろう。姶良町豊留 国分市の境域が桑原郡内に入っていたことが証明できれば、 「竹合西」の三文字であったものが が ある。 「竹子(タカゼ)」が有力比定地となる。 隼人の地での瓦工の技術は、 は 「セ」と読み「佐 豊国郷は和名抄の音訓使用例からみて「ト 大隅国府の所在地 の註記がなされて「合」の字に竹 本来「高西」であるべきものが 「答西」の二字になってしまっ (サ)」と混同することは考え 類例不足で「トウ」以外の 和名抄の用例は廣西・石西・ 移民による郷を想定した方 (国分市府中) 桑原郡内で豊 に近 はも

間 稲積という郷名が薩摩・大隅にそれぞれあって他の国にはないことがその理由である。 対隼人政 は見当もついていない。 |紀末の九州の城として大野城・ 古名なり」という「三国名勝図会」 積郷は 検討を必要とする問題と考える。 策が律令政府にとって大きな課題であり、 かかわり、 「イナヅミ」と読んでよく、 稲積城比定が解決すれば、 筆者は稲積城が鹿児島県に存在した可能性を考えてもよいとみている。 基肄城•鞠智城• および また、 県内に稲積の姓を名乗る家もある。 「薩隅日地理纂考」 稲積郷の比定は、 桑原郡内の郷名比定は大きく前進するものと考えられ そのための城が設置されて当然であることと、 三野城・稲積城の名が知られているが、三野城・ 記載の伝承があるが、 所在不明である続日本紀記載の稲積城比定 「稲積は踊 その典拠は不明確で 稲積城の所在を坊之 郷 **今** H この時期は 0) 牧園町 稲積城 る。

註 ③ 昭和48年、 (土誌編纂委員会『溝辺町 pp. 406 408

註 ④ 教育委員会。 調査報告(7) 。山神遺跡』鹿児島県埋蔵文化財発 1 9 7 2 鹿児島県

溝辺町· 録および伝承は皆無であるが、 町 瀬がその有力比定地名となろう。 る発想であろう。 津付近とみる説もあるが [府周辺にあった可能性が大きい。 Ë 廣西郷 「崎森」という大字があり、 Щ 神遺跡で (廣田郷) 溝辺町竹子の産土神 「廣」という墨書の土師器坏片が出土したが豊の、 は因幡国法美郡と備前国御野郡に同一用例があり「ヒロセ」と読んでよく、 (太宰管内誌)、 「サキモリ」 この地名が建治石築地役配符では 同 和気清麿配流の地は、 「稲荷神社下の宮」 大隅国府周辺の稲積郷に所在したのではない の地名・ 稲積大明神」 あるいは稲積城の地であったのかも知れない。 の祭神は という祭神名を考える時 「崎守」と記されている。 「稲積大明神」といわれ かとみるのも許され 註 ③ ` 稲積城は 防 人配置の記 また溝辺

大隅

課せられた人々にもとづく古代的な地名ということになる。桑善郷とは桑原の葦守の意になるのであろうか くなる。 桑善郷については現段階では比定地を求める手がかりはなく、 記されているからである。 を行ったのかなと考えたりする。 延 仲川郷については、 あるのみであるが、 て気がかりな点は、 く菱刈郡の範囲に属する。 は判読できなかった。 古代においては、葦はある意味をもったに違いない。 ついては方後郷のところで述べる。 葦守(アシモリ)」 ことと考えられる。 暦7年 しかし現段階ではこのことについての手がかりもなく、 7 8 8 からきたのではないかとみている。 「クワヨシ」もしくは 曽之峯 広瀬とすると贈於郡の方後郷との関連で境域に混乱がみられることである。 国では中津川を用うと註記があり 桑原郡東部の諸郷をうるおして国分平野に注ぐ天降 廣西郷ではなく廣田郷だとすれば、 葦守から来ているとすると、 もし廣田郷が正しければ、 (霧島山) この遺跡では墨書片が二十点ばかり出土したが、 桑善郷については和名抄の類例では近江国高島郡善積 .地は現在天降川左岸になっているが、本来は右岸にあったと考えられる。 が爆発した時、 「クワアシ」と読んでよいであろう。 あるいは建築用材として重要であっ 桑原郡各郷の有力者達が山神の地で、 和名抄の郷名の配列に混乱があるとみなければならな ナ 津 守 • というのは三国名勝図会に 栗野町に廣田の地名があるが、 カツガワ」と考えてよい。 、比定もれで残ったところを考える以外にな 山守・川守・夷守などとともに、 論を進めることはできない。 これが廣西郷に結びつくかも知れない。 (アモリ)川という河川名は本来 ヨシにせよアシにせよ 細片が多く三点を除 「芦江川」という別名も 中津川は牧園町の大字 たのかも知れない。 栗野は前述のごと (アシヅミ) 山神鎮めの祭祀 廣 特定任務 このことに 風西郷に 国分市の広 郷が つい いて

削現土。 註⑤ 藤井重寿 『^{薩摩}高城国府』 昭和 46年

> 摩町 ならない問題を含んでいる。 名として残っており、 のは 高城郡内の中津川で解釈していきたい。 これに比定したいが、 また中津川という地名は吉松町・ 稲積 は踊 郷 (牧園) 薩摩町にもあるが、 の古名なり」 との伝承を克服 吉松のは菱刈郡内 なけ れ

る国 構を理解しようとしているが、 みられるのは事実であり、 そこで和名抄に 於郡に属 至記事を考えると、 字竹原田 することができる。 桑原郡、 中心部をなす地域は、 郷・ 点をとりあげて大隅国府府中説を否定された [分市の大半が桑原郡に所属しなかったとみて差支えないことになる。 記されており、 建治2年 それは桑原郡に所属しなければならなくなり、 これらを検討すると、 お 分市府中は、 曽野郡は今日の霧島町および国分市の清水・重久をさしたものと理解できる。 そのものずばりを示す史料がなく、 曽野郡とよばれるものがある。 していたと印象づけられるが、明治初期の薩隅日地理纂考では府中のみが桑原郡に編入されて 大穴持神社 桑原郡の境域比定にあたって検討を加えなけ を国分市上小川にある小字 $\begin{pmatrix}
1 \\
2 \\
7 \\
6
\end{pmatrix}$ 「久波波良国府」 小村、 江戸時代は三国名勝図会によると曽小川村の境域に入っていることから、 牧園町大字三体堂にその所在を考えた方が合理的であり、 また従来、 (所在地、 中世では小河院とよばれる境域に入るが、 の石築地役配符に記載されている地名で、 上井は小河院内の地名であることから、 府中が・ 桑東郷は今日 「四至、 台明寺文書に残る応保2年 小村すなわち広瀬)・韓国宇逗峯神社 と註記されている事項が問題となってくる。 大隅国府の有力候補地であることは否定できない。 これらを比定する有力な資料は、 「竹原田」と安易に結びつけて、 東限三躰堂峯、 の牧園町および隼人町日当山、 間接的な史料から類推せざるをえない。 註 ⑤ 府中に関してはジレンマが生じてくる。 しかし守公神社を中心として府中には古瓦片の散 ればならない地名として、 南限三躰堂大縄、 $\begin{pmatrix}
1 \\
1 \\
6 \\
2
\end{pmatrix}$ これが本来贈於郡に入るのか桑原郡に入る 小河院は本来贈於郡の境域であったと推 今日の地名と対比できるものが若干存在 (所在地、 また、 これから桑原郡の境域および条里遺 の有名な坪付記事 建久8年 桑西郷は今日の溝辺町および隼 西限大河、 この 大隅国府の有力比定地とされ 大隅国府が府中であるとする 上井) 古代末· $\begin{pmatrix}
1 \\
1 \\
9 \\
7
\end{pmatrix}$ 「竹原田 延喜式に、 北限三躰堂峯」 また、 久波波良国府 は贈於郡とその所在 中世 「桑東郡 今日の これも本来は贈 藤井重寿氏 0) 鹿児島神 0) に 解釈からも、 2桑東 図 玉 田 分市 帳 郷 を満 布が はこ 人町 およ 二里 桑

郡内に所在した大隅国府は藤井説のように 足させるためには、 によったとするより、 .ばつじつまが合わないことになる。 和名抄の時期には天降川右岸の桑原郡の境域に大隅国府が移転していたことを考えなけ 「新国府」 にもとづくとした方がよいのではなかろうか。 府中がその昔桑原郡に所属したとの有力資料が登場しない限り、 「真孝」一帯に求めてよいであろう。 その場合、真孝は 「真国府

(ソオ)

明治年聞は北大隅郡 間 話帳で調べると、 国三原郡榎列郷・大隅国大隅郡謂列郷の例に照らして「葛列」 讃岐国三木郡武例郷 である。 名の郷がある故、 方かと考えられる。 君・曽乃公・贈於君・曽県主などの名も歴史に登場する。 いは入の字の誤かと云い、 でもなかろう。 方後・人野の五郷をあげている。 贈於郡は囎唹・曽於とも書かれたことがあるが、 (カツラマ)・葛江 隼人町は桑原郡内に入るので福山町にしぼられてくる。 「カレ」と読んでよいであろう。 しかし刈田という郷名に葛太と訓が与えてある例から、 まず葛の用例を和名抄であたると、 桜島を考えてよい。 阿気・方後の二郷は何処か全く詳かでない。 隼人町・霧島町に 同一地方で両郡に分属して相隣しているものかと考えられる。 次に志摩郷は和名抄に国にては嶋の字を用うと註してある。桜島であることは論ずるま (フジエ)・葛葉 (クスハ)・葛西 現在は鹿児島郡と、 薩摩国阿多郡葛例郷が用例としてあり、 あるいは大の誤写で後世の垂水郷の大野邑かと云う説もある』と説明している。 桜島についてみると、 鹿児島県史は『葛例郷はカレと訓ずべく……今の佳例川から敷根 「藤浪」 そうすると隼人町嘉例川なり、 よくも所属郡が変わったものだと感心させられる。 の姓がみられる点が気がかりとなる。 葛野 本来襲国 (カドノ)・葛木 (カツラギ)・葛原 古代では贈於郡、 (カサイ) などで、「カツ」か「クズ」のよみが普· 和名抄は曽唹として曽於とよみ、葛例・志摩・阿気・ かりに 次の人野郷も詳かでないが、 (ソノクニ) 「レ」と読める。 は「フジナミ」と読まざるをえなくなる。 葛は「カ」と読んだとみてよい。 「例」が 福山町佳例川に比定することができる 中世・近世では大隅郡 の名を継承したものとみられ、 「列」の誤りだとすると、 したがって、 しかし此の人野の人はある 志摩郷はすでに説かれて (カツラハラ)・ 次の大隅郡にも同 県史の説くと 人野郷につい (下大隅郡)、 例 福山地

は

用字に誤りがなければ

ー ヒ ト

<u>'</u>

と読むしかない。

人野郷は大隅郡にも同名の郷があり、

大隅郡にも

上巻、昭和42年、 p. 128。 鹿屋市史編集委員会『鹿屋市中

永元年 形・占地についての名称とみられる。そうすると、これは潟後(ガタシリ)を意味した地名であることが判る。 なお「シリ」 あるのではないかと考えたりするが、 小浜六町 薩藩旧記雑録所収の台明寺文書の正応4年 地形的にみて、 今後も検討を必要としよう。 何 そのまま「人野」で解釈しておきたい。そうすると残る二郷は霧島町・国 た地名は今日どちらにも残存していないことになる。それは潟がなくなってしまったことによるのであろう。 お れ またがったと考えることも許される。 た地名は .は向の誤記と二段のミスを想定して「向気」とし「向花 (ムケ)」とすることも考えられるが強引にすぎる。 中にみえる堅志利・賢尻・堅利という地名も「カタシリ」と読むのであろう。 (タジリ)・野後 「入野」 人野という地名が小字名に残存していることと照らしあわせて、 $\begin{pmatrix} 1 \\ 5 \\ 2 \\ 1 \end{pmatrix}$ の地名は桑原郡内の地名であり、 属 和名抄郷名の用例から「アケ」と読むことができるが、比定すべき地名を探しえない。 の誤りだとすると、 桑西郷、 「嘉例川」・「佳例川」と桑原郡・贈於郡の境域ともに地名は残存しているが、 に対比される地名は「クチ」であり、 国分市の海岸部は広い潟の名残が残っており、 (ノジリ)・山後(ヤマシリ)・河後(カワシリ)・滑後(ヌノシリ)などの用例から、 の条に 賢字読曰:,加太,、 「旧跡見分帳、国分郷小田名有,」堅志利,、伊集院吉左衛門家蔵文書、賢尻五十五町 方後郷は、 和名抄に「ニウノヤ」の地名例があり、 現段階ではこれ以上論究することはできない。 「鹿屋市史」 和名抄の用例から考えて、「カタシリ」と読んでよいであろう。 尻字読曰::之利;、 広西に比定した広瀬と近接しすぎることになり、 $\begin{pmatrix}
1 \\
2 \\
9 \\
1
\end{pmatrix}$ 註 ⑥ 田 によると牛根下宮神社の所在地が牛根境浦· 口·野口 の注進状にみえる「固尻四段」 堅字読曰::加太之;、 「ガタシリ」の名が付いても不思議ではない。 Ш П 人野郷を牛根 分市の範囲に求められることになる。 河口などを思い浮べるとよい。 論をたて直さねばならなくなるが、 これらの文書にみえる「カ 堅利疑是賢尻」とあり、 ・垂水に比定したい。 本来 および島津国史の大 「潟後」 「枯れ川」 和名抄に混乱 阿は何 人野とい を意味 ح 地 な 田

大隅郡(オオスミ)

くずれている。

今日

の曽於郡はつぎに述べる大隅郡および日向国諸県郡に所属していたのである

贈於郡の境域は現在の国分市周辺を中心とするもので、

今日の曽於郡の範囲とは

大き

以上述べたとおり、

国名もこれによったとみられ、 古くは最も発達していた地と考えられるが、 今 日 ではこの郡名 には消

此の辺が大隅 思われる。 字で補ったものである。 れよう。 と考えられる。 喜式の日 日本地理志料は はなかろう。 推測するに難くないが、 か詳かでない。 史はつぎのように説明している。『人野郷は……贈於郡に隣接する地かと考えられるが、 あるが、 してしまっている。 着場所の意である。 やはり肝属川下流の地とした方がよかろう。 かかる例は諸国に甚だ多い。若し然らばすなわち大姶良地方となろう。 向国野波野馬牧に当てて、 姶鶶郷はアイラで吾平に同じく、 ・姶羅二郡の境界であったことが明白である。禰覆郷は、 ……大隅郷は大隅国造の居りし地方にして、 ………謂列を渭列の誤としてヌナミと訓じ、三代実録貞観二年十月の条の大隅国野神牧、 ·大阿郷は高山寺本和名抄に大河と載せている。 ・謂列郷は、 和名抄は人野・大隅 古来要津であったに違いないが、 今日の何地と定むる事が出来ぬ。 高山寺本和名抄には支刀に作っているが、 高山寺本和名抄に謂刈と載せているが、 野神村、 • 謂列 • 後世の姶良に当るのであるが、 今の囎唹郡西志布志村の野神としている。 始﨟·禰覆·大阿· あるいはもと大阿枚とある枚を省略したかとも考えら 今日の何地か詳かでない。』 ただ此等の地より大崎村に亘る地帯を出ずること 肝属川沿岸の唐仁町・野崎等の古墳密集地域と 仍て小根占南方海岸の大川邑かとの説も 支は岐の省略で、 岐 そのいずれにしても明らかでない。 覆は寝の誤で、 (岐刀) 次に姶羅郡のあるよりみれば ……岐郷は……フナドと の七郷をあげ、 やや傾聴すべき説と 刀はフナドのド 後世の禰寝 今日の何地に当る 鹿児島県 (根占)

少ない例の中の 数は十四、 数は計十九であり、 られる。 ることである。 と読むしかなく、 志・有明)と三つあり、 大隅半島に所在した郡は大隅郡 大隅郷についてまず指摘しておきたいのは、 大隅郡と姶羅郡にある岐刀郷を一地名とみなすと、 五程度でほぼ一致する。このことを前提に考察を進める。 玉 一つである。 前述したように贈於郡にも同一地名があり、 郡 そのうち分割地名の町村が串良 郷一 さらに日向国所属とみられるものも入っているので、 それにもかかわらず郡名 致の例は、 (七郷)•肝属郡 他に駿河 ・出雲・安芸・土佐・丹後 (四郷)・姶羅郡 (串良・東串良)・根占 大隅国大隅郡大隅郷と国・郡・郷の名称が一致してい ・郷名ともに消滅してしまっている。 十四の郷名となる。 双方にまたがった地名とみて、 人野郷は用字に誤りがなければ「ヒトノ」 (四郷) で、 (根占・大根占)・志布志 (丹後国丹波郡丹波郷) 十四の郷名に対応する市町村 現在この地域にある市 計十五の郷名がその中にみ 今日、 垂水市に比定 が

郡の中心地帯であったことを物語るとみてよいであろう。謂列郷については和名抄には他に用例はないが、 といわれる地域があるが、 う地名は用字は異なるが類例がある。 渭であれば渭辺 これは国名と同じ名の郷、 しかし渭であるとすると「イナミ」と読むしかない。「ヌナミ」と読むには他に例がないが、「イナミ」とい 日 を包括する地域が、大隅郷の境域と考えられる。 貳郷•恭仁郷などがよくみられる。大隅郷の名は消滅したが、中世に救仁院(志布志)•救仁郷の地名がみられ 「ミンナミ」という例がないので、「イナミ」は 向国 南之郷という大字を謂列郷の比定地と考えたい。 名は少ない。 田 に由来したものではない。 (カミ)・ Ш (ミナミ) という町名があるが、 に所属していたので大隅郷を名乗れず、 の流域で、 大隅郷比定を大きく阻害していたのである。 那賀 西 郷をどこに求めるべきか。 「キタ」(木田・喜多) • 南 (ヌノベ)・渭後 (ヌノシリ)・渭田 (ヌマタ)・渭提 (ナカ)・資母 (シモ) 今日の志布志町・有明町 北の姓が多い現実であるのに、 すなわち国郷を意図したものであり、 ここは大姶良地区の一部 これは新しい地名で、 ところで、 加賀国忌浪郡・播磨国印南郡である。 は明らかに「北」を意味するものと考えられるが、「ミナミ」または と分ける分割地名・占地地名は多いが、 他国の例をみると、 鹿屋市に南という地域があり、 (江戸時代は西志布志村)・松山町・大隅町の月野・大崎町東部 救仁院 「南」を意味する地名と考えたい。 これらの境域は中世以降日向国諸県郡の範囲となっていた。 その昔大隅郡の範囲 であり、 和名抄では方位地名が少ないからである。 ・救仁郷としたのかも知れない。 大崎町一帯にみられる古墳群の存在 郡の中心をなす郷名に、 大阿郷の比定とも競合する。 大隅郷の変形した地名と考えたい。 (イデ)・渭伊 にあっ 土師器片・須恵器片の散布が多い 和名抄の郷名をながめると、 たことは考えられるが、 東西南北の位置を示す方位 イイイ 姓は地名に由来するもの 和名抄では大国郷・久 日 などの郷名がある。 . 向 国 したがって、 iţ に所属してい それではイ 大隅国大隅 安楽川 末吉 賀

禰寝姓も現存することから、 山陵の所在地 **姶﨟郷**については県外の人には理解しにくい地名であるが、 例の地名としては伊豆国久寝 吾平町を容易に想定することができよう。 禰寝郷の誤りとみてよい。 (クズメ) 郷がある。 大阿郷については、和名抄の音訓 今日の根占・大根占を包括した地域とみられる。 禰覆郷については中世に禰寝院という地名があり ウガヤフキアエズノミコ \vdash の例をみる限り の陵とされる吾平

隈・花岡) しかない。 可能性が大きい。 囲と考えざるをえず、 オア」としか読めない。 姶羅郡に属し、 て残された地域を考えると、 ト」と読むべきであり、 は れる。 「キ」と読み、「刀」は三刀・西刀・前刀・安刀などすべて「ト」と読む。 南を意味する謂列郷に対応して「キタ」郷が存在したのではないかとみると、 つぎに**岐** 残りの岩川・恒吉・市成が大隅郡に属することになろう。 支 月野は救仁郷のうちにふくまれた歴史があり、 残りを岐刀郷とみなければならない。 刀郷。 県史のように「フナド」と読むべきではない。その比定地は姶羅郡岐刀郷をふくめ したがって「オオアイラ」の省略とみることが出来る。 今日の大隅町 和名抄では土岐・刀岐・讃岐・散岐・阿岐・安岐・多岐・隠岐などすべて岐 (岩川・恒吉・月野)・輝北町 つぎの姶羅郡の境域を考える時、 花岡はその占める位置から人野郷の範 したがって用字が正しければ なおまた、 (市成・百引)・鹿屋市の 今日の鹿屋市大姶良が考え 岐刀は岐多の誤りである 地名の付け方から考え 高隈・百引が — 部 高

姶羅郡(アイラ

説明する上より見ると首肯するに足るかと思われる。 が入り、姶羅郡に姶羅郷がないことを考える時、郡界の移動が想定されるが、その内容を今は知るべくもない。 の岐郷と同様にフナドと訓ずべきか、 の原たる姶羅郷とは反対に、郡界の変動により、風土記より和名抄に至る間において大隅郡から姶羅郡に入っ あるいは野里の誤で後世の大姶良郷野里邑かと太宰管内志に説かれている。 をあげている。 また今日の姶良郡とはその境域はまったく異なる。 も知れない。 姶羅は吾平山陵所在地の吾平もしくは大姶良にもとづいたものであろう。 大隅国風土記に大隅郡串ト郷と載せ、 鹿児島県史は『野裏郷はあるいは三代実録貞観二年十月の条にある野神牧と同一とも説かれ、 ……非伎郷は高山寺本和名抄に串占と載せている故、後世の串良院とする説が有力である。 ……鹿屋郷は、 後世の鹿屋院であることは云うまでもない。 果して然らば鹿児島湾に臨む要津であったと考えられ、 髪梳 (クシラ) 和名抄は阿比良とよみ、 あるいは里から裡となり、 の神号より……云った地であるから、 野裏・串伎・鹿屋 和名抄では大隅郡の中に姶﨟郷 後説はその位置や郡名の起源を 転じて裏となったのである ·岐刀郷は大隅郡 刀を多字の誤 岐刀の四郷 当郡々名

三代実録貞観二年十月の条の吉多牧と同じ地域とし、

後世の北山牧の地かとする説もある………』と

説明している。

野神など野にちなんだ地名も多い。 に 一 神牧は今日の地名からみて古代の姶羅郡の境域にあったとみてもよく、 桑原郡の地に近世になって姶羅郡という地名が移動再生していることから生じた説とみられる。 薩隅日地理纂考による限り、 ならなくなる。 る。 であったのであろうか。 べきであろう。 による新資料の登場をまちたい。 とする以外に適当な比定地名はない。 と読まなければならない。「ヤウチ」では適当な比定地名がなく、「ノウチ」にしても、 大崎町西半と東串良町をふくみ、 屋院の地としてよいであろう。 郷を形成させるのは若干無理がある。 串良川でこれを分けると姶羅郡の境域はあまりにも狭いものとなり、 また高山 水系からみる限り、 裏が文字どおりであるとすると、 .町・吾平町の境界をなす論地川で肝属郡と大隅郡とに分かれていることを考えると、 なお県史で岐刀を岐多の誤りとして説明されている野神牧・吉多牧は、 したがって、 あるいは県史が云うとおり、 今日の肝属川左岸が始羅郡となり、 野裏郷を大崎町西半と東串良の地域とみたい。 今日の姶良郡姶良町山田であり、ここは古代においては桑原郡の境域に入る。 県下最大の横瀬古墳・唐仁古墳群・神領古墳群などをかかえる郷が野裏郷 串伎郷は串占郷の方が正しく中世の串良院の地、 岐刀郷は前に述べたとおり、 しかし断定資料とするには若干不足を感ずるので、 出雲国屋裏 田原川もしくはその支流持留川と串良川とにはさまれた地域すなわち 田原川もしくは持留川で姶羅郡と大隅郡とを分ける方が自然であ (ヤウチ) 里─→裡─→裏の変化で、 その右岸は大隅郡と肝属郡とみなすことが出来 郷の例からみて、「ヤウチ」もしくは「ノウチ」 鹿屋市の高隈、 今後とも検討を必要としよう。 野裏郷を野里にもって来なければ なおこの地域には野井倉・野方・ 輝北町の百引あたりに比定す 野里の誤りとすべきであろう 今日の串良町、 三国名勝図会および 今後の発掘調査など 大崎町牧之内の省略 ただし、 野里付近 鹿屋郷は 野

肝属郡(キモツキ)

える。 地であったろう。 ないが、 和名抄は岐毛豆岐とよみ、 力 リマと訓むべきであろうが、 鷹屋郷は内之浦町の高屋神社の地方かと考えられている。 鴈 麻は高山寺本和名抄に鳫麻に作り、 桑原·鷹屋 今当つべき地がない。 ・川上・鴈麻の四郷を収めている。 ただ、 大同類聚方に大澄国雁間鹿麻呂なるも 今の佐多村の郡の字名によって、 川上は…… 鹿児島県史は 大根占町の 『桑原郷 ЛÌ は 上神社 この辺 詳

が肝属郡 々家の所 在 地であろうと推論すれ ば、 桑原・鴈間の二郷もこの近くの地方にあったのであろうか』

郡の郷の比定対象からは除外される。 いであろう。 定できるのみである。「川上」とみられる河上明神の名が二つあげられているが、県史の説く大根占町の川 が正しいことを意味しよう。 が収められている。 雑録所収の天喜2年 に落ち着くことになるが、 と音訓読みにして聞きちがえ書き誤ったかの強引な推測を立てざるをえなくなる。 は串良・櫛間・岸良とまちがいそうな地名が集中しているので、 および日向国福島より勧請したとの伝承があるので偶然の一致と考えるが、 の十三と符合することおよびその十三の神名の中に郡明神の神名がみえることが若干気がかりな点である。 の地名が残存していることも事実である。佐多町に十三所神社なるものが存在し、 六所神社・十三所神社なるものは諸国にいくらでもみられるし、 上神社ではなく、一つは高山町和泉田に存在する、今日、 . 十九所神社のあることから、肝属郡の中心地は高山町と考えたいが、佐多町に郡家の所在を想定させる「郡 画定は容易なのだが、ほとんどは見当もつかない。ただ鷹屋 今まで、 高山町には川上小学校なるものも存在している。 肝属郡の境域内においてもう一郷を無理にでも見付けなければならなくなる。その場合、この辺りに 各郡の郷名と市町村名を対比しながら郷名比定を進めてきたが、残る大隅半島の町村数は高 佐多町· そうすると、 高山町に四十九所神社が存在し、 田代町の四カ町であり、 $\begin{pmatrix}
1 \\
0 \\
5 \\
4
\end{pmatrix}$ 桑原・鴈麻については資料が不足するので後日の問題として残ることになろう。 残る二郷を田代町・佐多町に求めなければならなくなる。 これらの神名を現存する神社名と対比することが可能であれば、 の調所氏文書に、 これらのことから、 これらと肝属郡四郷を対比すればよいとまずいえる。 肝属郡 肝属郡の総社として現存していることは、 大根占は、 川上洗井大明神と称するものとみてよいであろう。 鷹屋郷は内之浦町に、 (四十九) 鴈麻を「ガンマ」と読み、 (大明神)が、 またその所在地が郡でなく辺塚であること 前述したとおり、 馭謨郡 (十三) 熊毛郡 万一、佐多町の地が馭謨郡とな 内之浦の高屋神社のことと推 川上町は高山町に求めてよ そうすると桑原郷は田代 前記調所氏文書の馭謨郡 高山町に総社としての 大隅郡に所属し、 岸良を「ガンラ」 三 十 肝属郡の範囲 この神名数 薩藩旧記 の神名 Щ

取謨郡 (コム)

読むのであろうが、 5 が下についた場合は都有 ころなり……往昔、 はともに不詳である。 る。 や」と説明している。 ま対比させればよいことになる。 える馭謨郡の神名の中に、 を馭謨郡とし、 て大隅国に入れる際、 た。 なっただけということになり、 た地名であり、 えよう。 ・の併合は益救郡を馭謨郡に、 るのであれば、 謨賢の用字については和名抄に類例がない。 和名抄は五牟とよみ、 『馭謨郡はもと多褹国内の四郡 馭謨郡と益救郡とは屋久島にあり、 類聚三代格の能満郡についての朱書がきに多禰島の郡とあり、 馭謨郡すなわち屋久島に二郷あったとすると、 一謨賢 • その神社は屋久島宮之浦にあり、 これらは徳郷・ 上屋久町永田が比定対象となろう。 信有」 種子島氏益救島を領ずる時は一島の治所此村にありて、 なんと読むのか自信がもてない。また、 賢は馭の誤りで、 信有郷については、 能満を馭謨に合わせ、 謨賢・信有の二郷を収めている。 (ツウ) 賢牟明神・賢无明神というものがある。 は 「賢なく信あり」といったしゃれた文字の遊びも感じられる。 能満郡を熊毛郡に併せたものと解釈しなければならない。 「シン」と読むのであろう。 福郷を無理に二字にしたものと考えられる。 のように そのどちらに比定するかは、 熊毛・能満・益救・馭謨の一である。 馭謨を倒置したとの日本地理志料の説は傾聴するに足るであろう』 熊毛郡と能満郡は種子島にあったものとみなければならず、 信太(シ 「ウ」と読むことから、 益救を熊毛に併すとしている。 薩藩旧記雑録所収の天喜2年 明治のはじめまで屋久島と口永良部島とは馭謨郡に属して ノダ)・信夫(シノブ)・信濃 三国名勝図会はこの地を「島中にて水田の最も広きと 今日の上屋久町・屋久町という行政区分をそのま 鹿児島県史の説明を要約するとつぎのとおりとな 出羽国の福有郷・徳有郷という地名とよく類似 県内に 「シン 資料不足である。 これは県史にいう倒置を示唆するものと 無理すれば 中種子に野間の地名が現存することか 天長元年 島中の諸村は其所管なりしとか (新・信)」という姓は意外と多 しかし延喜式の神名は益救神社 $\begin{pmatrix}
1 \\
0 \\
5 \\
4
\end{pmatrix}$ この類だとすると信郷が二字 「シノウ」とか「シナウ」と もし謨賢が「ナカタ」と読 (824) 島司を廃し の調書氏文書にみ 謨賢・信有の二郷 の例および 天長元 有

熊毛郡(クマゲ)

和名抄は久末介とよみ、熊毛・幸毛・阿枚の三郷を収めている。 鹿児島県史は『もとの能満 ·熊毛二郡 0) 地

という。 今の種子島である。 幸毛郷は詳かでない。 ……熊毛郷は、 阿枚郷も明らかならず、 国上の浦田明神が熊毛明神と伝えられているので、 村岡良弼氏は島の東南の平山附近かと説く』として 島の最北部の地方か

要とする問題であろう。 られるが、「有三郷」 和名抄の冒頭にある「有郡謂之郡家、 姶羅・姶﨟・合良(?)と大隅・薩摩には「アヒラ」と読ます郷名が多すぎるようである。郷名がはっきり 枚石など和名抄ではすべて「ヒラ」と読むので「アヒラ(アイラ)」としか読めない。それにしても、 名抄に類例がなく、幸毛郷はなんと読んでよいのか見当がつかない。**阿枚郷**については、枚岡•枚目•上枚• しないものを「アヒラ」にしてしまったのであろうか。また阿枚の下にある註記「有卿」(高山寺本)は、 今日の行政区分は、 熊毛郷が西之表市の境域、 (刊本) のように単純にみることも出来る。 西之表市・中種子町・南種子町の三区分であり、これと三郷と対比すればよいことに 残る二郷が中種子町・南種子町になるのであろうか。「幸」については和 有駅謂之駅家」とあることを思いらかべる時、 今後、 多褹島の国府を探す時に、 島司の所在を想定させ 阿枚

町村はすべてその昔大隅国に属していたことがはっきりしたといえる。 財部町のみは日向国所属とせざるをえない。 郡財部町である。 以上で大隅国の郷名をすべて眺めてきたが、 財部郷は和名抄に日向国諸県郡の郷名としてあげてあり、財部の地名が存続している以上、 しかし中世には財部院は大隅国に所属しているので、 大隅地方で一つだけ残されたものがある。 それは今日の曽於 県内の市

三 薩摩国の郡郷名

1水郡(イズミ)

山内の転訛か、 名邑に山内寺址が存しているので、 和名抄は伊豆美とよみ、 山内寺から起きたのかも知れない。 山内・勢度・借家・大家・ その地附近と考えられ、 ……勢度郷は、 国形の五郷をあげている。 中世、 万葉集の薩摩の迫門 此の地方に山門院の名称が起ったのも、 鹿児島県史は 隼人の湍門などと 『山内郷は下

註 ⑦ 料紹介がなされるであろう。 付ける史料が残っていることを田 が肥後国所属であったことを

四 尾 今の薩摩郡高城村西方附近の地を当て、 中 オ 座しているので、 している。 家郷はおそらく借栗の訛であろうといわれ、すなわち米ノ津附近、 ある地で、 一野町 出 ホ 市 その境域は明治初期までの出水郡 ヤケ 町と五郷が対比されることになる。 水の荘浦 野 (オオヤケ) 田町 長島との間の海峡より起った名称と考えられている。 に郡山の地名がある故、 その地方かと考えられ、 阿久根市の境域ということになるが、 で諸国の例に照らし、 の範囲とほぼ同じとみられ、 その附近とも推定されている。 あるいは阿久根の小潟とする説などもあるが、 山内郷は「ヤマウチ」と読んでよく、 隼人加志君の本貫もこの地方であろうと説かれている。 郡家の所在地と考えられる。 あるいは長島をさすのであろうか。 今日の出 下鯖渕に延喜式所載の加紫久利神社 ……国形郷は西形の誤りと考えられ、 あるいは後世の 水市 長島 共に詳かでない』と (長島町・ 出水郷の 東 地を当て、 大家郷は

が鎮

考古学的に的確におさえられることが課題となる。 野町が残ったが、 えない。 0) 名が残ったとみてよいであろう。 シャ」と読むのであろう。 地であろう。借家郷は、 米ノ津一帯ということになる。 残る国形郷は これは山 「クニカタ」としか読めないが、 和名抄では他に篤借 しかし県史にいう借栗の誤りである可能性も大である。 内郷の中に入るのであろうか。 勢度郷は 大家(オオヤケ) 「セト」と読まれ、黒之瀬戸に沿った旧三笠村 (アッカシ) 郷の例があるのみであるが、「カシィエ」 郷は古来当地方の中心であった出水市内に求めざるを 阿久根市に当然求めなければならない。 長島は本来肥後国に所属したとみられるので語の 出水郡については、 大家すなわち郡家の所在 野田町にあった山内寺にその 加紫久利神社周辺とする (阿久根市に併合) なお、 (町)・ かーカ 高尾 高

高城郡 (タカキ

が との説もあるが、 ずる故である。 ある故 は後世の伊佐郡神子村すなわち今の鶴田村神子かという。 和名抄は太加支とよみ、 その地附近かと考えられている。 なお不明である。 ・飽多郷はその地詳かでないが、 合志・ 飽多・ ・宇土郷は伊佐郡大村郷下手すなわち今の薩摩郡大村に宇都という字 鬱木·宇土 新多郷は新田八幡宮の鎮座地であるにより、 宮之城・山崎辺かといわれている。 新多• カハシ 託萬の六郷をあげている。 (カワシ) とカウシ 鬱木郷は高木の誤か 鹿児島県史は (コウシ) と音が通 その附近であるこ

いうのもある故、 とはもちろんであろう。 この地方とする説は動かせない』としている。 ……託萬郷は下東郷の中郷に宅満寺があり、 中世宅満城の事見え、 本郡に宅満氏と

5 答院町にあり、 現在中郷は川内市に入っているが本来は東郷にふくまれていたので、 鶴田町・薩摩町・祁答院町の六市町ということになる。 後国に同じ郡名が存在することから、 当然川内市にふくまれている近世の高城郷に求めなければならなくなる。 アキタ」・「ウツキ (タカキ)」・「ウト」・「ニッタ」・「タクマ」とよみ、 うれる。 ばならなくなる。 高城郡の六郷に対比すべき今日の市町村をあげてみると、 網津駅は新多郷内にあり、 これを宇土郷とすると、 また薩摩国の国府および国分寺はこの高城郡内にあり、 同一郷に二駅は考えにくいので、 肥後国の移民による郷と考えられる。 鶴田町および薩摩町が合志郷、 川内市の新多郷 川内市 当然、 (川内川右岸部分)・東郷町・宮之城町 東郷町の託萬郷も動くまい。 (近世の水引郷) 合志・飽多・宇土・託萬の四郷は肥 宮之城町は飽多郷となり、 また、これらの郷名は 高来駅は鬱木 なお高城郡内とみられる駅家の 新多郷の中にあったものと考え は動かぬものであり、 (高木) 郷内になけ 「カワシ」・ 大村は祁 鬱木郷は

薩摩郡(サツマ)

世の平佐郷であろうとの説がある。 としている。 和名抄は、 その地は郡の南部で日置郡と隣接している。けだし、日置の郡名はこの地より起ったのであろう」 避石・幡利・日置の三郷をあげている。鹿児島県史は ……幡利郷は詳かでないが、 日置郷はヒオキで後世の樋脇郷とする説は 『避石の避は辟にて、 ヒラシと訓じ、 後

に通用、 名抄の例からみるとその根拠がうすく、平佐説を維持するためには「石」を「右(左)」の誤記として避た郷 と読める。 石 和名抄で避石郷と類似したものを探すと、大和国辟田 と解釈しなければならなくなる。 明 辟は闢と同じで、 石 飯石・大石・神石・常石・立石・穴右などすべて「シ」とよむ。 が 「ヒラシ」に訛ったとする平佐説は、「シ」と「サ」の使いわけが明りょうである和 闢は土地をたがやす、 入来町に平石の地名が現存しており、 ヒラクの意である。つぎに○石と後につく用例を眺めると、 (ヒラタ) 郷しかない。 川内川流域に多く発見されて したがって避石は 漢和辞典をひくと、 「ヒラシ」 避は辟

る 原名をそのままとりたい。 「地下式板石積石室」 は平たい板石を使用していることから考えて、 ヒラシ(ヒライシ)といら和名抄

郷が川内市と串木野市の境域に求められることになる。 串木野市 は 今日の日置郡に日置の地名が残存しているのに、これを樋脇とみて郡名の起源を考える必要はなく、 ており、 みた方がよいので三対三の対応ということになる。 さて、 日置郡 薩摩郡三郷の境域を現在の市町村境域で眺めると、 郡界に変動があったことは明らかであるが、 のものが薩摩郡に混入し、薩摩郡三郷のうちの一郷は郷名が脱落したのではないかとも考えられる。 の四つに該当することになる。 樋脇町・入来町は中世においては入来院の地であり、 平石という地名の残存から入来院の地が避石郷 古代におけるその所属については、 串木野は中世では薩摩郡に、 川内市 (川内川左岸部分)・ 近世では日置郡に属し 樋脇町•入来町 はっきりしない。 これは 日置郷 残る二 一郷と

甑島郡 (コシキジマ)

れる』としている。 の誤り、すなわち管郷甑島の意であろうというが、 和名抄は古之支之萬とよんで、 管管・甑島の二郷をあげている。 高山寺本和名抄には甑島郷一郷のみであったと考えら 鹿児島県史は『一説に管管は管々で、

管

特別な行政区画を必要としたためであろうと考えられている。 作郡・ は出来ない。 現在の行政単位は里村・上甑村・下甑村・鹿島村の四村であるが、 揖宿郡 令の制度では二郷以上を小郡として、 給黎郡と一 郡 郷とみられるものが四つある。 郡 一郷の規定がない。 これは地理的関係や隼人の統御のうえから、 現段階では県史以上の解釈をすること しかし、 薩摩国には甑島郡・

日置郡 (ヒオキ

カフラと訓ずべく、 田 士はイリサと訓じ、 かとの説もあるが、 和名抄は比於支とよみ、 冠嶽はその転訛かともいうが不明である』としている。 下伊集院村の入佐かと説いておられる。 詳かでない。 富多・ 納薩・合良の三郷をあげている。 ……納薩郷は日本地理志料にヌサチと読むかとの説をのせ、 合良郷はアヒラの省文なりとの説もあり、 鹿児島県史は 『富多郷は薩摩郡入来村副 吉田 東伍博 また

後述する伊作郡・ 阿多郡も、 その大半は今日、 日置郡に属しているが、 地理的にみて、 これらを除いた日

集院•松元)•満家院 郡山町・日吉町とひしめいているので、三郷の比定は難しい。 前述したとおり薩摩郡の日置郷は本来日置郡のものと解釈すれば四郷と考えることも可能となる。 (郡山)・日置南・北郷(日吉)と、中世の単位である四つにしぼることまではできる。 これらを市来院 (市来・東市来)、 伊

を想定しなければ日置郡の郷名比定は難問となる。

置郡の大半を占めるものとみてよいであろう。ところがこの地域に市来町・東市来町・伊集院町・松元町

測しかできない。 ところは郡山町しかなく、 市来院の地が考えられる。 と、伊集院に比定することができる。納薩郷については、和名抄で類例をみると、依納(依網)郷・納野(網野)郷・ ミタ」・「トンダ」・「フダ」または「意富多(オオタ) で、「アイラ」と読むか「カワラ」または「コウラ」と読むしかない。 のなかで比定地として地名が想起されるのは、 和名抄で富の用例を求めると、富野(トムノ)・富樫(トムカシ)・富士(フジ)・飫富(オフ)といろいろで、「ト 」の用例があり、「オオサト」と読むことも可能となる。 郷と「網」と混用されている例が目につく。「網薩」の誤りとすると、薩摩国には 合良郷については、和名抄の「合」の用例は川合郷・合志郷の二通りしかないの 郡山町に川田 (カワダ)という地名があり、 伊集院町の大田である。 の略」と各種の考え方ができる。これらの各種の読み そうすると市来の大里を比定地とすることが出 それがカワラに転訛したかという憶 日吉町を日置郷と仮定すると、 富多郷は意富多郷の省略と仮定する 網津 (オオヅ)

伊作郡(イザク)

薩に伊佐郡というものがあるが、これは古代にはない郡名である。 和名抄は以佐久とよみ、 (もと伊作町) の地域とみている鹿児島県史以上の展開を、 利納の一郷をあげている。 利納の納は網で「トナミ」であろうとして、 現段階では望むべくもない。 なお今日 現在の吹 北

[多郡 (アタ)

名すらも消えている。 の風土記に閼駝郡竹屋町とある地であって、 薩摩の名称が登場する以前は大隅と並び称せられていたが、 和名抄は鷹屋・ 田水・ · 葛 例 加世田附近の地 阿多の四郷を収める。 後世は一部の呼称となり、 竹屋尾・鷹屋神社等はその遺蹟かという。 鹿児島県史は 現在では郡名・ 『鷹屋郷は塵袋引 町 昭 和52年、 池田末則 平凡社、 『日本地名伝承論』 p.

> ている。 れている。 目郷辺かとの説が有力である。 田 水郷は高山寺本和名抄に田永とのせているが共に誤りであって、 葛例郷はカレイあるいはカレと読む説とカツレと訓ずる説とがあって、 ……阿多郷はその名諸書に多く見え、 近世も阿多郷の名を残している』とし 田伏すなわち田布施であろうと説 大体後世の川辺郡勝

田

あり、 郷があってもよいと考えられる。 郷に入っていたので、 町 良県に移動した薩摩という地名が高取町とよばれるところにある誰®ことを考える時、 みえる閼舵郡秋妻屋浦とは、 かったのではないかと想像させられる。 わざわざ と高屋郷・竹屋郷は多くみられ、「タカヤ」はある意味をもった地名と考えられる。 入した可能性も考えられる。 阿多 今日の行政区域からこの阿多郡に入る可能性のあるものを拾いあげると、 つぎの河邊郡稲積郷の比定ともからまって、 (阿多郷)·加世田市 「鷹屋」と念を入れたところをみると、これは鷹狩り用の鷹にちなんだ地名と考えられる。 鷹屋郷のうちとみなすこともできよう。 なお鷹屋郷なるものは大隅・薩摩にしかない郷名であるが、 坊津町秋目のこととされている。 (鷹屋郷)・大浦町・笠沙町・枕崎市などがある。 葛例郷をもって枕崎市・川辺町勝目・坊津町を包括してよいか若手疑問 葛例郷・稲積郷については、 これらを総合すると、枕崎市および坊津町に また、 鑑真和上の上陸地とされ、 金峰町 大浦・笠沙は近世では 大隅国の郷名が薩摩国に混 それはともかくとして、 田 布 隼人は鷹と関係が深 施 諸国の郷名をみる 田 水郷)・ その伝記 昔、 加世 金峰

奈

河邊郡 (カワナベ)

史は『当郡はその名称より考え、また川上郷の存するよりみて、万瀬川辺の意に外ならないであろう。 らく郡家の所在地であったろう。 きもらされたとみる方がむしろ理解しやすい。 とついたとみてもよいが、 上郷は万瀬川の上流地方すなわち川辺郷あるいは知覧郷かという。 現在は川辺郡と書くが、 Ë 稲積ともに大隅国にも存在する郷名であり、 川上神社なるものは存在しない。 和名抄は河邊と書き加波乃倍と読み、 次に稲積郷は確証 はないが、 まゆつば物である。 二郷あったとすれば、 坊之津附近かと説かれている』としている。 川 上 • 知覧に郡の地名が残っているが、 稲積の二郷をあげている。 万之瀬川の川上にあるので川上郷 知覧郷・川辺郷の名が書 鹿児島県 而して、 おそ

頴娃郡 (エイ)

中最も古く登場する名称でもある。 の位置は不動であり、 と用字もそのまま残っている。 和名抄は江乃とよみ、 「続日本紀」 開聞 (ヒラキキ)・頴娃の二郷を収めている。 薩摩富士の別名をもつ開聞岳・薩摩国一之宮枚聞神社が存在することからそ 天武天皇4年 頴娃町郡が郡家の所在地であったであろう。 (675) の条に「衣評 今日、 (エノコオリ)」とみえる当国郡名 開聞 (カイモン) 町 · 頴娃町

揖宿郡(イブスキ)

だけであろう。 町をその境域とみてよいことはいうまでもない。今後に残された課題は、 和名抄は以夫須岐とよみ、 揖宿の一郷をあげている。 今目指宿の文字を書いているが、 郡家がどこに所在したかを考える 指宿市および山川

給黎郡(キイレ)

ない。また、中名が昔もその中心であったであろう。 和名抄は岐比礼とよみ、 給黎の一郷をあげている。 後世の喜入郷、 今日の喜入町であることはいうまでも

谿山郡(タニヤマ)

そのまま残っている。 和名抄は多仁也末とよみ、谷山・久佐の二郷をあげている。 久佐郷は、 下福元に久須和崎という地名があり、 今日、 鹿児島市と合併したが、谷山の地名は その附近かとの説を鹿児島県史は紹

であろう。 伊佐智佐郷が久佐郷となるのであろうか。 名も類似性が感じられ、 久佐郷は、石見国那賀郡にも同一郷名があり、「クサ」と読むのであろう。 (福元・ 和田•平川) 草野貝塚の名で知られる地名もある。 と山田郷 (中村・ また、 山田・五ヶ別府)とからなっていたようで、 郡家の所在地は中村の地が最も可能性が大きいとみるべき 三国名勝図会によると、本来谷山は伊佐智佐 谷山の総鎮守伊佐智佐神社の 山田郷が谷山郷で、

鹿児島郡(カゴシマ)

鹿児島県史は『当郡は和名抄に加古志萬と訓じ、 都萬・在次・安薩の三郷を収めているが、三郷ともその

彊域詳かでないが、今日の鹿児島郡と見てよかろう』としている。

郷のうち、 有鹿 有貳 地名から、 掘などによる新資料の登場で解明される日もあるであろう。 う地名が現存しており、 同 リョシ以外は地名としてもおかしい。今日「有田」と書く地名に「在田」と書いてある例から、この両者は るものと考えられる。 と書いている。「在次」を「有次」の誤記だとすると、これは「ウスキ」と読める。 と読むのであろう。「在」は和名抄の用例をみる限り「アリ」であり、「次」は「スキ」または「ヨシ」また 薩 方が稲荷川流域の郷名と推定できる。 ご訓のため混用されることがある。 「ツギ」である。 (アシカ)などに比べると「有」を「ウ」と読む例の方が多い。 (ウニ)・有度 (ウト)・有田 は大里を「邑薩」とした古い用例があることから「サト」と読むことが考えられ、「安薩」は「アサト」 在次 在次 ーツマ」 (有次) (有次) しかし「アリスキ」・「アリョシ」・「アリツギ」ではあてはめる地名にこと欠き、 と読むのであろう。「安」は和名抄の用例をみる限り「ア」もしくは「ヤス」であり、 これが在次 郷は新川流域の郷名となり、残る都萬•安薩の二郷はどちらかが甲突川流域の郷名、 郷にあったものとみられ、 (ウタ)・有寳(ウホ)・有頭(ウズ)などの用例があり、 県内の例では溝辺町にある「有川」という地名を中世の文書では (有次の誤記) 現段階の資料ではこれ以上を論ずることは出来ないが、 に比定できる。 一之宮神社から鹿児島大学にかけての地下に埋もれてい なお郡家は郡元・中村 このように考えると、古代の鹿児島郡三 鹿児島市内に「宇宿 和名抄では有智 (現在の鴨池町) 有馬(アリマ)・ (ウスキ)」とい いつかは発 (ウチ)・ またア などの

おわりに

兀

ていたと考えられる。 られた衆議院議員の選挙区は古代の行政区の投影であることが判る。 た現在はなく、 古代の郷名比定にあたって、単に類似した地名を求めることにとらわれて、 現在と遊離した過去はありえない。 歴史を探るには、 現在の姿に出発をおくことがその基本であると考える。 その一例として選挙区を眺めてみたい。 鹿児島県第一区は鹿児島郡・谿山郡 かえって混乱をきたし 明治中期に定 過去と遊離

給黎郡 解できる。 があまり発達していなかった明治の中頃 第三区は大隅郡・姶羅郡・肝属郡・馭謨郡・熊毛郡および日向国諸県郡の一部ということになる。 桑原郡·菱刈郡 揖宿郡 現在の選挙区という区分にも、古代の行政区分の歴史的背景が秘められているのである。 ·頴娃郡·河邊郡· (以上大隅国)・薩摩郡・高城郡・出水郡・甑島郡 阿多郡・伊作郡・日置郡の境域となる。 は 自然地形にもとづいて選挙区が分けられたということがよく理 (以上薩摩国) 鹿児島県第二区は古代の囎唹郡 の境域となる。 鹿児島県 交通機関

<u>ځ</u>。 考える。 確認などの考古学的追求の過程で登場するかも知れない新資料によっては、郷名比定作業の前進がありえよ 大隅・薩摩の古代の郷名比定は、 今後は、 これをふまえて、 未解決の点もあるが、 未確認の郡家・駅家をつとめることが大きな課題となるであろう。 大勢はほぼ解決の方向に向かったのではないかと

【付記】校正の段階で五味克夫先生から次の論文を提示された。 説の再検討」九州史学第70号で、 稿をあらためて遺物の散布状況・条里遺構とみられる道路の散見などの点から田中説を補強したい。 に引水口」など16世紀前半まで国衙が府中に存在したことを示す史料の存在することを指摘されている。 府中が桑原郡に所属したことを論じてある。 田中健二「大隅国府について 「大隅国国衙守公神」「国衙 国府府中

態襲と隼人

昭和57年(1982)10月

『鹿児島県風土記』(トラベ

ル・メイツ社

(編者付記)

思われます。 のを掲載します。 佐治敬三の ここでは、 もご参照ください の歴史』 1988年当時問題になっていたサントリー社長 この稿をさらに改稿した『地名が語る鹿児島 (春苑堂、 『鹿児島県風土記』 「熊襲」 末尾には、 19 1988年当時のワープロ原稿と 発言を前置きにして改稿したも 97年) 万葉集の歌も加えられてい 掲載のテキストに、 収録の |熊襲と隼人

熊襲は地名

状態 軍事的には力がありヤマトを苦しめた」といった内容である。 その前後にたいした変化はなく、 『隼人の研究』『隼人の楯』、 かっ 襲」とことさらに表記されたため、 者には民族的なちがいはない。 えって、「クマソ」とはなにかを眺め直してみたい。 後進的民族との先入観が定着してしまっている。 ても、熊襲を古代南九州に住んでいた民族とみなして論を進めており、意に染まない。「熊 人社会が桁はずれにおくれていたと解釈することには疑問をもつ。また、どの著述を見 る独特な火山灰土壌)に覆われた風土という点で生産性が低かったことは認めるが、 述で集約されつつあるのは かまり、著述も多い。 東北は熊襲の住んでいた土地だと、つい口を滑らせた人がおり、ほとんど顧みられな た熊襲を人々に想い起こさせてくれた。 (焼畑農業をしたり、狩猟・漁撈を主とする民?) であったが、クマソもハヤ 井上辰雄『熊襲と隼人』『隼人と大和政権』、中村明蔵 「5世紀前半以前がクマソ、5世紀後半以後がハヤトで、 大林太良編『隼人』などが書店に並んでいる。 クマソもハヤトも含めた隼人社会は、 風土に規制されて農耕生産が充分発達せず、 本居宣長以来、 近年、 それを払拭するために、 猛獣の熊にたとえた猛々しい勇敢な 熊襲および隼人の研究にも関心がた シラス 5世紀を境にして (南九州にみら 原典にたち 『熊襲と隼人』 これらの著 停滞した 隼 両

後国風土記』 献上した」、③ にあたると、 まず『古事記』には、 では 『肥前国風土記』 「仲哀天皇が熊曾国を討とうとされた」と記されている。 「球磨囎唹」 1 「熊曾国を建日別ともいう」、② では「球磨贈於」、 を景行天皇が征討されたと記してある。 『豊後国風土記』 「熊曾建な では が、倭た 「玖磨囎唹」、 仲哀天皇のク つぎに風 建命の名を 土記

うか。 襲がそむいて朝貢しないので、熊襲国を討つことにした」との表現が、日本武尊の熊襲征討と仲哀天皇の熊 磨も曽於も、 名は「クマソ」と呼ばれていたと理解してよいであろう。『古事記』や『日本書紀』に登場する英雄の名 襲征討の項で記してあり、これは民族名と地名を分けた表現とみなされるが、ほかにいくつもみられる『日 識した呼び名だとはだれも考えないだろう。ヤマト・イズモ・クマソと同格で使用され、 本書紀』での記述は熊襲を民族名に解釈しなくても一向に支障はなく、 れらクマソの表現は、 マトタケル」「イズモタケル」「クマソタケル」などを比較して考えるとき、「大和」や「出雲」が民族を意 マソ地方に住む人々」の意味あいをもつにすぎないことがわかる。 ソ征討に関して、『筑前 このように原典にあたってみると、「クマソ」という表現はより地名的であり、民族名としての表現も「ク 地名として今日まで生き続けてきているのに、 民族名ではなく、すべて地名を意味したものばかりである。ただ『日本書紀』に 国風土配』では 「球磨噌於」、『播磨国風土記』では「久麻曾国」と記してある。 何故にクマソだけを民族名と考えてきたのだろ したがって4~5世紀ごろの南九州 民族名・地名は未分化の状態である。 大和も出雲も、

隼人の由来

日本武尊の熊襲征討後は、 (出身者も合む)を指すものであることは、『古事記』でも『日本書紀』でも変わりはない。 熊襲の名が文献から消え、 かわって隼人の名が登場する。隼人が古代南九州

ある。 のかされて主人の皇子を暗殺するが、主人を殺したとのことで逆に殺される話や、 り住んでいた隼人がいたことを物語る。 した隼人の話などがある。 人が服従してきたとの記述がある。 それでは、いつごろから隼人の名が歴史に登場するのか。『古事記』『日本書紀』にはつぎのような記述が 第17代履中天皇の時代、 これらのことは、履中天皇・雄略天皇の時代、 皇子の近習に曾婆加里または刺領布という名の隼人がおり、 さらに『日本書紀』には、 清寧天皇4年(480年?)に蝦夷と隼 いいかえると5世紀に、 第21代雄略天皇に殉死 他の皇子にそそ 畿内に移

れる。 をつくる必要は全然ないのであり、畿内の影響が及んできたがために高地性集落を営む必要が生じたとみら がよりよい場所に存在していた。 た。そこでは土着の土器をもった住居址群とは別に、4世紀末~5世紀初めの畿内の土器をもった住居址群 5世紀ごろの軍事的性格の強い高地性集落(高地にある防衛を主目的とした古代集落)の存在が明らかとなっ 視点を変えて考古資料の面からみると、昭和52•53年に筆者が担当した国分市城山山頂遺跡の発掘調 南九州の古代人が平和に暮らしていたのであれば、 天然の要害の上に集落 査で、

薩摩隼人・甑隼人・日向隼人などと地名をかぶせて細分した呼び方をするようになるが、このことは南九州 であろう。隼人が大和朝廷に完全に服属した7~8世紀になると、隼人をあらわすのに阿多隼人・大隅隼人・ 事情がよりわかるようになったことを示す。 以上のことから、 5世紀には南九州の人々すなわち隼人は、 大和朝廷にある程度服従していたとみてよい

隼人の語源

⑤千早人説。千早人は凶暴な人を意味する(内田銀蔵)。 地名説。 ビトのハヤはこれによった (松岡静雄)。 故に此名あるなり(本居宣長)。②疾風説。疾風は南風に転じ、マリアナ語では南をハヤというから、ハヤ の俳優人説。服属儀礼で隼人が演じた風俗歌舞のテンポが異常に速かったことによる(守屋俊彦)等々。 ち、隼という鳥が南をあらわす朱雀と関係があり、隼人は南方に住む猛勇の人を指す(駒井和愛)。 隼人と同時代史料である『万葉集』のなかで用いられている「人」の用例を分類すると、①普通名詞的用 つぎに隼人の由来を考えるために、まずその名称についての諸説を列挙する。①早人説。敏捷く猛勇きが 新唐書の邪古・波邪・多尼は地名であるから、 ③囃人説。 隼人の服属儀礼の歌舞に基づく (清原貞雄)。 ハヤビトはハヤ地方の住民を意味する(喜田貞吉)。 ⑥四神図説。 青竜・白虎・朱雀・玄武の四神のら ⑦ ハ ヤ ④ ハ ヤ

法。宮人・大宮人・天人・常人・里人・或人・旅人・家人・船人・山人・遠方人・射目人・主人・皆人・老人・

富人・古人・海人・防人など、②固有名詞的用法。辛人・漢人・呉人・東人・斐太人・紀人・伎部人・宇治人・富人・古人・海人・防人など、②固有名詞的用法。幸人・漢人・

■『万葉集』に出て来る隼人(早人)・千

早人・肥人の歌

○隼人の薩麻の迫門を雲居なす

には「ハヤ」の地名は残存していない。

遠くも吾は今日見つるかも

長田王(巻三、二四八)

芳野の瀧になほ及かずけり

○隼人の湍門の磐も年魚走る

大伴旅人(巻六、九六〇)

○早人の名に負ふ夜聲いちしろく ○早人の名に負ふ夜聲いちしろく

(巻十一、二四九七)

放行く人の立ちがてにする

○千早人宇治川浪を清みかも

大伴家持(巻七、一一三九)

〇千早人宇治の渡の瀬を早み

逢はずありとも後はわが妻

(巻十一、二四二八)

○肥人の額髪結へる染木綿の しゅゆ ふ

染みにしこころ我忘れめや

(巻十一、二四九六)

安太人・寧楽人・難波人・須磨人・吉備人・肥人・隼人(早人)など、③枕詞として用いられるもの。 すべて地名を冠している。この点からみると、隼人も地名に由来した類になりそうである。しかし鹿児島県 人。④擬人的用法。月人壮子。⑤人名用字。赤人・旅人・鹿人・人麻呂・東人・国人・足人・人足・益人な人。④擬人的用法。『サイタムメルサロジ』 の五つに類型化することができる。これらのなかで、②の固有名詞的用法の場合、隼人(早人)以外は

隼人という固有名詞的表現は地名に基づく呼称の類型にあてはまることになる。 贈於人を早人と表記したと仮定すると、早人――早人――年人の転化が推定される。 キャッと そうびと はやびと はやびと 重ねてみると、贈於人の呼称があってもよさそうである。しかし、隼人の表現しか残されていない。 ところで、隼人に近い存在である肥人の呼称があることを考えるとき、それに球磨贈於と呼ばれた地名を この推定が許されると そこで、

うになるのは後世の所産と考えられる。
 た。 優人説・四神図説・千早人説などの要因が付加されて、畿内において隼人の呼称が定着したものと考えられ る。なお、「千早人」は必ず「宇治」にかかる枕詞であり、宇治は畿内に移住させられた隼人の居住地でもあっ 贈於人―→早人―→早人―→隼人の変化を基幹とし、これに附随したイメージとして、囃人説・ハヤの俳 また『万葉集』によるかぎり、 隼人はハヤヒトまたはハヤビトと読んでいたとみられ、ハヤトと読むよ

は 海国 所

昭和57年(1982)12月

『南日本新聞』10回連載

鹿児島県教育委員会『文芸かごしま』第11号昭和58年(1983)3月

【編者付記】

かりやすくなっています。『文芸かごしま』第11号のテキストを底本にしました。『文芸かごしま』第11号のテキストを底本にしました。『文芸かごしま』第11号のテキストを底本にしました。

虚構の隼人塚

島県の観光行政の成果といえる。 国鉄隼人駅の近くに、国指定史蹟「隼人塚」がある。鹿児島県にある史蹟としてはいる。 県外からの観光客も鹿児島県を代表する史蹟となったものでもあり、また隼人の武人像などと銘打たれて新聞にも ははとんどの人が知っている。 県外からの観光客も鹿児 ははとんどの人が知っている。 県外からの観光客も鹿児 はいる。 地別の近くに、 のでもあり、またりの武人像などと銘打たれて新聞にも

から、 なろうが、その由来について歴史的に疑問のあるものを放置してはおけない。知る人ぞ 今後もこのままでは隼人もしくは隼人塚のつく固有名詞は増え続けるかも知れない。 知るでは済まされない問題でもある。 れほど人気がある地名である。 この隼人塚にもとづいて、隼人町・隼人駅・隼人塚公園・隼人塚団地などと命名され、 どのような名前が付けられても「それはこちらの勝手でしょう」ということには 地名は人々の約束ごとによって名付けられるものである

そこで、隼人という地名の登場を「隼人郷土誌」から拾いあげて眺め直してみた。

大正8年(1919)隼人塚、天然記念物として指定

大正10年(1921)隼人塚および大隅国分寺址の史蹟指定。

昭和3年(1928)西国分村、町制を施行。隼人町と呼称

昭和5年(1930)西国分駅、隼人駅と改称。

これらをみると、隼人塚が根元となっていることは一目瞭然である。

ていた。江戸時代の末期に薩摩藩が編さんした地誌「三国名勝図会」に、一つは「隼人城」 ひるがえって、隼人という地名はそれ以前にはなかっ たかを考えると、 それは実在

塚とは縁もゆかりもない。 今一つは :重久の田んぼの中に「隼人塚伝説之碑」と遠慮がちな石碑が建てられているところで、 「隼人塚」として記されている。 国分市の方に存在しているのである。 江戸時代に存在した隼人を冠したこれら二つのものは、どちらも今日の隼人町に 隼人城は現在城山公園となっている山城跡であり、 国指定史蹟 人塚 の隼人 は

記載されて当然すぎるほどのものである。そこで考え方として、「三国名勝図会」にとりあげられていな うための建造物であったのであれば**、** られた話のように思われてならない。 という歴史的事実を、 ところで、「三国名勝図会」 「三国名勝図会」に史蹟指定の隼人塚に関する記事がないことは、 まず念頭におくべきである。 には、 内山田に所在した「正国寺」の項に 養老4年 なんらかの伝承が残っていてしかるべきであり、 (720) に反乱を起こして誅殺された、 隼人町の隼人塚は明治時代に作 「当寺中古までは当村の原 「三国名勝図会」に 隼人の霊をとむら が口とい りあげ

開通時に現在地に移したのではないかと想像したりする。 なりそうである。 正国寺の旧寺地にあった「四天王像および五重塔二基」 その旧寺地に四天王の石像および五重塔二基残れり」との見逃せない記事がある。 本来の位置ではなく寄せ集められた感じがしてならない。 える所にありて、 正宮の戒壇所と名づけ、 しかし、 隼人塚を訪れ、 石造層塔および四天王像を眺める時、 八月十五日浜くだりの時、 が、 原口の位置は現在隼人駅構内になっており、 現在隼人塚とよばれている石造建造物の正体に 神輿を安置し、放生会ありしとぞ…… 不自然な配置の印象を受け、 この記事から考えると、 鉄道

重久の隼人塚には供養塔など立ってもいない。 生会との結びつきを積極的に証明する手掛かりはなに一つない。また、 造層塔は本来供養の目的で造営されるものであるから、 たとも説かれている」 になった」(国分郷土誌)、「奈良時代の反乱時に討たれた隼人の霊をなぐさめるために塚をたて放生会を行っ 古くは菩提寺の塚といっていたのを鹿児島神宮の神官が熊襲塚と命名し、 などの説明を読む時、 (鹿児島県の文化財)、 寄せ集められ、 「隼人塚の封土の下に基壇が埋没しているようである」 まことしやかに隼人塚と命名したとの感じが一層強くなる。 正国寺の放生会に結びつけたのかも知れないが、 放生会が行われたと記録されている その後隼人塚と呼ばれるよう 放

合併で霧島市に。

一分市は、

平成17年

(2005)

市町村

[編者付記]

川内市指定の文化財に。 「薩摩国分寺層塔」は、昭和60年(1985)

> 代の石造層塔があるが、 重要な文化財としての価値はなんら失われていない。文化財隼人塚としてでなく、 ており、 ものではない。 .天王像として保存していくのが、正しい保存の仕方ではなかろうか。 国指定史蹟隼人塚には以上述べたような虚構性が感じられる。 ほぼ同時代のものとみてよく、平安時代もしくは鎌倉時代の石造建造物として、大切に保存すべき 大隅国分寺跡の石造層塔と見比べてみて、 指定もされずに放置されたままである。 屋根部のつくり・彫み方など技法的によく類似し だからと云って、 なお、 川内市国分寺町にもほぼ同時 文化財の価値を否定する 文化財正国寺石造層塔

大隅国分寺跡の諸問題

ある。 便な駐車場と化して数多くのマイカーが並んでいる。史蹟国分寺跡とマイカー、 識する必要があろう。「花は霧島、 と国分寺市 薩摩国! の理由となって史蹟としての整備はほとんどなされていない。 日本全国に六十六の国分寺跡があるが、国分寺にもとづいて「市」を名乗っているのは国分市 分寺跡の史蹟整備が進められつつあるのに比べて、 (武蔵) だけである。 したがって、 たばこは国分」よりもその由緒ははるかに古いのである。 国分市にとっては、 大隅国分寺跡は住宅が建てこんでいることが 国指定となっている石造層塔の周辺は、 その存立基盤の目玉であることをまず認 全く奇妙なコントラストで (大隅) 簡

東西約 分寺の遺構は民家の下に埋蔵されているとみてよい。 をどう保存するかを皆で考えなければならないのだが、 よびスーパーマー のところに古瓦が散布すると書かれているので、 散布がみられることを確認した。このことは、 時 々**、** 建てこんでいるようであるが、 生徒を連れて、 町 (一〇九メートル)・南北約 ケットの駐車場となっているところは、 大隅国分寺の範囲をさぐるために、 薩摩国分寺跡の状況に比べてそんなに見おとりするものではなく、 一町半 (一五三メートル) 目新しいことを云っているのではない。 江戸時代末期に書かれた「三国名勝図会」にも一町ば ただ寺域内で、 その前提として、 遺構残存の可能性がらすい。 国分寺跡の地表観察を行っているが、 の範囲に布目瓦 鉄筋建築が建っているところ二ヵ所お 大隅国分寺跡がかかえている諸問 (ぬのめがわら) 今後、 観察の結果、 大隅国 その結果、 の破片 大隅国 [分寺跡 住宅 かり

題を、思いつくままにいくつか指摘しておきたい。

下この地籍問題を整理するとつぎのとおりとなる。 古屋敷」という小字にしてあることに気付き、 十数年前大隅国分寺跡の字絵図を調べたことにもとづいて、 昨年夏、 大隅国分寺跡所在地の地籍 田中健二氏の 「大隅国府について」という論文を読んでいる時、 (土地の戸籍のこと) の問題がある。 はじめて疑問をもち、 その地籍は 原典に立ちかえる必要を感じた。 私自身は、 「竪馬場」とのみ思いこんでたてばば 大隅国分寺跡の所在 先学のことに気付かず 以

れ 閲覧し再確認した。その結果、 衛編 向花に所属しているので、 字古屋敷」としたところに、 第二グラウンドとなっており、 七九四番地、 これらを分析すると、大隅国分寺跡は江戸時代には上小川村に所属していたとみられるが、 これが向花一七九四番地と混同された結果なのであろう。 国分郷土誌はそのように訂正したものとみられる。 「三国名勝図会」では「上小川村にあり」とし、 分寺の研究」では すなわち国分市向花字竪馬場」ということになる。 ①②ともに誤りはない。 「大字向花字古屋敷」、 混乱の原因があることがわかった。 大隅国分寺跡の地籍は 国分寺跡とは関係ない。 つぎに 2 「国分郷土誌」では「上小川字古屋敷」としている。 「国分市中央一丁目二三—七。 先般、 「鹿児島県史」 上小川一七九四番地が小字古屋敷にあたるとみら 「古屋敷」という小字名は、上小川に所属する 国分市役所を訪れ、 小字「古屋敷」 地籍の問題は は 「向花にある」とする。 の位置は、 国分寺の研究」 字絵図および土地台帳を 旧表記は国分市向花 現在、 明治以降 で ③ 角 国分高校 田

ば、 られ 七重・九重・十三重に造られるものであるから、 が刻んであるため、 つぎに国指定の石造層塔も問題をもっている。 各層逓減 下の四重と上の二重は石材の質も異なり、 0 比からみて、 石造層塔の年代を知る上で貴重な例となっているものである。 自然な形の七重塔になる構成である。 これは二重目に康治元年壬戌 現存六重の石造層塔は、 また大きさからみて、 従って、 その中間の五重目にもう一重あれ 一見して問題があるなと直感させ 本来の五重目が欠けていること $\begin{pmatrix}
1 \\
1 \\
4 \\
2
\end{pmatrix}$ 層塔は普通 十一月六日 三重·五重 . の銘

ところが、「三国名勝国会」 の大隅国分寺についての記事をみると、 「五重塔」 と書いてある。 これ にもと

塔のすぐ西側の地表に、 ろう。従って、 づくと、 [分寺跡の石造層塔は本来五重であったことになり、 部分がらまくこれに乗るかを確かめられないので断言はできないが、もしうまく相輪がはまりこめば大隅 江戸時代末期には五重であって六重ではないことになる。 五重か七重かの決定は今後の問題として残される。 本来の五重目の屋根にあたるとみられるものが放置されてあるのに気付いた。相輪 相輪部分とうまくかみあわねば七重塔だったことにな 先日、 大隅国分寺跡を訪れた時、

めるが、 どのような成果をもたらしたのか。 見通しのもとで、 り直すべきであろう。 は全然考えられない。 ど真ん中はいつでも掘れるのにと批判されたことを思い出す。 国分寺の調査では寺域確認が最優先するが、国分寺跡のど真ん中を掘って確認調査とは、一体なにが目的だっ ることを確認し、 たのかと問われても仕方があるまい。 なったのは、 大隅国分寺跡の調査は、 調査になったことは、 かかわりなど、 昭和56年夏、 |査は国分市教委・県教委という図体だけは大きな組織が取り組んだ確認調査であったが、一体学問的に ただ発掘資料としての遺物をえたことと、 の調査は、 一つの成果といえる。 国分市教委は県文化課に依頼して大隅国分寺跡の確認調査を実施し、 総合的なものが要求される。 調査へと進んだ。 大隅国分寺の軒丸瓦・軒平瓦を確実な発掘資料として、 条里制との関連、 薩摩国分寺の場合は国府条里がとらえられ、 大隅国分寺跡の調査に薩摩国分寺跡の調査成果が活かされていないことを物語る。 総合的・組織的でなければならぬという原点に立ちかえって、はじめから計画を練 もちろん、短時日の調査であったため止むをえない面があったことは認 そのため大きな成果をあげることができた。それに比べると、 しかし、大隅国分寺跡全体から眺めれば、 国府との位置関係、 十数年前の薩摩国分寺跡の調査にあたって、中央の考古学者たちから、 昨年夏の確認調査は、 遺構残存の可能性を確認したにとどまったにすぎな 国分尼寺との関連、 薩摩国分寺跡も大隅国分寺跡もど真ん中から 国分寺の金堂はこの条里にのるはずとの そのような総合的展望をもった調査と 学問的に陽の目を見させることに 瓦窯址との関連、 点の調査をしたにすぎない。 遺構の残存が確実であ 文献史料と 今回

《査会というものが組織され、 .分寺に因んだ自治体の名称をもつ武蔵と大隅の場合を比較すると、 考古学を専攻した若手が十数名、 調査会の指導の下で計画的な調査を実施し 武蔵国分寺 が の場 蔵 玉

組織化を考えるべきである。 指すのであれば、 の未来の考古学者を育てることを夢みて国分高校に着任したのであるが、 に重点を置くのも芸のない話である。国分市の宣伝をする場合、 ている。 当然大隅国分寺跡となるはずであり、そのためにも国分市はもっと主体的に大隅国分寺跡の調査体制の 幻滅を感じたくもなる。 それに比べて、 大隅国府跡だと考える。郷土の遺跡は地元の者の手で明らかにするのが一番よい。 目玉の史跡である大隅国分寺跡の整備をその構想の中にもりこむべきであろう。 大隅国分寺跡の方は、 国分市出身の若手考古学者が育って調査しなければならない遺跡が、 埋蔵文化財担当の市役所職員すらいない。 そのトップに登場するのは、 国分寺跡に居並ぶマイカーの列 テクノポ だれが考えて 国分市出身 開発のみ 大隅国分

生んだものと考える。 得られず、生徒たちが皆で頭を下げにいこうかと話していた矢先に、 なく、行政主導の調査が今回の大隅国分寺跡の確認調査となり、 はじめた。その意味で、 ては最適地である。 ほとんど壊滅したのではないかと一般の人々は考えているが、 大隅国分寺跡は昭和のはじめまで墓地となっていたことと、 国分寺は国華の地 あちらこちら調査適地を探してお願いに回っていたのだが、地主の方々の理解と同意が 今回の調査については正直のところお手並み拝見の気持ちがあった。 (その国で最もすぐれた土地)を選んだだけあって、現在でも住宅地とし 住宅が建てこんでいるため、 私はまだいくらでも遺構の手がかりは得られ 学問的には大した成果があがらない結果を 国分市教委がど真ん中から確認調査を 国分寺の遺構は 研究者主導で

ある。これらをどう打開して行くかは行政の仕事であり、 保持していくべきである。 おられる人々の権利を侵害することになるので、 おられる人々に十分に承知しておいていただきたい。 心とする東西一町、 最後に大隅国分寺跡の保存のために、 南北一町半の範囲は、 地下にはまだ未解明の大隅国分寺の遺構が眠っていることを国分市および住 調査を必要とする範囲を明確にしておこう。 何年後、 私は何十年あるいは何百年という気長な対応を考えるので 何十年後、 重要な史跡ということのみを強調すると、 国分市はその目玉の史跡大隅国分寺跡を可能な限 何百年後でも調査が可能であるように現状を 国指定の石造層塔を中

り保存すべきである。

散布範囲も広く、 説と国指定史蹟隼人塚付近を考える説とがあるが、 所在をつきとめることも、 なお大隅国分尼寺の所在については、 守公神社が存在することなどから、 今後の大きな課題である。 国分寺跡 の西北約 どちらも確かな論拠によるものではない。 大隅国府跡を考える方が妥当であろう。 一・四キロ メ | ኑ ル 0) 府中 ·の古瓦散 大隅国分尼寺 府中は古瓦の 布 に求める

大隅国府はどこか

Ξ

唱えて国府府中説を否定された。 隼人町真孝の たことは動かせない。 東に川・南に凹地 湿地名をもち、 市府中だと考えられていたが、藤井重寿氏が昭和46年に にみられる守公神社が存在すること、 て府中は不十分である。 大隅国府 逆位に区切られた碁盤目状の古代の土地区画) 八町四方を満たす広さをもたない。②府中は、 さて、府中には布目瓦・土師器・須恵器・青磁などの破片が散布している地域が多く見られること、条理さて、府中には命のあがらのはじょうすえき。せいじょうり (真孝説) (奈良・平安時代における大隅国の政治の中心地) 「大園」という小字を中心とする方八町(八七二メートル四方) しかも低湿地に囲まれて交通に不便である。 (海 • を要約すると次のようになる。 ⑤真孝の「こう」 ④律令時代中期、 池または湿地)・西に大道・北に山を配する「四神具足の地」といわれる点に関し そのため府中説・真孝説の二説についての決着がついていないままである。 国府所在地の地名に府中の例が多いことなどから、 は国府の通称「こふ」で、「真」 和名抄が編纂された時期、 四十三の小字のうち川原・流合・水流・古川など十五の低 の名残とみられる道路が残存していること、 ①府中の台地は、 「薩摩高城国府」という本を出され、隼人町真孝説を ③諸国の国府にみられる共通の立地条件である の所在については、 大隅国府は天降川右岸の桑原郡にあっ 普通国府域として考えられる六町ない は国府の美称ではないかとして、 の地を大隅国府に比定する。 江戸時代以来現在の国分 藤井説のような新 他の国府 の例

.国衙守公神年中祭式」とよばれるものや、 たまたま桑原郡内の地名を 「旧記雑録」から拾 永正18年 $\begin{pmatrix}
1 \\
5 \\
2 \\
1
\end{pmatrix}$ 出している時、 の史料で「武安名仮屋之内二反、 応永11年 $\begin{array}{c}
1\\4\\0\\4
\end{array}$ の史料で 国衙

大隅国府の最有力比定地であることは動かない。

布状況などから古代においても府中が大隅国府であったとみてよ あることに気付いた。 ニ引水口」とあるものなど、 これらの史料から、 府中が戦国時代まで国衙の所在地すなわち大隅国府であったことを示す史料が 中世においても府中が大隅国府であったとみてよいし、 遺物の散

という小字に該当することや、 るとし、さらにいくつかの地名を考証して府中が桑原郡内に所属したことを論証されている。 ちすて、ミヤうちのことく被迯候」とある中の「こうの御神」 の国府について これらの史料に気づいた頃、 例えば、嘉吉元年 -国府府中説の再検討」という論文を知った。 (1441)の史料に「国府まくさたの畠伍段」とあるものは府中に残る「馬草田 大永7年 鹿児島大学の五味教授から九州史学第70号を提示され、 (1527) の史料に は国府の御神すなわち守公神をさすものであ 「調所殿も同弓矢に、こうの御神のふんをう この論文にはさらに詳細な史料例が掲げて 田 中健二氏

私自身は田中説を補強したいと考えているので、隼人町真孝説 ①大津川(天降川の別名)と、本来の手篭川 しかもその方六町の中では多くの遺物散布地がみられ、 (別名鼻面川) また国府条理の遺構も認められる。 に挟まれた地でも方六町をとることは可能 (藤井説) へ反論を以下述べることにする。

便の地ではない。 利な立地条件を備えることになり、 はない。また大津川・大津という地名があることは国府の津 ②大津川と本来の手篭川にはさまれていた府中は、 湿地に因む地名を多く包括することは国府の立地条件に抵触するもので 湿地帯を三方に配することによって、 (港) としての機能も考えられ、 防禦上、 決して交通不 より有

て不足はない。 ③北に姫城の山、 東に手篭川、 南に湿地、 西は安楽道につらなり、 この見地から府中は四神具足の地とし

明治初年の 名抄」にみえる「久波波良国府」 が中世において桑原郡桑東郷所属であることは史料的に明確であり、 右岸にあったことを考えると、府中は本来桑原郡所属であったと理解する方が自然である。この点でも「和 ④府中は 「三国名勝図会」に曽小川村に属すとしてあることから江戸時代末期には曽於郡所属と考えら 「薩隅日地理纂考」では桑原郡府中村となっているため、 に府中はなんら抵触しない。 その所属に混乱が感じられるが、 今日の姫城・新町・府中が本来の手篭

「衙域と仮定して、 以上述べたことによっても大隅国府府中説は動かしがたいものとなった。 国衙の位置を方六町の北辺に置くべきか、 あるいは中央部に置くべきかを検討すべき段 今後は守公神社付近を方二町の

階になったと考える。

である。 よるものとするが、 [来すると断言できない面をもつ。 :新講」としてその名がみえ、また隼人町に真孝免・中真孝の小字名も残存する。これを藤井氏は真国府に さきに触れた大隅国府真孝説の隼人町真孝の地は、 なお田中氏は、 しかし、 それよりも国府・古国府に対比させて新国府によったのではないかとする方がむしろ自 大隅国府が一時的にせよ移動したことを記録した文献史料がないので、 新講免とは新経講免田の省略とみて、 真国府にせよ新国府にせよ、 建治2年 国府には結びつかないとする。 $\begin{array}{c}
1\\2\\7\\6
\end{array}$ 遺物・遺構が確認されない限り、 の史料に 「新講免・中之新 真孝は新 机 上 玉 一の論

韓国宇豆峯神社・大穴持神社・宮浦神社をはじめ、からくにうずみね 8 [分平野には由緒ある神社が多い。 た印鑰神社を思わせる鑰島神社などがあげられる。 視点を少し変えて、 大隅国府と周辺の神社との関連を五万分の一 武内社 (延喜式に記載されている神社) 国府の守護神である守公神社や国府の印および鑰をおさ 図の上で眺めてみることにする。 四座、 すなわち鹿児島神宮

北から東の方に5。私ていることを意味し、それが国分地方の真北にあたるのである。 位で、古代においては方位を決める際の基準となったものであり、 宮と住吉稲荷一之宮神社を直線で結ぶと、これもN5Fの真北の方位をとる。 まず守公神社と大穴持神社を直線で結ぶと、その方位はN°5 Eで、これは真北にあたる。 磁針が示す磁北と異なる。 真北とは北極星を見通した方 同様に鹿 N°5Eとは磁 足島神

神社は大穴持神社からN′5Wの方向という類似性もみられる。 なわち戌の方向にあたる。 国字豆峯神社はSのEすなわち辰の方向に位置し、 そこで守公神社と大穴持神社を結ぶ直線を基準線とし、 大穴持神社が守公神社の真南にあたるという位置関係は、その背景になにか意図的なものが感じられる。 逆に大穴持神社を基点とすると、 鹿児島神宮の原初の位置といわれる石体神社は守公神社からN5Wの 宮浦神社はS00mすなわち辰の方向、 天神社 守公神社を基点として各神社の位置を眺めると、 (気色の森) また守公神社・大穴持神社を結ぶ基準線に直 はS60Wすなわち申の方向に位置す 住吉稲荷一之宮神社はN₆0° 方向 W す 鑰島

基準線を対象軸として対称の位置にあたる。 鹿児島神宮を通る直線を眺めると、 清水北辰神社がこれにの また国衙の森を連想させる「古賀の森」 り、 しかも鹿児島神宮と清水北辰神社 は、 鹿児島神宮•

北辰社を結ぶ直線上に存在する。

社の位置が眺められるということは、 このように真北の方位をもつ基準線と30度きざみの方向すなわち十二支にのっとった方向の両者から各神 条里にもとづく地名および土地の区画によらずとも、 真北の方位で大

隅国囎唹郡・桑原郡の条里が営まれたことを想像させられる。

が見出される。そうすると、 めてみると守公神社を基点として寅の方向に台明寺、 た隼人塚周辺国分尼寺説に一つの理論づけが与えられることになろう。 藤原京や平城京では四天王思想にもとづく四大寺が都を守護する意味で配置されているが、その立場で眺 申の方向にあたるところには正国寺石造層塔・四天王像 申の方向に国分尼寺が配置されたら、 戌の方向に弥勒寺 (いわゆる隼人塚)があり、 四大寺の配置としては申し分ないことに (鹿児島神宮)、 辰の方向に国分寺 従来いわれて来

なる。 府の立地からみると真孝の方が一見すぐれているし、 れた時期があったかも知れない可能性まで否定できないからである。 る向花という地名を、 た隼人の反乱で大隅国守 時的に新国府を営んだ時期があった可能性も考えられるからである。 神社の位置・寺院の位置をこのような角度から眺めると、どうしても大隅国府は府中でなければならなく しかし、なお藤井説を完全に否定できない面も残される。 すなわち、 古代・中世を通じて、 陰陽道の用語で有卦・無卦と対比する言葉からきたものと考えると、 (大隅国の長官)が殺害されるなど、あまりありがたくもない土地でもあったから、 現在の国分市府中が大隅国の国府であったとみてよい。 府中の地が洪水におそわれ易かった地域でもあり、 それは真孝の地に、 その理由は、 府中とともに大隅国府の一角を占め 時的にせよ新国府が営ま 四神具足の土地という国 「むけ」

歴史を反映しているとも考えられるからである。「むけ」という地名には、

はありがたみのうすい土地ということになり、

国守が殺され、

そのかたき討ちとして多くの隼人が殺された

まじないの意味が含まれて

のかも知れない。

気色の森と歎きの森――古歌に詠まれた名所

匹

温泉を印象づけようとするのか、 限られたスペースでやむを得ない面もあるが、なんとなく味気ない。 らいにしか旅客は感じないだろうし、 月十八日・御田植祭旧五月五日とか、 プラット 大隅一之宮鹿児島神宮・隼人塚・隼人温泉・新川渓谷温泉郷と四行書き連ねてあり、 ホ ムに、 駅名や乗り換え線を示す表示板のほかに、 わからない。 指定の史蹟西南○・五キロメートルなど、若干の補足説明があるだけ。 新川渓谷温泉郷にいたっては、 名所案内板が立っている駅がある。たとえ 隼人町だから隼人温泉があるのかなぐ 新川渓谷を印象づけようとするのか 初午祭旧

方法だろう。 から往生安楽を願らのは人の性であり、それを利用して古くから知られる安楽温泉の名で印象づけるのも一 これなどは新緑・河鹿・紅葉の美しさに俗塵を忘れる渓谷を印象づける宣伝文句を考えてよい。 また、

名づけられてしかるべきものなのである。 とよばれ、さらに下流は広瀬川・上井川などとよばれていた。寛文4年 て大津川の河道が変えられ、 本来、 天降川は、 中津川・金山川などが合流して犬飼の滝を経て安楽川となり、 新川の名がついたのである。従って、新川渓谷の名称は本来ならば安楽渓谷と (1664)、島津藩の工事によっ 霧島川と合流して大津川

口 の歴史はそんなに長くはない。 も面白いと思う。 て鹿児島空港前の広場に、 ならぬ良さをもっているのに、 のである。それに比べて、中世以来の歴史をもつ古い温泉で、 .生の印象づけを努めることが必要であろう。立て看板を立てるにしても、 鹿児島県の温泉といえば、 たとえば鹿児島神宮の例。 ばかでっかい安楽温泉・妙見温泉・日当山温泉のネオンサインでも立てて、 霧島と指宿が県外の人々にも知られているが、これは戦後のことであって、 今日のさびれ方はどうしたことなのであろうか。 林田・岩崎といった資本の力と、 Kagoshima Jingu, the Primary Shrine of respectable in Osumi しかも泉質に関しては霧島・指宿とは比較に 宣伝力のたまものが、 その案内文に横文字を用いるの 隼人駅前や国分駅前、 今日の地歩を築いた 起死 そし そ

て見るべき姿ではないが、 これらとは別に、 国文学に関心のある者は、 (けしきのもり) と、隼人町にある歎きの森 旅客がおやと思うような忘れ去られている名所を指摘しておきたい。 日本最南の歌枕として平安・鎌倉・室町の各時代、 一度は見てみたい気持ちに誘われるに違いない。 (なげきのもり)である。どちらもうらさびれて 数多くの歌に詠まれたもので それは国分市にあ Province, Famous of Horse's Dance and Dance of Rice-field's Gods. (大隅国一之宮。馬踊りと田の神舞で有名)

説明するのも、 をもちこまれる心配など全然ない。 者赤染衛門は大隅守の娘と云われる。 ごとをさのみ聞きけむやしろこそ果てはなげきの森となるらめ」(古今集。讃岐)と大書し、 続けて小さく「ながからで心も知らず黒髪の乱れて今朝はものをこそ思え」(堀川) を考えさせるのも一興。 「秋の来る気色の森の下風に立ちそうものはあわれなりけり」(千載集。待賢門院堀河)の歌を大きく示し、 そうすることによって、クラシックに、 歴史へのロマンを駆り立てる。平安時代の才人を利用したからと云って、あちこちから文句 また「やすらわで寝なましものを小夜更けて傾くまでの月を見しかな」を掲げ、 大隅守がいた大隅国府は、 かつ色っぽく、 北方四百メートルの大樹の下にあった」と 気色の森を印象づける。 という百人一首 その歌の意味 同様に 「ねぎ

望絶佳の城山公園) 森・歎きの森を見おろすのも歴史へのロマンを育てるのではなかろうか。このような名所も大隅国府所在地 きつける工夫が欲しい。 ているのだろう。 メージアップに利用できる。 眺望絶佳の隼人城跡すなわち、 プラットホームは、 国分駅に至っては、 国立鹿児島工専だって利用できる。 利用できるものは、なんでも利用すればよい。 など、良い材料さえ宣伝に用いていない。こんなセンスだから大隅国分寺跡は駐車場化し 名所案内板すらない。 その市・その町を宣伝する一つの顔でもある。 そうしなければ、 印象を深める宣伝をすることが、テクノポリス構想の実現には必要である。 城山公園の頂きに、 発展する気色もみられず、果ては歎きをかこつことにもなろう。 「花は霧島、 鹿児島空港まで車で十五分というのも、 その昔大和朝廷に弓を引いた隼人の像を据え、 タバコは国分」 京セラの工場、ソニーの工場、 もっとさりげなくめかしこんで、人を惹 の文句、 大隅国分寺跡、 国分市・隼人町の 鹿児島女子大学、 隼 人城跡

ならではのものなのだ。

五 なげきの森夜話

ごとをさのみ聞きけむ社こそ果てはなげきの森となるらめ」という歎きの森の歌は難解である。 前回 平安時代の大隅国にかかわる女性たちの歌について触れたが、それらの中で、 讃岐の作った

そうばかり」と説明し、どちらも「ねぎごとをさのみ聞きけむ社こそ」と、この歌の上の句を用例としてあ げているが、それ以上の注釈は加えていない。 広辞苑をひくと、「ねぎごと」とは「祈願することがら。 がんかけ」、「さのみ」とは「そのようにむやみに。

隅国所在の神社のことで、京の人々の間で有名になった話題が、その内容に盛りこまれているに違いない。 これらのことを念頭において訳してみよう。 しかも作者が女性であるために、 この歌は、古今集巻第十九雑躰の中の、誹諧歌の一つである。従って、内容や言葉に滑稽な笑いが含まれ、 恋歌の要素も含まれるとみなされる。 また讃岐が生存していたころに、大

流されて、なげきの森のような悲しい身になるのでしょうね。その彼女とは、私のことのようよ。」 といわれるように、男の人たちの云うことをなんでも聞き入れたという彼女は、あげくの果ては恋に流され 「人の願いごとを、むやみやたらに聞き入れたという大隅国の社が、 あげくの果てはなげきの森となった

隅国の神社のことで、 そそられるが、それらをらかがい知る史料はなに一つない。 讃岐という女性は、 京の都まで話題が広がっていたとは、どのような出来ごとだったのだろうか。興味を 讃岐守安倍清行の娘で、昌泰 (898~901) ごろの人といわれる。そのころ、大

らに尾ひれがついて次のような云い伝えとなる。その船が大隅国桑原郡内村 歳になっても足が立たなかったので、天磐櫲樟船に乗せて、 なったのか。「日本書紀」巻第一に、「一書に曰く」として、イザナギ・イザナミの二神が生んだ蛭子が、三 なげきの森は、 クスの森となったので、 大隅国二之宮といわれた蛭児神社の境内にあるが、 歎きの森の名が生じ、 蛭児神社が建てられたと。 海に流したとの話がある。この話をもとに、 なぜ「なげきの森」といわれるように (現在の隼人町宮内) この伝承を「三国名勝 に漂着し Z

図会」は掲げている。

来て、王子の周囲八方をとり囲んだ。八流の幡にもとづいて、王子を八幡といい、その王子が住まれたとこ ろであるから正宮とよび、 父大王が恐れて聞くと、 れている大隅正八幡宮の由緒書を要約すると「辰旦国の神、 ついたところを所領とせよとて、 永禄元年(1558)の「山之口八幡棟札」(旧記雑録後篇所収)や「惟賢比立筆記」などに記さ 夢の中で朝日の光がさして来ただけだと。 八幡神はその子孫であるから正八幡大菩薩と号した」となる。 海に流した。船が大隅国の八幡崎に漂着した時、天から八流の幡がおりて 陳大王の娘、大比留女が、七歳で懐妊したので、 生まれた王子ともども空船に乗せ、

舟木・舩木という地名が数多くみられ、 の地名があり、これらは船板または舵用の木を産するところから生じた地名と考えられる。「和名抄」にはかいます。 れついて根づいたことに由来するとの「三国名勝図会」にみえる地名説話も、これらと同類のものである。 もなろう。 たとみられる。 も舟木と同類の地名とみてよい。加治木を柁木と書いたものがあるが、地名の由来を示す当を得た表記であっ き通すことから付いた名前といわれる。 とするモチーフと、 余談になるが、魚の名にカジキマグロというものがある。これはカジキマグロがその尖った顎で船板を突 蛭児が親に捨てられ、流れついたところが「なげきの森」となり、そこに蛭児神社が建てられた 舟に関係の深い加治木という地名は、 ほぼ同規である。さらにまた、加治木という地名が、蛭児を乗せた天磐櫲樟船の舵が流 船材の産地と直観できるし、事実造船の地でもあった。「かじき」 加治木のほかに、島根県に「加食」、高知県に「鹿敷」という同音 海人族とみられる隼人にふさわしい地名ということに

たホオリノミコト 海幸・山幸の神話の中に、 と同 類のもので、 **釣針をとりかえすことが出来る話がある。これも舟に乗って流れて行く「なげきの森」・「八幡** (ヒコホホデミノミコト) を、 これらは隼人起源の説話と考えてよいだろう。 隼人の祖といわれるホデリノミコト 塩土老爺が無間勝間之小船を造って、シオッチノオギナーマナシカツマノオブネ (海幸)から借りた釣針をとられて困って ワタツミの神の宮

讃岐という九世紀末の歌人が歌枕「なげきの森」を用いていることは、 蛭児説話が古い時代に出来あがっ

ていたことを物語る。

隼人塚

諸問題る

『琉球・東アジアの人と文化』(下巻)高宮廣衞先生古稀記念論集刊行会平成12年(2000)10月

隼人塚の歴史

いう。 出世魚のように四天王像および五重塔──▼軍神塚-三国名勝図会 並でに「梅霊山無量寿院正国寺………その旧寺地に四天王の石像および五 は の塚」とか「軍人塚」などと呼ばれていたらしいが、陸地測量部明治35年測図の五万分 重塔二基残れり」とあるものがその始まりと考えてよい。 図に「軍神塚」と明記されるようになった。それが明治36年刊行の まず鹿児島県姶良郡隼人町所在の国指定史跡 「隼人塚一名熊襲塚」と名付けられている。 その後大正8年に国の天然記念物に指定されて「隼人塚(はやとづか)」となった。 命名者は鹿児島神宮の一神官であったと 「隼人塚」の来歴の紹介から始めよう。 → 熊襲塚 — → 隼人塚(はやひとづか) 俗称では「ボテシ 『国分の古蹟』 (菩提寺)

▼隼人塚(はやとづか)と昇格した経歴をもつ。

大正10年(1921) 隼人塚および大隅国分寺址の史蹟指定。

昭和3年(1928) 西国分村、町制を施行。隼人町と呼称。

昭和5年(1930) 西国分駅、隼人駅と改称。

どの固有名詞が次々に登場することになる。 京駅名が生まれ、隼人小学校・隼人中学校・隼人工業高校・隼人塚公園・隼人塚団地な このように恣意的に命名された隼人塚を基にして隼人町という自治体名や隼人駅とい

となっている山城跡であり、隼人首塚は国分市重久(しげひさ)の田んぼの中にあり に「隼人城」と「隼人首塚」と記されているものである。 人塚伝説之碑」と遠慮がちな石碑が建てられている。 方、「隼人」を呼び名としたものがそれ以前にも二つ実在していた。三国名勝図会 国指定史蹟の隼人塚とは縁もゆか 隼人城は現在国分市城山 |公園

註① 天保年間刊行の薩摩藩地誌。

国分市の方にある。 りもない。江戸時代に存在した「隼人」を冠したこれら二つのものは、どちらも今日の隼人町には存在 もっとも江戸時代においては隼人町の境域も国分郷に含まれていた。

実体を正確に捉え、 けられた史蹟が国指定史蹟という錦の御旗を与えられると、その収拾に手こずることになる好例と言ってよ 史蹟の呼び名が自然発生的に生まれたものであればそれなりの成長を遂げるのであろうが、恣意的に名付 問題にしている石造物は平安時代末期のもので、文化財としての価値は高い。長い目で見た場合、その 正しい評価を与えることが文化財保護の上で選ぶべき選択だと考える。

正国寺との関連

鹿児島県は明治の初めに廃仏毀釈の先鋒を果たした土地柄で、古代以来蓄積されて来た仏教文化を根絶やし を得ない。 にした所であり、 隼人塚の名称問題を棚上げにしても、問題の石造物が仏教文化とかかわるものであることは否定出来ない。 正国寺についての『三国名勝図会』の記述をもとに考察を重ねてみたい。 近世以前の寺院を調べる場合は19世紀初めに編纂された『三国名勝図会』にもとづかざる

絶てなし。………其旧寺地に四天王の石像及び五重の塔二基残れり」とある記事がよりどころとなる。 りて、正宮の戒壇所と名つけ、 と記せり。 全の為に、 三箇寺の一なり。 『三国名勝図会』巻之三十一に「梅霊山無量寿院正国寺………南都律宗西大寺の末………正宮八幡の本地所、 ……諸国に一 南都西大寺興正菩薩に命ぜられ、 由緒書を見るに、 国一寺の勅願所あることは聞かず。 八月十五日、浜殿くたりの時、 亀山院の時、 一国に一寺を建立あり、 異賊襲来り、 ………当寺中古までは、原口といへる所にあ 勅宣に因て逆徒追伐を祈り、天下泰平国家安 神輿を安鎮し、放生会ありしとぞ、今其神事 当寺は隅州の一寺となるよしいひ伝ふ

であることを示す。 まない。 石塔の所でそれが行われたことが歴史的に確実なことであれば「隼人塚」と名付けられても何らの疑問は狭 元来放生会は、 しかし 「其神事絶てなし」と明記されているのを見ると、 養老4年 また正国寺については三国名勝図会の記事以外に依拠すべき史料もない。 (720)に鎮圧された隼人の霊を慰さめるために始まると言われるので、この 殊更に放生会に故事つけることも不可能 「旧寺地」と

註 2 藤波三千尋 隼 人塚の歴史』

あることについて藤浪三千尋氏は平安時代末から南

北朝時代の頃までの正国寺はいわゆる「旧寺地」に

藩内の寺院に共通して見られる特徴的なことに気づく。まず取り上げられるのはその郷・邑の 態にあったとみられ、 南北朝以後江戸時代の正国寺は現 も重要な神社・寺院であったと理解してよい。 よばれる寺院である。 る誰②。 三国名勝国会をみると、 廃仏毀釈の嵐が吹き荒れた明治初年においては、 (惣廟・鎮守神・総鎮守・総鎮・宗社・宗廟宗社などともいう) それはすべて真言宗の寺院である。 そのために四天王像は傷つけられることもなく残ったと考えられる。 各郷ごとに主な寺院について解説が付けられている。それらを通読すると、 在の隼人町内山 祈願所に続いてあげられるのが 田 160番地 神仏混合の時代にあっては いわゆる隼人塚は仏教色は全く感じられない状 帯、 通称 の別当寺でもある場合が多い。 「宇都山」 「菩提所」 に移転したと推定して 「祈願所」 と呼ばれる寺院で、 「祈願所」 はその郷 薩摩 لح 最

すべて曹洞宗である。

制度』巻之六 ‡®に記されている薩・隅・日の寺院総数は1840。 だぶに生まれこそすれ」 もので、 なのだろう。 兵 を遊行した時、 貴の崇敬が厚かったことがその背景にある。 た公園化計画と各地に散在した先祖の墓所維持にてこずった島津家の都合で、 、るのは 、の眠る南州墓地と理解している。 その次に目立つ宗派は、 民衆のエネルギーにもとづく自然発生的な歴史現象とは言えない代物である 本来のものは忘れて後から場当たりで登場したものが大きな顔をするのが鹿児島の人々の 一寺、 隼人塚も南州墓地もその例になる。 鹿児島市の浄光明寺だけである。 正八幡宮 」との悟りを開いたことで、 (現在の鹿児島神宮) 時宗 (時衆宗) 島津家第21代藩主吉貴の墓所も明治百年記念事業の一つとして進められ の寺院である。 時宗の開祖一遍上人が、建治3年 に参籠して このような結果になったのは行政権力の方向付けによった 鹿児島の人々は浄光明寺の名を忘れ、 時宗の聖地とされることも一因であろう。 島津家初代忠久から5代貞久までの帰依と21代吉 「とことはに南無阿弥陀仏と唱ふれば、 そのうち時宗は50。 昭和45年、 (1277)薩摩国・大隅国 西郷隆盛以下薩軍将 しかし現在残って 福昌寺墓地に改葬 『島津家列朝 歴史理解 なもあみ

伸ば 浄土真宗 現在県内にある寺院のほとんどは浄土真宗である。 (一向宗) はキリシタンとともに禁制であっ たが、 これも鹿児島の特徴と見てよい。 廃仏毀釈が中 ・止されて以来県内 日蓮宗は種子 各地

註 ③ 会編『藩法集8』創文社、 『島津家列朝制度』 は、 藩法史研究 1 9 6 9

年

註④ 吉川弘文館『国史大辞典』による。

深いものが多い。 島・屋久島に多かった。 その他の宗派については例も少なく説明を省略する。 この問題は後で触れることにする。 臨済宗の寺院は数が少ないが島津家とゆ かりが

国分寺の法灯を継いだ寺であるが、 ないことが判る。 辺にあった古い寺院は国分寺・ 分寺本来の宗派は法相宗か華厳宗なのであろうが、 表は平成10年6月刊行の『国分郷土誌 の時代に栄えたことを区別する意味で国分市周辺の江戸時代の寺院を宗派別にリストアップしてみた。 1ページに収めるために少し間引いたが、律宗・天台宗などの欄はそのままである。この表から、 国指定史蹟隼人塚が正国寺と密接な関連があることがはっきりして来たので、 しかもこれらは平安時代に存在していた寺院である。 正国寺・台明寺・弥勒院 江戸時代は衰退して清水村楞厳寺 下巻』で筆者が作成したものを簡略化した表である。真言宗以下は 大隅国分寺の宗派については記録がない。 (古くは弥勒寺と呼ばれた) 太平山国分寺は言うまでもなく大隅 (曹洞宗) の末寺となっていた。 古代・中世・近世それぞれ の四寺しか知られてい 国分市周

凡社) 言律・真言四宗兼学の梵刹にて大伽藍なり」とあり、 け痕跡を残していた。 ことで知られる真言宗の寺である。 すべて律宗であったが、 宝院という律宗の寺があったが、 本稿で問題にしたい正国寺は から律宗の寺院を拾い出してみた。 志布志の宝満寺が日向国唯一の律宗寺院であった。 川内市の泰平寺である。 これについては後で述べる。薩摩国では律宗の寺院を見いだせなかったが、 「律宗」である。 これは志布志宝満寺の末寺で大きな意味を持たない。 『三国名勝図会』 南九州にあったのは二寺だけ。 第16代太守島津義久が豊臣秀吉に降伏して所領を安堵された 『三国名勝図会』・日本歴史地名大系『宮崎県の地 律宗との関連を推測出来る。 K 「医王山正智院泰平寺…… もっとも日向国末吉郷 正国寺が大隅国唯一の律宗寺院で (現鹿児島県末吉町) ·往古、 中世種子島の寺院は 法相•天台•真 名 一寺だ 伞

律宗の本山は唐招提寺であるが、 平安時代以降は奈良の西大寺がその中心的地位にあった。

満寺も律宗西大寺の末寺であると記す。 には全国六十余州の国分寺をはじめ千五百余の寺院を支配していた がする。 大寺はいうまでもなく東大寺に対抗する勢力を持った寺院で、 これらは律宗・西大寺が大きな力をもった時代すなわち平安時代末期から鎌倉時代にかけての情勢 また正国寺・宝満寺・泰平寺をそれぞれ とくに鎌倉時代末期の後宇多天皇の時代 註 ④ o 『三国名勝図会』 玉 寺の勅願所 は 正 国寺も宝

第1表 国分市周辺にあった江戸時代の主要寺院

宗 派	寺 名	創建	所在地その他				
?	太平山国分寺	奈良時代末?	国分郷向花村				
律 宗	梅霊山無量寿院正国寺	?	国分郷内山田村				
	竹林山衆集院台明寺	?	清水郷山之路村				
天台宗	鷲峯山霊鷲山寺弥勅院	?	国分郷内村 (正八幡別当寺)				
	補陀落山正護寺密常院	天文 20 年(1551)	国分郷内村(享保 16 年以後真言宗)				
	宝来山成菩提院正高寺	貞和4年(1348)	国分郷内山田村				
	金峯山橘木寺吉祥院	(税所氏創建)	曽於郡郷重久村 (祈願所)				
真言宗	福如山常光寺蓮持院	?	敷根郷敷根村 (祈願所)				
	五峯山龍護院金剛寺	慶長9年(1604)	国分郷上小川村 (祈願所)				
	菊銘山真珠院清水寺	?	清水郷弟子丸村				
	吉水山光明院念仏寺	弘安3年(1280)	曽於郡郷重久村				
時宗	笑隈山正行寺	貞和2年(1346)	国分郷内村				
	仏光山正行院常念寺	慶長 10 年(1605)	国分郷曽小川村				
臨済宗	霊鷲山正興寺	永仁年間?	国分郷内村				
	仏頂山楞厳寺	応永年間	清水村弟子丸村(菩提所)				
	寿永山瑞慶寺	?	敷根郷敷根村 (菩提所)				
曹洞宗	安骨山徳持庵	長禄2年(1458)	国分郷土井村				
	海雲山安舟軒	慶長8年(1603)	国分郷福島村				
	文明山龍昌寺	慶長 10 年(1605)	国分郷曽小川村				
沙带	鷲峯山勧持院遠寿寺	永禄3年(1605)	国分郷上小川村				
法華宗	和光山見隆寺	17 世紀初め	国分郷小浜村 (庵主島津義久夫人)				
浄土宗	成等山無量寿院正覚寺	明暦 4 年(1658)	国分郷福島村				

を物語ったものと考えられ

大隅国府との関連

寿氏が なくなる。 府府中説は動かないと考えていた。それでも新説が出ると、それに対応する理論的考察は深めなければなら が多く見られること、 説の二説が存在することになった。 あること、 る守公神社が存在すること、 大隅国府の 『薩摩高城国府』を著し、 玉 [府所在地の地名に 所 在地については、 条里の名残とみられる一 守公神社所在地の小字は 府中」 隼人町真孝説を唱え、 江戸時代以来、 府中には布目瓦・ の例が多いことなどから、 町間隔の道路が残存していること、 現在の国分市府中だと考えられていた。 土 「亀の甲」 師器 ・ 国府府中説を否定したことによって、 須恵器・青磁などの破片が散布している地域 で、 隼人町真孝説が登場して来ても、 これは長門国府所在地にもある地名で 他の国府の例にもみられ 昭和46年に藤井重 府中説·真孝 大隅国

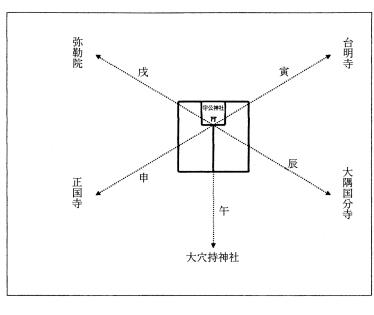
隼人塚が存在する。 隅国府を取り巻く四方の守護神の役割を持ったいわゆる四天王思想に基づく寺院の存在をかんがえると、 うな四天王配置の思想があったかを確かめなければ**、** に次の記述があった。 南方すなわち辰の方向に大隅国分寺、 人郷土誌』 (大隅正八幡の別当寺) 昭和55年、 に正八幡宮の実情を詳細に述べた暦応2年 国分高校に勤務することになりいろいろな角度から大隅国府を眺める機会に恵まれた。 その意味で本来そこにあった寺院に注目せざるをえなくなった。 が存在していた。 東北方すなわち寅の方向に台明寺、 西南方すなわち未の方向にあるのはと眺めてみると、 、その理論は生きて来ないのでその例を探してみた。 (1339) の留守文書が収録してあり、その最後尾 西北方すなわち戌の方向に弥勒院 当時、 大隅国にそのよ 国指定史蹟 まず大

東

御四至境内所

東方 最勝寺 薬師霊験所、 同 新堂阿弥陀

南方 法楽寺 観音像御願



大隅国府と四大寺

めると、

古代・中世を通じて国分市府中が大隅国府であったとみてよい。

意味をもった存在であったと考えるべきであろう。

神社の位置・寺院の配置をこのような視点で眺

識としていたので、 14世紀では時代が下りやや説得力を欠くかも知れないが、 が

このような四天王配置の思想は平安時代の大隅国にあっ

信心深い昔の人々の発想は先例に従うことを常

たとみてよいだろう。

西方

朝

日寺

観音像霊験

北方

咲

一限寺

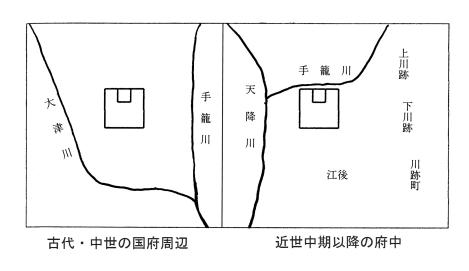
仝

仝

出される。 して寅の方向に台明寺、 づく四大寺が都を守護する意味で配置されているが、 は 用いられるようになるまでの古代の方位の基本である。 大隅国府とその周辺を五万分之一図に定規を当てながら眺めると守公神社と大穴持神社を結ぶ線 N5Eすなわち真北であることに気付く。 そうすると申の方向にあった正国寺、 戌の方向に弥勒院 (大隅正八幡宮の別当寺)、辰の方向に大隅国分寺が見 真北とは北極星を見通した方位で、 それに付随する四天王像および石造層塔は重要な その立場で眺めてみると、 藤原京や平城京では、 守公神社を基点と 四天王思想にもと 磁石による方位

るが、 ているように思う。 発掘調査が待たれる」 味 5 府の比定地としては、 しているともいわれるが、 本稿執筆時の 姶良郡隼 ここに国府を比定した場合、 人町 最も新しい概説書 の真孝から住吉にかけての地域に比定する説も出されている。 とある。 国分市の府中 玉 概説書の記述として常識的な表現と認めるが少々突っ込みが不足 府の移動や郡境の変化の問題も含めて、 『鹿児島県の歴史』 国府の多くが旧天降川の氾濫原にかかってしまうなどの理 から向花にかけての守公神社を含む地域とするのが 山川出版社、 1 9 9 比定地の決定には本格的 年8月刊 真孝は新 0) 記 一般的 国 述 一府を意 に であ 由 国

後者は在庁官人であった調所氏が大隅守護代本田氏に追われた出来事を示すものである。 また大永7年 ヤうちのことく被迯候. |薩藩旧記雑録』の中に「大隅国衙守公神年中祭式」 とよばれる応永11 $\begin{pmatrix} 1 & 5 & 2 & 7 \\ 5 & 2 & 7 \end{pmatrix}$ 」とある。 の事件を示す史料に 前者は代々府中に居住していた調所氏が持っていた文書であり、 「調所殿も同弓矢に、 こうの御神のふんをうちすて、 年 $\widehat{1}$ 4 0 4 の史料があり、 とくに後



が

0)

註 ⑤ 平田信芳『地名が語る鹿児島の歴 かごしま文庫38、 春苑堂、 平成

註 ⑥ 鹿児島県立国分高等学校、平成6年。 平田 『研究紀要 舞鶴』所収

者は永年古代的権威を維持して来た大隅国府の壊滅を物語る事件であった。

て、 古代と近世との間では (府中に) 国府を比定した場合、 「国府の立地」 国府域の多くが旧天降川の氾濫原にかかってしまう」という難点に対し に変化があったことを略図を示して説明しておきたい。

らないのかの疑問は解けないと思う。 像することは容易である。 でもある。 55年刊で指摘されているが、 国分市府中を流れる河川につい また小字にも上川跡・下川跡・川跡町・ 流路の 寛文年間の て、 歴史的変更を考慮に入れなければ、 古代・中世と近世では流路が異なることは東郡彦 「川筋直し」として国分市役所前に石碑で顕彰されている歴史事実 江後などの地名が並んで残っているので、 氾濫原を大隅国府域に考えなけ 『国分府中 昔の川 誌 筋を想 ħ ばなな 昭

当時としては壮大な石造層塔を建造したのであろう。 史蹟 史跡 から1527年の間は現在の国分市府中にあったと考えてよい。 るので、 中にあったのは囎唹国府で、 あるが、 配置から正国寺の設置年代に結びつく。 大隅国府の所在地については囎唹国府 桑原国府から囎唹国府への移転を記念して新しい国府の繁栄と鎮護を願う意味で正国寺や大隅国分寺に 「大隅国分寺石造層塔」である。 正国寺石造層塔の年代もほぼ同時期と推定される。 人塚」 それは拙著 になる。 『地名が語る鹿児島の歴史』 さらに同じ石材を用いて造られた同様な形態のものが大隅国分寺跡にある。 その消滅は大永7年 これには (囎唹郡にあった国府) 設置年代を推定させるものが正国寺の石造層塔、 「康治元年壬戌 (1527) と考えられる。 註 ⑤ そのように建造に当たっての動機付けを考えたい。 소 換言すると、 「大隅国略年表」 $\begin{pmatrix} 1 \\ 1 \\ 4 \\ 2 \end{pmatrix}$ と桑原国府 史料的裏付けもなく単なる憶測 囎唹国府は少なくとも1142年 十一月六日」の銘文が刻んであ 誰®を参照されたい。 (桑原郡にあった国 いつから存在したかは いわゆる国指定 府 に過ぎな 玉 近四大寺 国指定 分 0) 問題 市

南 島 の 仏教

と表現することにする。 琉球列 島 奄美諸島 本稿の主題である ኑ カラ列島などい ろいろな地理的呼 |正国寺| が律宗の寺であったことと屋久島・種子島ではその昔 称があるが、 すべてを含む呼 称として 南

和

註 ⑦ 平成11年

かごしま文庫 0) りとなり、 は かの形態の官寺があったことは推定される。 続日本紀の和銅二年 結果として南島全域の仏教を概観することへと発展した。 7 0 9 六月の条に

律宗の寺院はそれぞれ一寺に過ぎないのに、

寺院はすべて

「律宗」であったことから、

南島の仏教を概観する気になった。

大隅国

薩摩国

日 向

国では

屋久島・種子島では全島が律宗であるとのことも一つのこだわ

みてよい。 条氏の代官であったことから考えると、北条氏の保護の下に全国に勢力を拡大した西大寺派律宗であったと 日良の説法によってであったとされる註の。 種子島全島が律宗から法華宗に変わることである。 法華宗以前に種子島に根付いていた律宗は、 「薩摩多禰両国の国師僧」 ただし宗派については判らない。その次に仏教が話題になる その時期は文正・応永年間 とあることから、 (1466668)当時種子島にも何 島主種子島氏が北 0)

2 宗 16 1 ていた。そのことも含めて種子島・屋久島・トカラの島々の社寺に見られる特色をまとめておく。 各邑ともに祈願所は真言宗、 にみえる寺院数は1855であり、 『島津家列朝制度』 **種子島・屋久島・トカラ列島の社寺** 集落の名を冠した神社が多い。 時 宗 50、 臨済 宗 202 巻之六に記載されている 律宗4、 菩提所は曹洞宗であったが、 村・集落の鎮守神とみなしてよい。 種子島の法華寺院数の見当はつく。 法華宗 14 (除種子島)、 「薩隅日寺院数」 種子島では法華宗の寺院が祈願所・菩提所を兼ね 計1840寺である。 は、 真言宗508、 薩摩・大隅・日向の本土では各郷 天台宗(104) 『三州御治世要覧 曹洞宗942、 三六』 浄土

- 八幡神社を宗廟とする所が多い。 熊野神社・住吉神社を宗廟とする所も若干ある。
- 3 ねていた。 種子島・屋久島は15世紀中頃、 現在でも種子島・屋久島には日蓮宗 律宗寺院から法華宗寺院に宗派が変わり、 (法華宗) の寺院が多い。 そのような中で、 法華宗が祈願所・ 明治以降、 菩提所を兼 真
- トカラの島々は小さいながらも宗廟 ただし三島村の黒島は菩提所が臨済宗の寺である。 (八幡神社) • 祈願所 (真言宗)・菩提所 (曹洞宗) の形態をとって

宗寺院が進出している。

奄美の島々は慶長14年 $\begin{pmatrix}
1 & 6 & 0 \\
6 & 0 & 9
\end{pmatrix}$ の島津氏の琉球侵攻の結果、 琉球王国から分割され、 薩摩藩 0) が直轄

男女借財之為に尽く身売にて他村に行て、 また『南島雑話』には次のような廃村・潰村の記事が多く見られる。「佐念村・朝戸村の両村、 領となったため、 に似寄仕事間々ある」と記されており、 804)以降の廃村のことを記している。 奄美ではノロを中心とする祭祀が一般的であり、 島ごとに違いが見られる。 トカラ列島とも琉球とも異なる様相を呈している。 『南島雑話』には 名越左源太の配流地であった名瀬方小宿村(名瀬市)付近だけでな 諸作地迄也。 以下に 「仏法を信ずるものなく……一向宗など云事なし。 『南島雑話』 仏教を押しつける社会状態ではなかったとみられる。 享和年間此方之事也」と、享和年間 に見える廃村を列挙する。 代官の違いによる差もあったであろ 1801 今人家無之。 神道

名瀬間切……··幾里村•佐仁村•朝戸村

古見間切………古見村•奥間村

住用間切………田代村・尾勝村・神屋村・橋跨

村

屋喜内間切………毛陳村•蔵戸村

島々での社寺について要約しておく。 ものであったかを端的に物語る。このような状況下では本土からの移入信仰が根付くはずもない。以下、 のが記載もなく、 これらの村 (現在の大字に当たるもの)の名は、 地図からも消去されている。 このことは19世紀における奄美大島での収奪が如何に過酷 南日本新聞社刊『鹿児島県万能地図』 にはほとんどのも 各

奄美大島…… したものであり、 の時代まで遡るかよく判らない。 た所が多い。 また行盛神社・有盛神社など平家の落人に結び付けた神社が目立つが、 廃仏毀釈で寺院が消滅したのは本土と同様である。 平家の守護神ということで名付けられたとみられる。 厳島神社と称するものが10社ほどあるが、 寺院跡は土地の名を冠した神社になっ 廃仏毀釈後に弁財天が変身 この平家伝説がど

喜界島· として農村で崇拝されて来た。喜界島の場合「ほうしょく神社」と音よみになっているのが本土との違 るので、 ……保食神社と称するものが15社ある。 それに類するものとみてよいだろう。 保食神すなわち字気母智神は穀物神 県本土でも馬頭観音が廃仏毀釈後に保食神に変わってい (農耕神)・牛馬神

いである。

徳之島 の勧請であり、 本土 現在は衰退の一途を辿っている。 からの移入神である八幡神社 (5)・高千穂神社 一方、 在来信仰と結びついて名付けられた阿権神社 (4)•菅原神社 2 などは 明治以降

別眼神社 ボ ワンガナシ・ビンズルガナシ・寺当の神などは根強い崇拝を保ってい

沖永良部島· ・鹿児島から派遣された代官の膝元であった和泊町では、 金比羅神社 • 高千穂神社 菅原

神社 の名残が濃厚で、 厳島神社など、 拝み神社・宮持神社・世並蔵神社・テーガナシ神社 本土よりの姿勢を示す神社名が多い。 代官役所から離れていた知名町では御嶽信 ኑ ゥヌチ神社など、 神社 一の名

土着信仰に結びついている。

が、

明治初めの廃仏毀釈で仏寺は消滅した。

与論島 ………黒花ウガン・寺崎ウガンなどは御嶽信仰の名残を示す。 臨済宗の寺があったと記録に は ある

代わって高千穂神社・琴平神社などが建てられた。

派がすべて真言宗であったのは予期に反していた。そこで各寺についてその創建を調べると、 当寺の結びつきが整然とした形態をとっている。 球八社である。 寺であったことが判った。 沖縄県の社寺については 祭神は七社が熊野権現 『沖縄県史 6』と『沖縄大百科事典』で眺めていった。 一社が八幡神であり、 一見しただけで島津支配の影響が濃厚と感じたが、 またそれぞれが寺を伴っており、 まず目につい 元々は臨済宗 鎮守神 たのが 寺の宗 別 琉

[琉球八社と付随する寺]

末 吉 宮……遍照寺 (真言宗) 臨済宗の万寿寺が

波 之 上 宮…… ·護国寺 (真言宗

宮… 臨海寺 (真言宗

識し 天ぁ 金ぇ 沖 久。久 武ん 宮: ·観音寺 (真言宗) 1

宮…… ·聖現寺

(真言宗 1 6 7 年臨済宗から真言宗となる。

622年以降真言宗となる。

普 天 間 宮 ·神宮寺 (真言宗

名な

宮…

·神応寺

(真言宗

1

6 7

1

年臨済宗から真言宗となる。

安里八幡宮 ·神徳寺 (真言宗

<i></i>		(4070 - 411 - 41 - 41	*\ — \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
第2表	臨済宗寺院と真言宗寺院	(18/3 年当時の公寺)	※元々は臨済示寺院

世紀	臨 済 宗	真 言 宗
13C.	極楽寺 1265年?	
14C.		護国寺 1369 年創建?
	安国寺 1450 ~ 56 年創建	※遍照寺 1450 ~ 56 年創建
	天界寺 1450 ~ 56 年創建	臨海寺 1459 年銘の梵鐘あり
15C.	天王寺 1470 ~ 76 年創建	神徳寺 1466 年創建
	龍福寺 1475年、極楽寺改称	※聖現寺 15C. 後半創建
	円覚寺 1494 年建立	(1671年以降真言宗)
16C.	照泰寺 1527 ~ 55 年創建	※金武観音寺 1522 年創建
16C.	崇元寺 16C. 中頃創建	(1622年以降真言宗)
	桃林寺 1614 年創建	神宮寺 開基末詳
17C.	慈眼院 1618 年創建	(1628 ~ 44 以降、住持の記録あり)
	祥雲寺 17C. 前半	※神応寺 開基末詳(1671 年以降真言宗)

た。

載してある。 に利用出来ると咄嗟に判断できた。 真言宗の公寺は前述の八寺である。 第2表として臨済宗寺院と真言宗寺院の これは臨済宗寺院との比較

比較表を掲げる。

が、 だし極楽寺は島津氏の琉球侵攻時に焼かれているので公寺には含まれな 米が与えられた。 いたという。 公寺は琉球王府が直接経営する寺院であり、 琉球における仏教のはじまりとみなされている寺院であり敢えて記載し 脇寺まで含めると煩雑になるので比較表は公寺に限定した。た 脇寺 (私寺) は王・貴族・僧などから私的な援助を受けて 寺には知行が、 僧侶には扶持

寺院をスポンサーとした日明貿易・琉球貿易が活発化したことがその背景に る。 が 貿易船であるが、どちらも臨済宗寺院であることに注目する必要がある。 時代初期の天竜寺船 たとみてよいだろう。 あると考えられる。 が多く建立されていることは、 17世紀以降真言宗寺院が登場していることが判る。 |建大名へと成長して南九州の覇権を握った伊作島津家が伊集院広済寺を足 かりとして、 臨済宗・真言宗の比較表を作成してみると、 第3表として掲げた 阿久根• 船間島 日明貿易・琉球貿易を支配していたことが如実に示されてい 琉球自体もそれらの貿易で潤って寺院建設が盛んになっ (1342年派遣) 坊津 鎌倉時代末期の建長寺船(1325年派遣) 「薩隅日の主な臨済宗寺院」をみると、 山 川 琉球王の帰依もあるだろうが、 ・黒島など日明貿易・琉球貿易の拠点とな は寺院造営料捻出を目的とした公認 15~16世紀に臨済宗寺院が、 15~16世紀に臨済宗寺院 戦国大名から 本土の臨済宗 や南北朝

る所には末寺を巧みに配していたことが判る。

『三国名勝図会』に記載され

『沖縄大百科事典』 0) 「寺院」 の項に、 公寺·脇寺 (私寺) 0) 覧表が掲

考えられる。 平戸にも相当数の分布が見られ、 年3月に掲載 地 これらは昔、 県瑞穂町・岩見町・羽須美村などで、 でその約40%を占める。 国 多く見られる「日高」姓について全 らは倭寇の根拠地とも結び付くと 中している。壱岐・対馬・五 眺めると、 載っていた。宮崎・鹿児島の両県 4 4 1 5 の の電話帳を調べてみた。 種子島・屋久島・ト 「地名研究会報 ほとんどが海岸地帯に この考察は鹿児島地名 銀・銅・タタラ鉄の産 山奥にあったのは島根 「日高」姓の電話番号 66号」平成12 カラの島 また全国的 全部で 島・

河

鎖

的 とは江戸時代末期には琉球貿易に ている臨済宗寺院 に知られた著名な寺院が多 の数は 67 であり . お 『島津家列朝 ける臨済宗寺院の役割は終わっていたことを物語る。 制 度 記 :載の数に比べると3分の1に減少している。 それにしても歴史 このこ

糸)、 松浦水軍の流れを汲む人々、 月渚永乗や文之玄昌 易・琉球貿易のスポンサーであり通詞の役割を担っていたと考える。 に追求さるべきテーマだと考える註®。 に渡来したまま根付いて唐人町を形成した人々もいた。 には勘合符貿易、 17 鹿皮や鮫皮がもたらされ、 世紀は薩摩・ 私的には後期倭寇であったとしてよいであろう。 (南浦文之) 大隅• 日向 琉球の船人たち、 日 などは臨済宗の僧で島津氏の外交文書を執筆している。]はもちろん琉球も臨済宗寺院が栄えた時 本 からは 銀、 明国の方は福建商人や浙江商人であっただろう。 鋼 鉄、 交易品は洪武通宝・永楽通宝などの銅銭、 硫黄などが輸出された。 事実、 貿易船の乗組員は熊野 代であっ 薩南学派の儒僧として知られる これらの事柄は今後さら た。 臨 貿易の形態は、 踏済宗寺 水軍•伊予水 中には日本 院 白糸 は 日 明 生 公 貿

済宗寺院の後押しは不要となり、戦国時代末期以降は豪商たちが交易の主役になるのは必然の結果であっ 「国後も琉球貿易を掌握していた鹿児島藩では、 南 日 明貿易が活発化すると、 阿 久根) などの豪商すなわち御用商人たちが活躍の場を与えられてい それにかかわった堺や博多の商人たちが財力を蓄え、 河野 (山川)・ 浜崎 (指宿)・中 Щ 対外交易に当たっては臨 (志布志)• 重 高

熊野神 が、 現代まで続いている。 的 6 で崇拝の対象となったのは観音像であり、 れる。 であり、 対象となったことは容易に推定出来る。 また南島の生活環境を考えると、 平家が早々に滅んだため12世紀に厳島神が南島に広まったとは考えられない。 (権現 神社信仰 八幡神の が 航海の安全を保障する神として広まったと考えられる。 の側から眺めると、 「信仰はトカラ列島までと考えてよい。 日明貿易が活発になると、 人々が頼みとするの 日宋貿易に 琉球・奄美にあっては御嶽信仰が原初的なもので、 中国からは弁財天や天妃 そのスポ かかわっ は航海の安全を守ってくれる神々や仏が 奄美から南 た平家とゆ ンサーであった臨済宗寺院が勢力を拡げたと考え (航海の は熊野 かりの 琉球にも安里八幡宮があるが例外 女神媽祖) 【権現が主流と考えてよい。 深い厳島神社がまず考えられる むしろ南島では八幡神や が伝えられたと考え それは脈々と 切 実な信仰

薩隅日の主な臨済宗寺院(三国名勝図会にもとづく) 第3表

本 山	寺院名	所在地	末寺数	備考
京都東福寺	鎮国山感応寺	野田郷下名	5	
从即米油寸	瑞雲山大竜寺	鹿児島城下坂本村		南浦文之開山
	竜興山大慈寺	志布志郷志布志	18	
	鶏足山二厳寺	都城郷宮丸	2	
	万年山竜泉寺	都城郷五十市	1	
京都妙心寺	太平山安国寺	加治木郷段土		大隅国安国寺
	万齢山椿窓寺	加治木郷段土		
	大徳山宗功寺	宮之城郷虎居		
	少林山大道寺	宮之城郷宮之城		
京都建仁寺	霊鷲山正興寺	国分郷内村	6	桂庵玄樹開山
京都南禅寺	泰定山広済寺	伊集院郷郡村	11	
	太平山安国寺	中郷中郷村		薩摩国安国寺
	臨江寺	水引郷船間島		
	瑞香山蓮華寺	阿久根郷波留		
	海運山正竜寺	山川郷山川	6	
伊集院広済寺	菩提山大通寺	頴娃郷郡村	1	
	東海山海印寺	坊泊郷泊村		泊邑菩提所
	清月山広大寺	坊泊郷坊津		
	瑞鳳山清月寺	河辺郡黒島		
	仏母山多宝寺	伊作郷中原	5	伊作島津家菩提寺

建商人や浙江商人の子孫であり、 たのは既に述べた熊野水軍などの流れを汲む人々であり、 られる。 それらの神々や仏などを信じて航海の安全を祈願 それらの影響を受けた琉球

石造物の復元

船人たちであった。

るので、 が、 担当者が居れば近くで見ることも出来て確認出来たのだろう 場に担当者はいない。 き付けるコーティングで色調の整合をはかろうとしている。 溶結凝灰岩である。 れた石は隼人町の菅原天神磨崖仏近辺に見られる白石系統の 石は黒っぽい色調で、いわゆる黒石系統の溶結凝灰岩である。 を撮ったが、 目に入った。 目的で隼人町住吉墓地に出かけた。 人塚 ソンに二の太刀を浴びせた久木村治休の墓碑銘を確かめる 予定を変更して隼人塚に直行した。たまたま日曜日で現 補充石材は八女石 復元工事が進められて様変わりした国指定史蹟隼人塚が (正国寺石造層塔) (平成11年) まだら模様になるのを防ぐ為に黒石粉末の溶液を吹 ファインダーに写る映像は何となく暗い感じ。 石造五重層塔が三基並んで立っているのであ の5月、生麦事件被害者の一人リチャ 色調の異なる石材を復元材料に用いて 立ち入り禁止の縄張りの外側から写真 (阿蘇凝灰岩) や大隅国分寺跡石造層塔に用いら 列車が隼人駅に近づいた によく似ていた。 八女

福

こんなものを見るのじゃなかったと、現段階の文化財修復に幻滅を感じた。

的になるのは必然の結果である。 当者の諮問 れ蓑に過ぎない。 主導で復元作業が進められているのではないかと感じた。 臼杵の石仏復元この方、 ・指導によって事は進められた筈だが、この手続きは形式的なもので見方によっては行政側の隠 国指定史蹟を観光の材料にしようとの思惑が先行するので、 本来の形への復元が一つの流行になっているのだろうが、行政担当者と石材業者 行政の肥大化がもたらした現象の一つと言ってよい。 研究者・地元大学教授からなる委員会や文化庁担 諮問委員会などの指導が形式

鹿者と見なす輩が増えて来たようだ。 題ではなかろうか。 文化財行政の欠陥になっていると思う。 のような感覚で考古学的処理を行うのだから、どこかが狂っている。 古学的な課題と思うのだが。 1 5 2 7 ーボテシ 指定史蹟隼人塚は、 に於ける大隅国府滅亡時の兵乱に結び付く。 (菩提寺) ヤケミトは類例のない地名だが、これを「焼け御堂」の変化だと考えると、 前」とか「ヤケミト」などの地名を手がかりにして正国寺の遺構を探るのが先決問 いじくり回さなくても国指定史蹟である。 行政には学問的な判断は不要というのが、文化財行政担当者の感覚である。 野にあって文句をならべるのは大きな権力を持った行政に楯突く馬 焼失跡を探し出し、 奇妙な物を造り出す事よりも、 そこら辺が現在の日本の考古学および 寺の遺構検出をはかるのが考 大永7年 周 辺にあ そ

児島市小野産の溶結凝灰岩) 同じ石材が入手出来ないのであれば復元など口 以外は立ち入りできないので遠くから眺めての判断である。恐らくよく似た石材だからと弁解するだろうが 現在、 形の復元が主目的とみているようである。 鹿児島市では甲突川にあった石橋の移設復元工事が進んでいるが、 でなく、 花棚石 (鹿児島市花棚産の安山岩) にしない方がよい。 石造物の復元は石材でありさえすればよ を用いているようだ。 補充石材には元々の小野石 工事関係者 (鹿

学の 査の消化に全力を注いだ為に、 の後継者育成に今後大学はどのようにかかわるのだろうか。 戦後の開発行政が県・市の文化財課や埋蔵文化財センターに発掘調査要員を集めて開発に対応する事前調 研究水準を凌駕したと言ってみたり、 大学の考古学教室から研究のための発掘調査の場を奪ってしまった。 マスコミもやたらに日本最古・最大の集落とお祭り騒ぎである。 膨大な予算・賛沢な施設設備を与えられて大

にほとんど発掘調査されることもない。これらの事実も隼人塚をめぐる諸問題の一つであろう。 七十七万石の城下町のあちらこちらで開発工事が進み、地下に琉球貿易の資料が眠っているかも知れないの

(1999年10月28日記す)

【付記】高宮先生との交際は年賀状の交換だけで三十年ばかり続いて来ました。琉球と鹿児島の文化の交流 人塚」だけでこのように考察が展開するとは、執筆者自身、最初は気付きませんでした。 来であるとか、屋根の造りがやや平坦であるとか、石造の手法にこだわる面が多々あったようです。「隼 を新しい視点で考察出来る機会を与えられたことを感謝します。従来、石造物については、仏像は大日如

部と溝辺

南 日 本新聞』 ⑨講部と溝辺」 連載 昭 『大隅国府はどこか』 和 57 「⑩地名表記の変化 年 $\begin{array}{c}
1\\9\\8\\2
\end{array}$ から 12 月

地名研究協議会 昭 和 58 年 『地名研究年報』 $\begin{array}{c}
1 \\
9 \\
8 \\
3
\end{array}$ 4 月

【編者付記】

。地名研究年報』 掲載のテキストを底本としました。

はじめに

た。 る内容にまとまったので、 であるだけに、その地名の由来について長い間考察を重ねてきたが、 となった。 昭和47年、 以来、 言うなれば鹿児島県を代表する一つの顔になったのである。 溝辺は空の玄関口として県民および鹿児島を訪れる人々になじみの深い土地 鹿児島 市の北東約28キロメートルの溝辺の台地に、 以下述べることとする。 鹿児島空港が設置され ある程度紹介でき そのような土地

高

屋山陵 = にまつられているヒコホホデミノミコトがコノハナサクヤヒメを看初められ 他県の例を調べてみると、見染 に生じるものではないのである。 に転化したとするのは、 たので「見看」という地名が生まれ、「みそめ」が「みぞべ」に転化したと記してある。 |地名例があるので、なかなかロマンチックな地名だとは考えるが、「みそめ」が「みぞべ_ 江戸時代も終わりに近い天保年間に薩摩藩が編纂した地誌 あまりに牽強附会すぎていただけない。 (神奈川県川崎市)・見初 (山口県宇部市) 「三国名勝図会」 地名の転化などは簡単 など「みそめ K は

豊前国 からの地名移動

その時、 帰宅してから調べてみると、豊前国下毛郡に く景色を眺めていた時、 昭和 56年春、 溝 辺 たまたま大分県を訪れる所用があり、 の起源は豊前国だっ 、宇佐の近くで「溝部病院」という大きな看板があるのに気付いた。 たのかとのインスピレー 「溝部」という地名があったことが判った。 特急 「にちりん」の窓から移り行 · ショ ン が起きたのである。

註③④ 『中津の歴史』中津市刊行会。

年、吉川弘文館、所収) ついて」(『御家人制の研究』昭和56 五味克夫「大隅国御家人酒井氏に

た、溝辺が古文書に溝部と書かれることがあり、その古名であることは知っていた。

国の溝部と大隅国の溝部は、 移住させられたことは史料的にはよく知られていたことなのだが、その実体は未解明のままであった。 にゆかりのある姓が見られることは、この見方を補強してくれる。 大隅国設置の翌年にあたる和銅7年 は 豊前国からの移住によって移動して来た地名と考えてよいのである。古代の溝辺の支配者に豊前 「続日本紀」 7 1 4 記載の記事を思い浮かべて、はじめて結びつく。 隼人を教導するために豊前国の人々二○○戸が大隅国 すなわち、 豊前 1

勝という人物がいたが、この人物は元来豊前国宇佐八幡の神官で、 であるから、 ている。このように古代末から中世を通じて、豊前国出身の酒井勝の子孫が溝部 の名が記されている。 日の溝辺町崎森) 部氏•酒井氏になったといわれる。 ‡◎平安末期の土地台帳である「大隅国図田帳」には、加治木郷宮永崎守 (今 今日の溝辺町の境域は大隅国桑原郡桑西郷に所属していた。 豊前国の溝部という地名が大隅国にもちこまれて来たとみなしてよい。 の領主は酒井為宗、 また南北期時代には、 桑西郷溝部在河 溝辺孫太郎なる人物が溝辺城に居城したと「島津国史」 (今日の溝辺町有川) その子孫が大隅国に土着して西郷氏・溝 桑原郡の大領 の領主は酒井末能と、 (溝辺)を支配していたの (郡の長官) 酒井一族 は記し に 酒 井 い

承の裏付けともなるので、 韓国宇豆峯神社の境内にある説明板には、 国に関係が深いと直観することができる。また、その昔豊前国宇佐郡には辛国宇豆高嶋社という神社があっ くものは、 来る。まず式内社の一つ、韓国宇豆峯神社が考えられる。式内社総数三一三二のうち、 このほかに豊前国から大隅国へ移って来た可能性のあるものを探してみると、次のようなものがあがって 出雲国六座•豊前国一 神社名の付け方にも類似性が認められる。 敢えて述べたのである。 座・大隅国一座である。 豊前国から移って来たと明記してある。 数少ない例であることから、 このように回りくどい推論を立てなくとも、 回りくどい推論はその伝 韓国がその頭書に付 大隅国のものは豊前

という国鉄の駅・地名もある。 辛国神なるものは、 「採銅所」という地名が残されている。 本来新羅系統の鉱業神だといわれ、 これらの地名も豊前国との類似性を感じさせられる。 註 ④ 韓国宇豆峯神社に近く、 香春岳に祀られていたとのことで、 「川原」という地名があり、 その麓に今

名である。 郷・筑前国上座郡広西郷などがある。 武蔵国入間郡広瀬郷・出羽国置賜郡広瀬郷・下野国芳賀郡広妹郷・因幡国法美郡広西郷・備前国御野郡広西 関係から見て、 ら名付けられた地形名に由来すると考えられるが、 広瀬・広妹・広西と書かれた郷名はわりと多く見られる。 ており、 つぎに国分市広瀬。 地形および立地からみて「広い瀬のあるところ」に由来するとは考えられない。 豊前国宇佐郡広瀬の地名が奈良時代に移動して来たものと考えた時、 これは 「和名抄」記載の郷名、大隅国桑原郡広西郷の最有力比定地である。「和名抄」には、 これらの「ヒロセ」 大隅国の広西郷すなわち国分市広瀬の場合は、 大隅国桑原郡広西郷の他に、 は、 いずれも内陸部の 「広い瀬のあるところ」 はじめて納得できる地 大和国広瀬郡広瀬郷 豊前と大隅との 海岸に か 面

小さな川が一つはあるがと、 と考えざるを得ない。 同様なことは垂水市二川についてもいえる。二川出身の生徒たちに川が二つ流れているのかと尋ねると、 首をかしげる始末である。 これも豊前国宇佐郡両川の地名が移動して来たもの

であろう。 このように色眼鏡でみることは警戒すべきだが、それにしても国分市周辺ではやたらに眼につくのである。 名ではないが国分市に多い赤塚・石塚の姓は、 国府防衛のための要地であったことは推定できる。 かりさえなかったのであるが、 それはともかくとしても、 続日 を比較すると、これらの他に福島・宮永・桑原・高瀬 本紀」 に記された和銅7年の豊前国からの移民二百戸の落ち着き先については、 溝辺・韓国宇豆峯神社の所在地・広瀬および二川が、 主として大隅国府近辺にあったことを地名は雄弁に物語っているとみてよ 豊前国の赤塚・石塚という地名に関係があるのかも知れない。 大隅国府周辺の地名と豊前国の地名 (竹子) など類似した地名が多く見出される。 国分市府中にあった大隅 (特に宇佐郡内 文献史料では手が . の地 地

地名表記の変化

Ξ

溝辺町は麓 ・有川・竹子 • 三縄 • 崎森の五大字から成っている。 これらは近世では麓村 (または溝辺村)

有川村・竹子村・三縄村・崎森村とよばれていた。これらをさらに平安末から鎌倉時代にまで遡らせると、

(溝部本村)・在河村・竹師村・皆尾村・崎守村ということになる。

にあらわれるのは、 このように地名表記の仕方が異なるのは何故かとの素朴な疑問を感じたので、これらの地名表記が史料上 いつが最初で、またいつが最終になるかを整理してみた。

とが溝部本村の例から想像できる。 薩摩藩の外城制度にもとづくものとされているが、その母胎となるものは既に中世において成立していたこ の表し方が溝部から溝辺に変わったとみることが出来る。また、元久2年(1205) 溝辺という表現が初めて史料に登場するのは嘉吉2年(1442)。1329年から1442年の間に地名 いう表現があるが、この本村が後世の溝辺郷麓村に変わったものと見当がつく。 溝部という地名が史料の上に初めて見えるのは建久8年(1187)、その終見は元徳元年(1329)。 一般に麓とよばれる集落は、 の史料に溝部本村と

在河という地名の初見は建久8年(1187)、その終見は永仁2年(1294)。 有川の初見は天正13年

〔1585〕。従って1294年から1585年の間に、その表記が変わったことになる。

竹師の初見は建治2年 (1276)、その終わりは資料不足で不明。竹子の初見は応永20年 $\begin{pmatrix} 1 \\ 4 \\ 1 \\ 3 \end{pmatrix}_{\circ}$

竹師から竹子への変化は1412年以前になる。

るのか史料上未確認であるが、 皆尾の初見は天養2年(1145)、その終見は永享3年(1431)。三縄という地名表現がいつ登場す。 上記の三村 (溝辺・有川・竹子)と大きく隔たるものではあるまい。

なる。 の初見は文禄4年 崎守の初見は、 溝辺の地名では最も古く、 $\begin{pmatrix} 1 & 5 & 9 & 5 \\ 5 & 5 & \end{pmatrix}$ ° 1431年から1595年の間に、崎守から崎森へと変化があったことに 保延元年(1135)、その終見は永享3年 崎森

るとの見当がつく。 以上眺めたところから、 溝辺五村 (五つの大字) の地名の表し方は、 大体のところ、 15世紀に変わってい

題として浮かびあがる。 15世紀にこの地域で一体なにが起こり、 その解答を導きだすために、溝辺における支配者の変遷を年次を追って並べてみた。 地名表記を変えることになった理由はなにかが

- 〇和銅6年 7 1 3 大隅国設置。 当初は肝坏・ 囎唹• 大隅• 姶羅 一の四郡。
- 和銅7年 $\overbrace{7\ 1\ 4}$ 豊前国民二百戸、大隅国 一へ移住。
- ○養老4年 これは和銅7年の移民救援の必然性があったものとみられる。 $\begin{pmatrix} 7 \\ 2 \\ 0 \end{pmatrix}$ 隼人の反乱。 大隅守陽侯史麻呂殺害さる 隼 人征討に豊前国の武人が活躍するが、
- ○延暦23年 桑原郡の名、 初見。
- ○保延元年 $\begin{pmatrix}
 1 \\
 1 \\
 3 \\
 5
 \end{pmatrix}$ 崎守の名、 初見。
- ○建久8年 $\begin{array}{c}
 1\\1\\8\\7
 \end{array}$ 溝部在河の地名初見。 崎守の領主は酒井為宗、

在河の領主は酒

井

- ○元弘の頃 (14世紀) 溝辺孫太郎が溝辺城に居城。
- 文明18年 ○延文3年 $\begin{pmatrix} 1 & 3 & 5 & 8 \\ 5 & 8 & 8 \end{pmatrix}$ 島津氏久の執事本田信濃守重親が守る溝辺城を畠山直顕の軍勢が取り囲む。 肝付兼固、 日向国大崎城より移封、 溝辺城主となる。

 $\begin{array}{c}
1\\4\\8\\6
\end{array}$

以後、

肝付氏が代々、

溝辺

郷を支配

- ○大永7年(1527) によって古代以来の権威を保持して来た勢力が没落。 守護代本田董親が正八幡宮社家と事を構えて、 鹿児島神宮を焼き払う。 この兵火
- ○天文17年 ○文禄4年 $\begin{pmatrix} 1 & 5 & 4 & 8 \\ 5 & 4 & 8 \end{pmatrix}$ 肝付氏の支配していたところは豊臣秀吉の直轄領となり、 本田董親が本拠地の清水城を追われ、 島津氏の国分地方経略が完成
- ○慶長11年 移封。 $\begin{array}{c}
 1\\6\\0\\6
 \end{array}$ 島津義弘の朝鮮の役における軍功により、 加治木・溝辺が島津氏に返され、 肝付氏は薩摩国喜入に 以後、

溝辺郷は島津氏の直轄支配地となる。

(以下省略)

付くが、 歴史的変動の結果が内蔵されていたのである。 る。 た酒井一族から、 溝部から溝辺といったようなわずかな地名表現の変化の中に、 溝部と溝辺のようなわずかな変化でも、
 溝辺五村の地名表記の変化を前記の年表的整理と比較すると、 島津氏の執事であった本田氏に変わったころに、 江戸から東京への変化は、 その中には意外な歴史事実が秘められていることを、 地名の表現が変えられていると理解でき 国衙勢力の衰退と守護勢力の浸透という 溝辺の支配者が国衙勢力と結びつい 激しい変化であるのでだれでも気

講座 日本歴史 古代2』19ページ。註⑤ 佐伯有清「貴族文化の発生」『岩波

きにされている。誰のこれは

「新撰姓氏録」和泉国諸蕃に「池辺直、

坂上大宿禰と同じき祖、

阿智王の後なり」

日本書紀には溝辺直という名が記さ

う内容の記事がある。

この記事の中にみえる溝辺直について、佐伯有清氏は溝辺直を池辺直と修正、

天皇は画工に命じて仏像二軀を造らしめた。これが吉野寺の放光の樟像である」とい

溝部直は海に入り、樟木が海に浮かんで輝いて

日色の如く光りかがやけり、と報告があり、

天

いるのを取り献った。

皇はあやしんで溝辺直を遣わして、海に入って求めさせた。

内国より、泉郡茅渟の海中に梵音あり。震響雷の声の如し。

ためて認識させられた。 地名こそはまさに歴史の化石とみなしてよい。 地名には、 そのように表現することもあった程度で片付けられない問題が内包され

ミゾベとミゾノベ

兀

には、 溝延が見出される。これらのものを比較してはじめて本来の意味の考察が可能となろう。。 海部·池部· ねるが、「みぞべ」にせよ「みぞのべ」にせよ、本来の意味はほぼ同一とみなしてよいのではなかろうか。 と同類の地名と考えられる。 によると、備前国 溝部は山部・海部・池部・ 今一つ残されている問題は、 このためには、 溝部・溝辺の例を見出すことはできなかった。ただ、日本書紀巻一九、欽明天皇十四年五月の条に 田部などの例から考えて、部民に由来する地名であろうと想像できるが、「新撰姓氏録」 (岡山県) さらに同一地名例を求める必要がある。「日本歴史地名総索引」および「日本地名索引」 田部などと同類の命名法による地名であり、 御津郡に溝部、 助詞「の」が付く場合と付かない場合の区別については、現段階では判断しか 溝部および溝辺という地名の本来の意味・由来を考えねばならぬことであ 伊予国 (愛媛県) 温泉郡に溝辺、 溝辺は山辺・川 辺・田辺など までのべ、 やまのべ、かわので(かわなで)たので(たなで) 出羽国 (山形県) 西村山郡に 山部 の中 河河

したがって、溝辺という呼称は古くからあったものと考えてよいであろう。

れていることは事実である。

とあるのを論拠とされたものと考える。その是非はともかくとしても、

許される発想であろう。 れ と考えたりもする。 ない。 溝部と共通するものをその背景に感じさせられ、 日本書紀で、 金探しはまだ不確実なことであるが、 光り輝くものを探しに溝辺直を遣したとされていることは、 溝部とよばれる集団は採金の特殊技能をもっていたのか 何らかの特殊技能をもった集団を想定することは 金・銀を産出した豊前

第2表)。 ことの痕跡とみなしたい。参考までに溝部 集団が国府造営にあたって国府を中心とする条里の測量・灌漑用水路の設営などにその特殊技能を発揮した べてみると、そのほとんどが国府所在地の近辺に見出される。 「みぞべ・みぞのべ」に類似した地名に、 溝尻も溝口と同類の地名であるので、 溝口・溝之口がある。 (溝辺)・溝口 表に付け加えた。 (溝之口) このことは、 溝部・溝辺・溝口という地名の分布を調 の地名一覧表を掲げておく 溝部または溝辺とよばれる

職能 (第1表

は大きな収穫であった。「みわ」という地名の分布を追求すれば、 に明らかになるものとみられる。 溝口」という地名が信濃・安芸・尾張の場合、 覧表化してみて、二、三の例外はあるが、これらの地名のほとんどが国府所在地の近くに見出されること、 「美和」という土地に所在するという共通点を見出せたこと 溝口あるいは溝部・溝辺との関連がさら

五 むすび

勢力の衰退と守護勢力の擡頭という大きな歴史的変動がその地名変化の中に内蔵されていることを知ったの 眼にして、 明け暮れしていた。 地名のことと溝状遺構のことを考えて来た。 溝辺という地名がついたのは何故かと疑問を抱いたのが出発点で、 に追求することが出来た。 昭和49年春から一年間、 続日本紀」 その時、 記載の豊前国から大隅国への移民に結びつくものとの着想を得 古文書に溝部と書かれていたものが溝辺と書き改められるようになるには 溝辺の台地で九州縦貫自動車道建設予定地の事前調査に、 意味不明の溝状遺構の出現に悩まされながら、 たまたま昭和56年春、 それ以来、 旅行中に車窓から このような辺鄙なシラス台地に 時にふれ折にふれ溝辺という 泥まみれになって毎 「溝部病院 溝辺の由来を の看板を 二気 玉

(第1表)

○印は国府所在地に近い。地名表記は町村合併以前のもの。

(第2表)

//	安芸	備中	"	播磨	担	長 月 引		//	美濃	常陸	信濃	国名
○加茂郡西高屋	山形郡美和	○都窪郡常盤	○神崎郡中守	○加古郡加古川		『 君 ・	『 美	○山形郡春辺	○揖斐郡養基	○鹿島郡軽野	上伊那郡美和	溝口(みぞくち)
摂津	//	丹後	溝		紀 伊	武蔵		溝口	日向	大隅	筑後	伯耆
〇西宮	○与謝郡府中	○東舞鶴郡	(みぞじり)	-	○那賀郡中野上	○川崎市		(みぞのくち)	西諸県郡真幸	贈於郡財部	○八女郡吉川	○日野郡

○印は国府所在地に近い。

一つの新しい研究課題を得たことも大きな収穫であった。さらに美和という地名と溝口という地名に密接な関係があることが明らかになり、今近くに位置し、国府造営に貢献した職能集団を想定してよいことを把握できたこと、も一つの収穫であった。また溝部・溝辺・溝口という地名のほとんどが国府所在地のも一つの収穫であった。また溝部・溝辺・溝口という地名のほとんどが国府所在地の

(1983年1月25日記)

その地名の由来

隼人文化研究会『隼人文化』 昭 和59年 1984 12 月 20 日 15 号

> 来を分析してみたい。 のが多い。そのことに改めて驚かされた。そこで、手元にある史料を駆使して、 ながら、その地名の由来は何かと、こと改めてふり返る時、 くの人々によって描かれて来た。 て火を吐くその巨大な姿は鹿児島の象徴的存在でもあり、昔からよく歌にうたわれ、 鹿児島 !の風土について言及する場合、 鹿児島に住む者にとってはそれほど身近な存在であり 桜島を除外して考えることは許されない。 従来の説にはあいまいなも その由 燃え

まず、その由来についての各説を列挙しておこう。

けど霜と見るにぞ身はひえにけり」と共に世にひろまり、 なったのか。 大隅守桜島忠信の名が白髪の翁であった郡司の歌 (三国名勝図会) 「老いはてて雪の山をばいただ 島名を桜島と呼ぶように

- (2)桜島と転称したのであろう。(三国名勝図会) 五社大明神社にまつる木花佐久夜姫から出たもので、 はじめ咲夜島だったが後に
- (3)島ミカン)を献上するが、その際桜島蜜柑と名付けた。(三国名勝図 元禄11年、 元禄十一年十二月二十四日、 大玄公(第20代島津綱貴) 向 ノ島を桜嶋と改称した。 の時、 将軍家にこの島所産の橘 (旧記雑録 $\widehat{\mathsf{V}}$ わゆる
- (4)佐久夜姫の名によるなどといわれるが、活火山の山腹、 食されやすい場所はない。 地名用語語源辞典 狭。 または接頭語)・クラ むしろ、祭神は地名の縁で勧請されたと見るべきだろう。 (刳)という地名か。桜島は五社神社の祭神木花 山麓ほど崩壊しやすく浸
- (5)桜島の古名は鹿児島である。 (石橋五郎 「鹿児島と桜島」)

和名抄記載の贈於郡志摩郷は桜島のことであろう。

(鹿児島県史

(6)

その他にも種々あるが、 取り上げる必要もないと思われるものなので省略する。 右に

掲げた説を要約すると、①人名起源説、 (2)祭神名起源説、 (3) 瑞祥地名説、 (4)地形地名説、 (5)鹿児島からの変

化説、ということになろう。

この表を見ると、元禄11年(1698)を境として向嶋と桜島とに分けることが出来る。 名勝図会』などから、その呼称を拾い出して表化してみた。「史料から眺めた向嶋と桜島」 当がつくに違いないと考えた。すなわち向嶋との関連から眺めることが桜島の地名の由来を追求する場合の 11年であるとの推定が可能であり、③瑞祥地名説が的を射ていると解釈できる。 キーポイントになると考えた次第である。そこで『薩藩旧記雑録』『島津家列朝制度』(藩法集所収)・『三国 ところで、和名抄記載の志摩郷は例外として、旧い記録では向嶋(向之嶋)という名で登場している。 向嶋という呼称がどの時代に消滅し、 桜島という呼称がいつ頃出現するかを整理すれば見 桜島の命名が元禄 がその表である。

ことについてやや不安定な記述をしておられる。そこで具体的に史料を掲げておこう。 (角川書店)の 16の史料は、 「向島」の執筆者はこのことを適確に指摘しておられるが、「桜島」 元禄11年12月24日、 向島を桜島と改称したと述べているものであり、 の執筆者はこの 鹿児島県地名

桜島池田氏蔵年代記(旧記雑録後編二、No 32

一、元禄十一年寅十二月廿四日、向ノ島ヲ桜島ト唱可申旨、御意ノ由被仰渡候

島津綱貴の命令によって名付けられた佳名 名を考えさせて桜島ミカンと命名したと推定出来る。当時は5代将軍綱吉の時代であり、その一字を拝領 、の献上品である島ミカンの産地が向嶋(ムカイジマ)では、 この史料によれば、桜島という地名の命名者は島津家第20代藩主綱貴であることが明らかとなる。将軍家 向嶋などの名を持ち出すことはとんでもない話であり。そのようないきさつから藩主 (瑞祥地名) が桜島であったとみてよい。 刃向かいの意味ともとられかねないので、佳

元禄11年以前に桜島の呼称が出て来る史料についての見解を述べておかなければ、今ひとつ詰

9の史料に大永年間とあるのは、 ||之桜島||云々………巣松より以前の古書に、 三国名勝図会巻之四十三に 未だ桜島と称するを見ず、皆向島とのみ称せり、 「僧巣松が乱道集日、 自向 歌集以 巣松の説

史料から眺めた向嶋と桜島

	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
——以下省略——	天明8年(1788)	安永8年(1779)	寛延2年(1749)	享保2年(1717)	元禄11年(1698)	元禄10年(1697)	寛永16年(1639)	天正2~14年 5 7 4~1 5 8 6)	元亀2年(1572)	永禄12年(1569)	天文6年(1532)	(1521 1521 1527)	嘉吉2年(1442)	永享11年(1439)	応永17年(1410)	応永12年(1405)	明徳4年(1393)	正平7年(1352)	観応2年(1351)	建武元年(1334)	年代
						向島	向之嶋	向嶋・向之嶋		向之嶋	向嶋		向嶋	向島	向島	向之島	向嶋	むこうのしま	向島	向嶋	地
	桜島	桜島	桜島	桜島	桜嶋				桜島			桜島									名
	朝朝	列朝	列朝	列朝	三国・旧記	三国	朝朝	日記上井覚兼	旧記	記記	旧記	三国	旧記	旧記	隈元文書	旧記	記記	記記	記記	記記	出典

拠はなに一つなく の史料とはなり得ない。 が働いた史料ともみなし得る。 のままなのかの疑問をもたざるを得ない。本来「向嶋」とあったものを「桜 との割註が施されている。 敵船より功者共が見切りつつ、さくら嶋を漕のきて鹿児島表ニ寄来る 破却せんと寄せ来る、 肝付・根占・下大隅の兵船三百余艘乗浮へ、桜島之内ニ有る野尻の村を 来ない。 の変遷を分析する史料としては不適当なものであり、 道集」・「向島一載歌集」の記述内容が大永年間のものであるとする証 あるものである。 について、 しているが、桜島についてはなにも記していない。この元亀二年の事件 とあるものであり、「元亀二年十一月廿日ノ事ト地理志帖佐 五百騎許り、 は必ず所承あらん、 「下大隅の郡司伊地知重興者肝付省釣ニ与同シテ、 と写本の段階で書き改めることもあり得ることであり、 12の史料は旧記雑録後編一所収の「長谷場越前自記」の一節に 旧記雑録所収の「長谷場越前自記」の内容が、果たして原本 横山より赤水・野尻ニ走籠り、 巣松という人物が大永年間の人であったにせよ、「乱 (写本の段階で恣意的な変改もあり得る)、 巣松は大永中の人なれば、 懸る所ニ中務太輔家久様を始、奉行究竟の兵もの 島津国史はこの事件について同年のことと記 この観点から、 今や遅しと待居たる処ニ、 この史料も地名変遷考察 其説古しといふべし」 鹿児島之内海に日州・ 信用することは出 ノ部ニ見ユ」 史家の恣意 地名呼称

また、あまりにも一般論的になり説得力に乏しいが、県内に向嶋姓(向得ない。このように考える時、元禄11年桜島改名説は首肯に値しよう。料と比較する時、その信憑性(桜島に関すること)に疑問を持たざるをこれら二つの史料は年号の記載がなく、年月日の明記してある他の史

- 第4号所収の肥後芳尚氏の報告によ 第4号所収の肥後芳尚氏の報告によ
- 59年9月6日)による。 註② 南日本新聞掲載の「里の字」(昭和
- 59年10月17日)による。 註③ 南日本新聞掲載の「里の字」(昭和

井・向江も同 福岡や大阪で見られるのであるから、姓のみでは説明力不足であることは云うまでもない。 を示していると考えても良いであろう。ただし、鹿児島という地名は残っていても、 .類か?) は見られるが桜島姓は一つも見当たらないことも桜島という地名の成立が新しいこと 鹿児島姓は県内になく

問に遭遇することになるが、 桜島がすっぽり入るので、 隼人町の鹿児島神宮、 る山は大隅国では桜島が最適である。この点からも桜島の古名は鹿児島とみることが出来る。そうすると、(古 島であるとの説はうなずける。また南九州における一之宮を眺めた場合、肥後国は阿蘇神社、 れら三つの鹿児島神社の所在地をそれぞれ直線で結ぶとほぼ二等辺三角形となる。その二等辺三角形の中に にその見解を述べてあるが、要約すると次のようになる。鹿児島神社と称したものが三ヵ所ある。 桜島の古名が鹿児島であったとすると、その対岸になぜ鹿児島という地名が移ってしまったのかという難 次に⑸桜島の古名は鹿児島であるとの説について私見を述べておきたい。すでに『地名研究会報 大隅国は鹿児島神社となるが、それぞれの御神体もしくは神奈備山である阿蘇山・開聞岳に匹敵し得 (中世) 鹿児島市の宇治瀬神社 向嶋または向之嶋 これら三つの鹿児島神社の配置からその信仰対象を考える時、 次のように考えておきたい。 (昔、鹿児島神社と云った)、垂水市の鹿児島神社である。 (近世以降) 桜島という呼称の変遷があったとみなされる。 桜島の古名が鹿児 薩摩国は枚聞 すなわち

に垂桜並① が当然あったものと見られる。 平宝字八年十二月の条に「西方に声有り、雷に似て雷にあらず、 いものも数多くあったと考えられ、記録が残される以前に、 る」とある記事をそのように解釈してのことだろう。 熔岩と呼ばれる呼称もある。 桜島は歴史上何回となく爆発を繰り返し、その爆発の時期によって昭和熔岩・大正熔岩・安永熔岩・文明 これは天平宝字8年 奔電去来す、 ・桜園譜。・桜原譜。などのように故郷桜島の一字をとった新しい地名を作り出していることに重ね 七日の後、すなわち天晴る、 (764)の爆発を桜島のものと解釈した呼称である。 さらに『麑藩名勝考』によれば、 時代はかけ離れるが、 麑島信爾村の海に、 その解釈はともかくとしても、 大正3年の爆発時に桜島を離れ、 爆発の難を避けた移住、 天平山・宝字峯という呼称もあったようであ 時に大隅・薩摩両国の堺に当って、 沙石自から聚まり、 この爆発は それに伴う地名の移動 歴史に記録されていな 新しく開発した土地 化して三嶋と成 「続日本紀」天

てみると、故郷鹿児島の地名が対岸の現在地に移る可能性はあり得ることである。

彩が変わるといわれる性の故であろうか。 その所属の変遷もめまぐるしいが、その地名も古代では鹿児島、 にドラマチックな推移を遂げている。これは激しい活火山なるが故であろうか。 桜島は古代では贈於郡、 中世・近世では大隅郡または下大隅郡、 中世では向嶋、 明治年間は北大隅郡、 近世以降は桜島と、 あるいは日に七色、 現在は鹿児島郡と その色 まこと

〔付記〕元禄11年改名説を支持したが、仮に大永年間または元亀年間に「桜島」の呼称があったことを肯 16世紀の島津家による三州統一以後の恣意的改名という解釈を変えることは出来ないであ

(1984年10月26日記)

ろう。

定したとしても、

という 地々 を原

『南西日本の歴史と民俗』小野重朗先生傘寿記念論文集平成2年(1990)10月

はじめに

うか』という趣旨の問題提起であった。 と読み、クヌギの読みはない。 はブナ科の植物である。昔の鹿児島ではヒイラギとクヌギとは同じと考えていたのだろ 水市柊原という所を通ったら、クヌギバルという地名とのことで驚いた。柊はヒイラギ 平成元年8月末、南日本新聞の「ひろば」欄に三十歳の教師の投稿が掲載された。 柊 (ヒイラギ)はモクセイ科の植物であり、 櫟(クヌギ)

れた。 の木」 でしょう」と、ガイド教育の説明に輪をかけた大変な地名理解である。 ギには葉っぱにとげがあるので、柊の字をクヌギと読み、クヌギバルの地名が出来たの が みの木がいっぱいあり、とげのある木のことを方言でクノッと云うので、クノッ─▼ク しい人に聞いた話ではと、郷土史家の説明を付け加えられた。「柊原は昔とげのあるぐ 人たちは自分たちの郷土をそのように名付けたからそれでよいとして、柊原の歴史に詳 とのガイド教育の一端を紹介された。最後には柊原小学校の校長先生が登場し、柊原の ノキ─→クヌッ、そして、クヌッバイ・クヌギバルと云うようになったらしい。 これに対していろいろな意見が寄せられた。それらの中で、一人のバスガイド経験者 『昔くぬぎばる付近は森林地帯で、ヒィラギが多かったのでヒイラギの原と名付けら の表現が生まれ、さらに「クッ原」と呼んでいたものがくぬぎばるになまった』 ヒイラギにはたくさんのとげがあり、方言でトゲのことを「クッ」と云うので「クッ

提起がなされた日から次のことを調べ始めた。 これはまずいなと思ったが、「クヌギ」に関する地名を蒐集してなかったので、問題

- (1) 柳田国男『地名の研究』、久木の章を読み直す。
- ② 各種漢和辞典・国語辞典などから「クヌギ」の漢字・国字例を拾い出す。
- 鹿児島県地名大辞典の中から「柊」の字を用いた地名を拾い出す。

(3)

- ④ 薩藩旧記雑録などの史料の中での「柊」地名の初出年代を調べる。
- (6) 樹木名・植物名関係の書籍を数多く読む。

(5)

分県地図地名索引から、

日本中の

「クヌギ」地名を拾い出す。

(7) 地名研究仲間との意見交換。

して進まないが、 つの地名であってもその由来を語るには右に掲げたようなことをやらなければならない。 一応の方向性は出て来たので、 中間報告の形で提出する。 整理は遅々と

「久木」について

久木・久木野・久木迫・釘山などを同類の地名とみなし、次のように分析している。 民俗学の創始者と云われる柳田国男が、『地名の研究』の中で「久木」地名について一章を設けている。

字の地があり、 これらはその付近に久木野という無数の大字・小字がなかったならば、 に分けてやっと理屈をつけたのだろう。……たとえば薩摩薩摩郡宮ノ城村大字柊野)、 ん下野佐波郡剛志村大字小此木から出た家であろう。柴と書いてコノギとよむのが不思議なため、二つ いうことであったらしい。……文人国木田独歩君は播州竜野の藩士であった。……郷里にはいわゆる名 イチィとよむ櫟の字などは、すべてその本義は一定の樹種の名ではなくて、柴・薪などと同じく燃料と れわれがハハソとよむ柞の字、トチとよむ栩の字、杼の字、 諸国の小字に存在する無数のクキは、ことごとく燃料採取地を意味する地名であろう。……今日、 同族はみな槶田と書くそうである。……名字のついでに……小此木さん……もとはたぶ 橡の字、クヌギと読む櫪の字、時としては 人はその字義を怪しんだかもし 同高城村字柊平、 わ

||国男『地名の研究| 角川文庫

久原のほか、

には少ない。

九州のクキと他地方のクノキと同じであることは、

地形でも証明することができる。

みな同種と見てさしつかえはなかろ

九州には多いけれども、その他の地方

久土、久場、久平などの地名も、

……久木をクノキと呼ばずに、クキと呼ぶのは、

じたのである。

れ ぬが、

疑いもなく、

久木の二字を合した杦で、

129 132 ペ ー ジ

れている。 大家の説なので長々と引用したが、 柊の字を考えついたのであろうと、 着想および引用の類例から見て、 國木= もっともらしく一刀両断的論法で一見解決しているように思わ 槶 い わゆる柳田国男流の民俗学的飛躍にもとづく結論づけがなさ 柴=此木の用例から、 久木=杦とみなし、 杦= 杉と混同す

れるが、

考を要しよう。

之口氏はなかなかの努力家で、 ついては豊富な資料をとりそろえているので、 です。ヒイラギやクヌギの用例がないので大クヌギ・大ヒイラギは考えられないのですが、かと云って大ク 七五六号文書の「久木山田尻」とあるのが初見で、文永十二年(一二七五)になります。 一三九〇号には とではありません。 私は柳田説は打破できないと考えておりますので、 名としての一本柊の位置が示されていますが、「木」は描かれていません(三国名勝図会巻十一、高江郷の条)。 用しておく。『一本柊は秀吉戦の記事中にも出ており、 木大柊」と出て来ますが、 本杦 新 (広い薪山?)も、 しい地名ではないかとも思います。文字通り、一本の(大きな)クヌギがあったのだと。 (杉)との混乱ではないのかと、うがったことも考えますが、あくまでも想像で裏付けがあってのこ 私の身辺にも柳田説支持者がいる。 旧記雑録ではすべて「クキ〇〇」で、「クノキ」も「クヌギ」も用例はありません。 その意味からすれば何か変です。 ルビがありません。柊の初見で、唯一のものです。元亨四年(一三二四) 旧記雑録に見える地名はすべてインプットが済んでおり、 今後の活躍が期待できる。 川内の江之口汎生氏である。 その前提に立てば、 以前から気になっております。 なお討論・検討の余地があると思われます』

②江 柊(クキ)にクヌギの音が出てから 私信ではあるが、 三国名勝図会には地 地名の初出年代に あるいはまた、 彼の意見を引 の文書

名は残っていない。

『薩藩旧記雑録』

山のようであるが、「一本柊」 分寺町芸の尾(げいのお)あたりの

一の地

前編一、一三九〇号文書にみえる「青

木大柊」という地名は現在の知覧町

名大辞典』小字一覧(角川書店 のものとみられるが、『鹿児島県地

はその地名は見当たらない。

さし絵から見ると、現在の川内市国

その中に「一本柊」と書かれている。

条に「猫嶽展望」のさし絵があり、

『三国名勝図会』

昭和50年・ 51 年、 鹿児島大学構内にあった遺跡の発掘調査を担当し、 小字の名をとって 一釘田遺跡

102

それが俗様の杉の字と混じやすいために、久を冬に変

付けたので、 いたことになる。 「クヌギ」地名が加味されることになった。何となく縁があり、 早くから県内の 「久木·釘」 地名のリストアップを実施していた。 類似した研究テーマの周辺をさまよって 今回のことがきっかけとな

これは「クヌギオ・クヌギノオ」と読むのではないかと考えている。天喜4年(1056)の文書である。 ものも不確実なので断言は出来ないが、 県内での「クヌギ」 地名の初見については、 旧記雑録前編一、一一号文書に「訓木尾」という地名が見られる。 古文書だけに見える地名で現存していないし、「よみ」その

クヌギと読む漢字

と読む用例に気付いていないようである。これは鹿児島県にのみ見られる特殊な樹木用字・地名例とみなし 呼んだことも考えられるとのご教示を頂戴した。各地の林業史研究者に「よみ」の実例を問い合わせてデー 櫟の実などを細かく分けずにそれらの木の実を「どんぐり」と呼び、「どんぐり」のなる樹を「くぬぎ」と てよいと考える。 タを集めてみますとのことで、日本各地の樹木研究者からの手紙のコピーを頂戴したが、 これについて鹿児島大学農学部で長く林政史を教えて来られた肥後芳尚先生に尋ねると、 に少し詳しい文献を求めると、「柊、 手元の漢和辞典を引くと、「柊」、音は「しゅう」、 本椎之名也」とあった。これは『和漢三才図会』に見える説明である。 訓は「ひひらぎ」である。さらに『古事類苑』をもと 椎の実・樫の実・ 皆、 柊(クヌギ)

は必ずと云ってよいほど、このことを指摘している。 樹木を示す漢字は、 一筋縄ではいかない。 中国と日本とでは樹種が一致しないものが多いと、 さらに日本で作られた国字も加わって来るので、樹木 樹木名・植物名を取り扱った書籍

国字をまず列挙してみよう。 『漢和辞典』 『国語辞典』『古事類苑』『和名抄』などに当たって拾い出すことの出来た「くぬぎ」の漢字

1 櫪(レキ)・歴木……櫟に通ず。くぬぎ。『日本書紀』の私記に歴木とある。

- 2 (レキ)……くぬぎ。『新撰字鏡』。ただし地名例は「いち」「いちい」
- 久奴岐と読む。……櫟は伊知伊とも訓んでいるが……伊知伊は杉栢の類である。〈ぬぎ 挙樹……和名久沼木。『和名抄』巻廿。挙樹とは櫪のことである。……老夫は歴木と答えている。 『本朝食鑑』 2
- 145 ペ ー ジ (平凡社東洋文庫
- 釣樟(一名、鳥樟)·····和名久沼木、 『和名抄』巻廿。
- 5 欅……くぬぎ。(『書言字考節用集』)
- 6 棆……くぬぎ。 (『書言字考節用集』)
- 7 椚……くぬぎ。 くのぎ。国字。
- 8 槲……くぬぎ。 檞……くぬぎ。 (『和漢三才図会』) (『節用集』)

9

- 凶飢ニ可」食」「又一種栗カシハ。栗ノ葉ニ似テ厚大ナリ。実ハ小ナラノ実ニ似タリ」(大和本草)――『本 ニ似タリ。ドングリト云」「ナラカシハ。ナラノ木ノ一種ナリ。(略)秋実ヲ結フ。短シ。実ノ味不」美。 (クヌギ・ナキ)。「実ヲ粉ニシテ餅トシテ食フ。飢ヲ助ク」「一種小ナラト云。(略) 実ハマテバシイ
- 10 木の話』55ページ) 橡 (ショウ)……とち・くぬぎの類。「日本ではクヌギとトチノキにあてられる」(満久崇麿 『同名異

朝食鑑』2、

93ページ(平凡社東洋文庫)

のは、 紅はりつろふものぞ橡のなれにし衣になほ若かめやも」(大伴家持)。ここでツルバミとよばれている。なはな つぶらな実で、ツルバミなのである。(足田輝一『樹の文化史』22ページ)地名例は「とち」。 クヌギの実である。……コナラのドングリは細長いが、クヌギのドングリはまるまっちい。

12 桁……くぬき。 (『撮壌集』)

11

麻櫟……くぬぎ。

(満久崇麿

「同名異木の話」201ページ)

- 13 茅 (チョ) ……くぬぎ、どんぐり。 橡也、
- 14 柞 (サク) ……ははそ、おはなら、 くぬぎ。 櫟也。 (『和名抄』、由之・ゆす)

栩

也

或は杼に作る。

15 栩 (ク) ……くぬぎ。 柞 柞樹。 地名例は「とち」。

16 棌 (サイ) ……くぬぎ。 かしは。 槲。 採椽。

17 棫 (キョク) ……たら。とりとまらず。 ほほ。 くぬぎ

18 樣 (ショウ・ヨウ) ……くぬぎの実。 橡に同じ。

20 樟……樟山、 樟原の地名例あり。 ^{くぬぎわら}

19

槶

(クヮイ)

……くぬぎ。

櫟をいう。

(足田輝

『樹の文化誌』

263 ペ ー ジ)

21 椹… ・椹沢の地名例あり。

22 桾…… ・桾原の地名例あり。

23 此木……此木の地名例あり。 、国木の地名例あり。

25 24 国木: 柊… 本稿の出発点となった柊原。

て常識的に理解できるものであり、首肯できるものである。現行の漢和辞典・国語辞典には「しゅう」の音 ない「よみ」が載っている。 いないことを示している。 しか見当らない。と云うことは、「柊(とう)」という「よみ」が現在の漢和辞典・国語辞典類に採録されて これらとは別に、 私の持っている文政9年(1826) それは「柊(とう)」というよみである。 刊の『節用集』 冬がツクリになるので「よみ」とし に、 漢和辞典・国語辞典に見られ

とする考え方である。 本来的に み」が、鹿児島県にだけ若干の地名に残存していたとする考え方である。 柊は「くぬぎ」のあて字ではなく、 これと同様のことが「柊(くぬぎ)」の「よみ」に考えられないか。すなわち 「柊(くぬぎ)」の「よみ」があったものが「柊(とう)」の「よみ」のようにほとんど消えていた 柊 (くぬぎ)」という「よ

これを実証するために全国の 「クヌギ」 地名・県内の 「クヌギ」 地名を拾いあげてみた。

Ξ 全国のクヌギ地名

平 ·成2年度版 『日本分県地図・地名総覧』 (人文社) に見えるクヌギ

① 椚 (くぬぎ)

地名をリストアップし、

考察の対象とした。

- 宮城県角田市小田椚崎 (くぬぎざき)
- 2 // 角 田 市尾山大椚 (おおくぬぎ)
- 3 // 伊 具郡丸森町椚塚 (くぬぎづか)
- 4 // 伊 具郡丸森町椚林 (くぬぎはやし)
- 5 // 本吉郡本吉町大椚 (おおくぬぎ)
- 6 // 本吉郡本吉町平椚(たいらくぬぎ)
- 7 Щ 形県南陽市椚塚 (くぬぎづか)
- 8 福島県安達郡安達町上川崎馬場椚山(くぬぎやま)
- 9 // 田 村郡船引町椚山(くぬぎやま)
- 茨城県北相馬郡藤代町椚木(くぬぎ)

10

11

// // 椚木山西部 (くぬぎやま

//

茨城県西茨城郡岩間町押辺椚木山東部

- 栃木県足利市八椚町 (やつくぬぎちょう)
- 12 13 八椚天神(やつくぬぎてんじん)
- 14 // 那 (須郡黒羽町久野又椚崎(くぬぎざき)
- 15 埼 玉県比企郡都幾川村椚平 (くぬぎだいら)
- 16 // 北葛飾郡庄和町椚 (くぬぎ)

- 17 東京都八王子市椚田町 (くぬぎたまち)
- 18 富山県下新川郡入善町椚山(くぬぎやま)
- 19 福井県坂井郡金津町椚 (くぬぎ)
- 20 吉田郡松岡町椚 (くぬぎ)
- 21 山梨県東八代郡境川村三椚(みつくぬぎ)
- 22 // 南巨摩郡増穂町大椚(おおくぬぎ)
- 23 長野県飯田市竜江椚平 (くぬぎだいら)
- (くぬぎだいら)
- 24 諏訪市湖南椚平
- 25 // 北安曇郡松川村椚原(くぬぎはら)
- 26 奈良県奈良市肘塚町椚町(くぬぎちょう)
- 27 徳島県名西郡神山町阿野椚野(くぬぎの)
- 28 大分県大野郡緒方町上冬原椚尾(くぬぎお)
- 29 岩手県花巻市椚ノ目 (くぬぎのめ)

② 樟 (くぬぎ)

- 1 宮城県栗原郡志波姫町八樟(やつくぬぎ)
- 2 石川県鳳至郡穴水町樟谷(くぬんたん)
- 3 福井県丹生郡越前町大樟 (おこのぎ)
- // 小樟 (ここのぎ)
- 鳥取県八頭郡用瀬町樟原(くぬぎわら)

5

4

③ 椹 (くぬぎ)

- 1 山 形県山形市上椹沢 (かみくぬぎさわ)
- 2 // 下椹沢 (しもくぬぎさわ)

4国木 (くぬぎ)

1 兵庫県養父郡八鹿町国木 (くぬぎ)

⑤歴木(くぬぎ)

福岡県大牟田市歴木 (くぬぎ)

⑥ 櫟 (くぬぎ)

1 宮崎県北諸県郡三股町樺山櫟田 (くぬぎた)

⑦ 柊 (くぬぎ)

鹿児島県垂水市柊原 (くぬぎばる)

石川県鹿島郡鹿島町久乃木(くのぎ)

⑥久之木(くのぎ)

⑨此木(くのぎ)

石川県鳳至郡穴水町此木(くのぎ)

1

K

ちでん」と読む。

柊木山

(くぬぎやま)・柊木平(くぬぎびら)

⑩九日田(くぬぎでん) 鹿児島県姶良郡牧園町万膳九日田 (くぬぎでん) ……これは「く

などの地名があるので何らかの不手際で間違ったのだろう。

次に掲げるのは 「くぬぎ」 以外の 「よみ」であるので省略してもよい

考資料として掲げる。

のだが、少数派も「くぬぎ」

に脚光を浴びせるための効用があろう。

⑪櫟 (いちい)

1 滋賀県甲賀郡甲賀町櫟野 (いちの)

2 奈良県大和郡山市櫟枝町 (いちえだちょう)

3 // 天理市櫟本町 (いちもとまち)

> 4 生駒郡平群町櫟原

(いちはら)

5 (いちいはら)

6 山口県宇部市櫟原 (いちいばら)

7 大分県大分郡庄内町櫟木 (いちぎ)

8 兵庫県三原郡西淡町松帆櫟田(いちだ)

9 徳島県美馬郡木屋平村櫟木(ちちのき)

① 柊 (ひいらぎ)

京都府京都市中京区柊町 (ひいらぎちょう)

2 兵庫県朝来郡山東町柊木(ひららぎ)

3 山口県山口市下小鯖柊 (ひいらぎ)

13 栩木 (とちぎ)・橡(とち)

1 岡山県小田郡美星町星田栩木(とちぎ)

2 愛媛県喜多郡河辺村橡谷(とちだに)

3 栃木県(とちぎけん)

仙久木・釘・柊

1 高知県吾川郡吾川村久喜(くき)

2 安芸郡北川村久木(くき)

福岡県八女郡上陽町久木原(くぎはら)

3

4 熊本県水俣市久木野(くぎの)

阿蘇郡久木野村(くぎのむら)

5

6 大分県臼杵市久木小野(くぎおの

7 速見郡山香町久木野尾(くぎのお)

8

鹿児島県加世田市津貫久木野(くきの)

島根県那賀郡 三隅町櫟原

- 9 鹿児島県薩摩郡入来町浦之名久木宇都(くきうと)
- 10 // 宮之城町柊野(くきの)
- 11 // 泊野久木野(くぎの)

曽於郡輝北町市成久木野々(くきのの)

12

13 日置郡伊集院町大田久木野々(くきのの)

右に掲げた「クヌギ」地名を考察するために都道府県別に数量化してみた。 それが表1である。

①宮城・岩手・山形・福島・茨城・栃木・埼玉・東京グループ……東京から宮城県にかけてのいわゆる東北

新幹線沿線。 ただし、 青森県以北には見られない。

的に見られる地域。

表1によると「クヌギ」地名が集中的に見られる地域2カ所と、

散発地域とに分けられる。①・②は集中

②山梨・長野・富山・石川・福井グループ……中部高地・裏日本コースと名付けてよいだろう。

原)などである……これらは散発地域でほとんどが県一例。

③ 兵庫

(国木)•奈良

(椚)・鳥取

(樟原)•徳島

(椚野)•福岡

(歴木)・大分 (椚尾)・宮崎

(櫟田)•鹿児島

終

では このように考えると、柊原(くぬぎばる)の「よみ」は古い用例の残存とみなしてよい。 崎)・柊原(鹿児島)が特異な用例として残る。日本書紀に用いられている歴木(くぬぎ)、 これらのうち全国的に見られる用字「椚」を消去すると、国木 (兵庫)・樟原 「いち」「いちい」であるものが櫟田 (くぬぎた) と読むなど古い時代の「よみ」の例が残る形になる。 (鳥取)•歴木 (福岡)•櫟田 一般的な地名例 宮

鹿児島県内の「柊」地名

匹

力によってルビを振ることが出来た。 鹿児島県地名大辞典』 (角川書店) カッコ内は方言の「よみ」 0) 「小字一覧」 から 柊 である。 地名を抽出し、 各市町村の社会教育課の協

表1「クヌギ」地名が見られる地域

表し「クメモ」地名か見られる地域			
県名	クヌギ地名	県名	クヌギ地名
北海道		滋賀	
青森		京都	
宮城	6	大 阪	
岩 手	1	兵 庫	1
秋 田		奈 良	1
山 形	2	和歌山	
福島	2	鳥 取	1
茨 城	2	島根	
栃木	3	岡山	
群馬		広島	
埼玉	2	Д П	
千 葉		徳島	1
東京	1	香川	
神奈川		愛 媛	
新潟		高知	
富山	1	福岡	1
石 川	3	佐賀	
福井	4	長崎	
山梨	2	熊 本	
長 野	3	大 分	1
岐 阜		宮崎	1
静岡		鹿児島	1
愛知		沖縄	
三 重			

(1)「くぬぎ」と読む地名例

柊木原。くぬぎばる(くぬっばい)……鹿児島市五ヶ別府

柊木平。くぬぎびら (くぬのっびら) ……鹿児島市五ヶ別府

柊木平。くぬぎびら (くぬのっびら) ……鹿児島市平川

4

3

2

1

柊木畑。くぬぎばた(くぬっばた)……鹿児島市平川

6 5 柊木馬場。くぬぎばば……鹿児島市山田

柊木平。くぬぎびら(くぬっぱい)……鹿児島市吉野

10

柊木山。くぬぎやま。……国分市敷根

9

柊木野添。

くぬぎのぞえ。……鹿屋市上高隈町

8

柊木野首。

くぬぎのくび。

……鹿屋市上高隈町

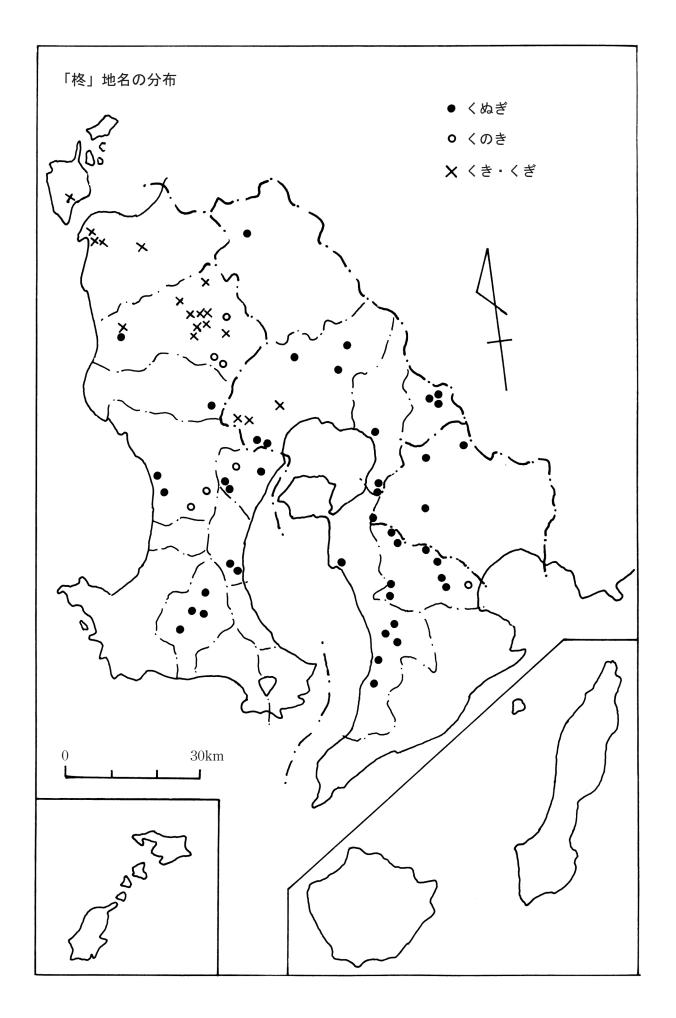
7

柊山。くぬぎやま。

……鹿屋市天神町

くのか?

柊木平・柊木原という二つの地名にもとづ



33

丸

くぬぎまる。

財部町北俣

6

32 31 29 28 27 26 25 24 23 22 21 20 12 30 19 18 17 16 15 14 13 11 柊木段。 柊木迫。 柊木平。 柊小山。 柊木段。 柊木山。 柊木段。 柊木。 柊木。 柊山。 柊木。 柊尾。 柊原。 柊平。 柊木中尾。くぬぎなかお。 柊木原。 柊木田。 柊木ヶ迫。 柊木小迫。くぬぎこざこ。 本柊。 本柊。 間。 くぬぎひら。 くぬぎ。 くぬぎばら……川辺町 くぬぎ。 くぬぎがお……大根占町神川 、ぬぎ。 くぬぎだん。 くぬぎざこ。 ぬぎやま。 くぬぎでん(くぬっでん) くぬぎばる。 くぬぎびら。 くぬぎだん。 くぬぎやま。 くぬぎだん。 いっぽんくぬぎ。 くぬぎがおか。 いっぽんくぬぎ。 くぬぎやま。 くぬぎがざこ。 ……大隅町中之内 ……串良町有里 ·末吉町 ……大隅町中之内 JİΙ ·輝北町平房 ·串良町 ·横川町 深川 ·牧園町 ·牧園町 福山町 ……輝北町上百引 辺町 福山 Ш .野崎 ·串良町上小原 内市麦之浦 上山 川 町 細山 ……入来町浦之名

……串良町上小原 ……大根占町 ……川辺町 辺町宮 上ノ 方膳 福沢 福沢 上中津川 田 宮 "馬場

(2)

「くのき」と読む地名例

39

柊原。

くぬぎばる。

垂水市の大字

38

柊木山。

くぬきやま。

·吉田町宮之浦

37

柊原。

くぬぎばる(くぬっぱ

(V)

……日吉町

H 置 36

柊木元。

くぬぎもと。

·東市来町

伊作

35

柊ノ元。

くぬぎのもと。

財部町

下財部

34

柊ノ元。

くぬぎのもと。

財部

町

北俣

3

柊塚。

くのづか。

祁答院町

福牟

田

4

尾柊ノ木。

おくのぎ。

薩摩町

| 求名

2

柊木田。くのきだ。

藺

牟

由

1

柊木迫。

くのきざこ。

……鹿児島市伊敷

③「くき」「くぎ」その他の地名例 3 2 7 6 5 4 1 柊迫。 柊之木。くぎのき。 柊木宇都。 柊平。くいびら。 柊木段。 楖木柊木。 柊木迫。くのきさこ。 ふきさこ。 くのきだん。 まっこのき。 くきうと…… ……川内市麦之浦 高尾野町大久保 ……大崎町 ·東町川床 ·蒲生町米丸 吹上町与倉 :吹上町 永吉 和 田

田

たが「だいかく」のよみはそのまま残ったのか?) 、大柊を大格と誤写して「だいかく」 柊元。くぎもと。 ·薩摩町中津川 と読み、 大柊と漢字を訂 正

5

大柊。だいかく。

……川辺町平山

- 7 柊野。 くきの……宮之城町の大字
- 8 柊木ノ迫。くきがさこ。……宮之城町平川
- 9 柊元。くきもと。……宮之城町舟木
- 10 柊崎。 くきさき。……宮之城町舟木
- 11 柊木ノ段。くきのだん。……宮之城町虎居
- 12 柊脇。 くきわき。……宮之城町屋地
- 13 柊崎。 くきさき。……宮之城町屋地
- 14 柊元。くきもと。 ……宮之城町屋地
- 15 火打柊木。ひうちくき。……吉田町西佐多浦
- 16 柊宇都。くきうと……吉田町西佐多浦
- 17 柊ノ中。くきのなか(くっのなか)。……阿久根市脇本
- 19 18 中柊。 柊ノ中岡。くきのなかおか(くっのなかおか)。 なかくき(なかくっ)。……阿久根市脇本 ……阿久根市脇本
- 20 下柊。しもくき(しもくっ)。 ……阿久根市脇本
- 21 柊ヶ元。たつがもと。……鹿児島市小野

たとみなしてよい。 地名であることは、 以上、「柊」地名を67例確認することが出来た。 単なるあて字でないことを物語っている。 そのうちの約70パーセントが「くぬぎ・くのき」と読む もともと「柊」には「くぬぎ」の読みがあっ

かなかったとも云える。 に見られる。従来、 た北薩地方および古代の薩摩国から大隅国への駅路に沿ってその地名が見られる。 一方、「くき」と読む地域は、 宮之城で特徴的に見られる「柊(くき)」のよみに幻惑されて「くぬぎ」のよみに気付 東町・高尾野町・阿久根市・川内市・宮之城町・薩摩町・吉田町・蒲生町と云っ とくに宮之城町に集中的

おわりに

かという若い教師の問いかけが動機となって、「柊」という漢字・地名の分析を始めた。 本稿の概要および結論を要約しておく。 垂水市にある地名 「柊原」が、 何故 「くぬぎばる」と呼ばれるの

様に、 から、 「柊」という漢字は、 全国の「クヌギ」 漢和辞典・国語辞典への収録が洩れたという発想が当然生まれて来たのである。それを裏付けるため 室町~江戸期の辞典・便覧の類である『節用集』に「柊(とう)」というよみが記載されていること 漢和辞典・国語辞典に収録もれがあり得ると判断した。「柊(くぬぎ)」のよみも「柊(とう)」と同 地名と鹿児島県内の「柊」地名をリストアップする作業となった。 漢和辞典・国語辞典による限り、「しゅう」と読み「ひいらぎ」の意味である。

らは古い時代の「よみ」と考えられ、 樟原・歴木・櫟田・柊原などが特異な例となって残る。歴木の表現が『日本書紀』に見えることから、これ また鹿児島県内の「柊」地名67例中約70パーセントにあたる46例が「くぬぎ・くのき」と読む地名であっ 全国の「クヌギ」地名の中では「椚」という国字を用いたものが最も多く、この「椚」地名を除くと、国木・ 柊原の「よみ」を古い用例の残存とみなした。

あて字とは考えられない。 た。このことだけでも「柊」には元来「くぬぎ」のよみがあったとみなしてよい。柊は「くぬぎ」の単なる

アプローチも必要となろう。 ぬのっ」などがある。これらの先後関係・発生順の考察が今後の課題として残される。言語学の立場からの なお 「柊」のよみに「くき」「くのき」「くぬぎ」があり、方言の表現でも「くっ」「くのっ」「くぬっ」「く

(追記)

柊 地名の検討に一区切をつけた後、 地名に気付いた。 気付いた分だけ左に追加する。 小字 覧から植物地名を抽出しつつあるが、 その過程で抽出も

40 柊山。くぬぎやま。……鹿屋市笠之原町

41 中柊木。なかくぬぎ。……鹿屋市東原町

小柊木堀。こくぬぎぼり。……鹿屋市東原町

42

43 柊川。くぬぎがわ。……鹿屋市南町

44 柊木水流。くぬぎずる。……大口市平出水

45 柊木迫。くぬぎざこ。……吉田町宮之浦

わゆる木ヘンのものとは異なる「くぬぎ」と読む苗字があることを知った。 大辞典などに当たったが、この文字を「くぬぎ」と読む辞典類にまだ出会わない。椚氏の私信にヒントを得 て、丹羽基二「日本姓氏大辞典」 また八王子市在住の考古学者椚国男氏の私信に「楎」「巧刀」の用例が記されていた。「楎」について漢和 (角川書店)を引くと、 「功刀・功力・巧力・切木・刀木・九貫」などのい

註① ~

3

薩 摩 玉 府

跡.

国

分寺跡』

鹿児島県教育

委員会

註 ⑤

『宮田ケ岡窯跡』

姶良町埋蔵文化財発掘調査報告書(7)

姶良町教育委員会

1 9 9

註 ④

『大隅国分寺跡』

国 2

[分市埋蔵文化財発掘調査報告書7]

玉

[分市教育委員会

古道を探

国道 10号姶良バイパス建設に伴 中 埋蔵文化財発掘調査報告書 -原遺跡 第3分冊 5

0 03年3月

·発掘調査報告書(54)

鹿児島県立埋蔵文化財センター

来る状態である。 延喜式巻二十八兵部省にある下記の記事が基本であるが

官道については、

薩 摩国駅馬

大隅国駅馬

蒲生・大水、

各五

疋

市来・英袮

網津 田後・

伝馬 市来·英袮 網津 田後、

各五疋。

櫟野•

高来、

各

五疋。

および 平成11年 調査をされた。 國學院大學、 きたい。 れの発見に至る経緯を知っているのは筆者だけであるので、 に姶良町船津で大隅国駅路の痕跡とみられる地割を確認した。 確実に判明したの で、 歴史の 平 1993年2月、 ·成5年度歴史の道調査報告書譜©に姶良町船津にある大隅国駅路の痕跡とみら (1999), 院生 道整備活用推進事業総合計画を実施した。 薩摩国・大隅国調査の際は筆者も同行した(2月27日 は、 両君·橋村修君 蒲生駅から大隅国府に向から官道の一部についてだけである。 鹿児島県教育委員会は文化庁の補助事業として、 木下良氏 (古代交通研究会長) (國學院大學、 学生)を引率して、 筆者は調査委員の一人であった が木本雅康・中村太一 そのことをまず紹介してお 平成4年 九州各国 28日。 $\begin{pmatrix} 1 & 9 & 9 & 2 \\ 9 & 2 & 2 & 2 \\ \end{pmatrix}$ 歴 史の道調 その 『の官道 (当時 (時 杳

律令期の大隅国・ 薩摩国の官衙・ 官道につい Ť

知ら

「開来では、 「か・加久藤筋・日向筋」 鹿児島 主。 『歴史の道調査報告』第2集「大

教育委員会 1995 截文化財発掘調査報告書④ 出水市註⑦『市来遺跡・老神遺跡』出水市埋

国・薩摩国で駅路遺構が明らかになった最初の場所である。 路遺構を確認したとみられる。 れる地割の写真を掲載した。この報告書にもとづいて平成13年末に姶良町教育委員会が発掘調査を行い、 待できる。まずそのことを慶びたい。 は埋め戻しました」とのことを知った。 調査担当者からの平成14年年賀状で「船津の道路遺構を確認しました。 詳細は姶良町教育委員会の発掘調査報告を待つ以外にないが、 これを起点として周辺に調査が拡がることが期 現場 大隅 道

学・歴史考古学の基本から入って行くことが着実な探査方法と考える。 である。 や官道を追求する姿勢は感じ取れない。 文化財センターをはじめ市町村教育委員会に多くの埋蔵文化財担当職員が配置されているが、 西海道諸国の駅路想定図は、 市来駅 註⑦・ 国後駅・高来駅・大水駅の所在地をつき止めなければ、 鹿児島県の場合いろんな概説書・歴史地図のどれを見ても文字通り各種各様 官道をおさえることは、 郡・郷の中心を探る捷径である。 問題は解決しない。 積極的に駅家 歴史地理 県立埋蔵

二 古道を探る方法

いるので、 路の結節点になっていたと考えるべきである。 代の道を踏襲したものであり、 く変わるものではない。 古代・中世・近世各時代の道は、 政治的要地や経済的要地を結ぶものである。その視点に立つと、 本稿では取り上げない。 古代の道 軍事的要衝には必ず山城が築かれ、 (駅路・伝路) 古代の道を探る方法についてのみ意見を述べる。 現在ではすべて古道になった。道路そのものはどのような時代であって 近世の道は元禄絵図・天保絵図・伊能測量図なども現存して は 「すべて国府に通じる」とみなしてよい。 守護大名・戦国大名の居城・ 道路は古代・中世・近世を通じて大き 中世の道は古 居館が交通

(1)注目すべき史料

1132年 1029年 (長元2) (天承2) 平季基等が大隅国府・守館・官舎・民烟・藤原良孝宅を焼き払う 往古の大路、 宮坂の 麓の石躰に八幡の御名顕現す (石清水文書

1177年 (治承1) 島津庄……とかみ・けしきの森……正八幡宮…… (長門本平家物語

駅との古代官道について」 第39号 1 9 9 『鹿大史

小園公雄 「大隅国府と日 向国島津

> 1197年 (建久8) 帖佐郡371 工 蒲生院 119 1, 加 治木郷121丁7反…… (建久図田

ばならない素材である。 時 ている。 になると考える。 、るが、 'の大隅国府がどこであったか、都城盆地から大隅国に攻め込んだ道はどの道であったかは将来考えなけれ 本史上最大の荘園となった島津庄の開発者平季基が、 春日神社を総廟とするのは加治木郷だけであり、 今後の検討材料になろう。 江戸時代、 また藤原良孝宅が焼かれているが、 各郷に総廟 (惣廟・ 鎮守神• 加治木と藤原氏の結び付きが深かったことを示 1029年に大隅国府を焼き討ちしている。 総鎮守・総鎮 春日神社の存在が藤原氏の拠点を探る手がかり ・宗廟・宗社ともいう) が置かれて この

0) 上する駅路が12世紀前半には「往古大路」と呼ばれる存在になっていたことを示す。 前に 石清水文書に見える「往古の大路、 「宮坂橋」 が現存している。 宮坂」という1132年の史料は、 大隅国 から肥後国 隼人町にある石躰神社 日 向 国 一へと北

玉 [を結ぶ駅路とみる見方もあるが^{#®}、 長門本平家物語に見える1177年俊寛らが流されて来る道の記事がある。 バイパスの一つと考えたい。 俊寛配流の道を大隅国 目向

ているので、 と併行させることも必要だろう。 1 97年の大隅国図田帳記載の桑原郡各郷の田数を見ると、 桑原郡家は帖佐にあった可能性が大である。 蒲生駅・桑原郡家・藤原良孝宅探しを大隅国駅路 帖佐が最大であり、 しか も帖佐郡と記され

(2)八幡社の分布から考える-歷史地理学的方法 (その1)

玉 前 八幡と呼ばれるようになる。 |の場合は大隅国府 多いことに気付く。 西海道諸国の一之宮を列挙すると、 (宇佐八幡)、 大隅 (荒田 (鹿児島神宮…大隅正八幡)、 八幡 豊後 (大隅正八幡)・薩摩国府 八幡信仰は宇佐八幡に始まり、 などが八幡社と結びついており、 (柞原八幡)、 西海道諸国すべてについて眺めていないので言及は出来ないが、 肥前 次のようになる。 壱岐 (千栗八幡)、 (天手長男神社)、 新田 9世紀になると国分寺の鎮守神として勧請されて国分 (幡) 肥後 郡家・駅家など官衙の所在地に八幡神が勧請された 筑前 蒲生駅 (阿蘇神社)、 (筥崎八幡・ 対馬 (蒲生八幡) (海神神社)。 住吉大社)、 日向 (都濃神社)、 出水郡家 これらを見ると、 筑後 (高良大社)、 (箱崎八幡 薩摩 大隅国 八幡社 (枚聞神 薩摩 豊

所が多いと見当をつけることが出来る。

《薩摩国 ||大隅国を結ぶ道》

新田八幡 薩摩国府· 若宮八幡 正 正八幡若宮 新正八幡::: 弓箭八幡 高倉八幡·高井田· 大隅正八幡 大隅 国府

《大隅国 ||H 向 国 肥後国を結ぶ道

大隅国府… 大隅正八幡… 八幡神胜…… 正若宮八幡 箱崎八幡…… Ħ 向

箱崎八幡 市山· 西原八幡 ・ 目丸・ 郡山八幡: 八幡神社 国 ·肥後国

《薩摩国 | 肥後国を結ぶ道》

新田八幡 薩摩国府· 若宮八幡 ------八大 | | | | | | 若宮八幡(阿久根) 若宮八幡 ・野田・ 箱崎八幡. ・西出水:

·肥後国

(3) 「大人足」地名の分布から考える― - 歴史地理学的方法 (その2)

の都合上、割愛する。

道を古道として見直すことである。

八幡社の分布を調べることは、

八幡社を直接結ぶという意味ではない。

なお鹿児島県内の八幡社については

IJ

ストアップしてあるが、

~°

、ージ数

所在する郷や村の中に残っている

を巨人の足跡と見たようです」と。 木本雅康君 30年前の調査で肥後国の駅想定地に大人足地名があることを知りましたが、意味は判りませんでした。昨年、 平成14年正月、 すべての道路と結びつくと回答した。 (前述) 前述した木下良古代交通研究会長からの年賀状に「大人足」地名のことが記されていた。 が古代駅制と巨人伝説の関係を雑誌 その返事に地名カー ١, 『本郷』に書きました。 に記録してあった県内の「大人足」地名を眺める 駅路の大規模な切通し

(大隅国) (薩摩国

2 大人形 大人形 ·横川町· 牧園町下 Ě -中津川 9 8 大人足 大 人 野田町下名 出 水市武本

3 大広形 菱刈町徳辺 10 大 阿久根市大川

4 大人足形 福山町佳例川 大人跡:

5 12

人足形 垂水市牛根境

11

定之足形 串 川辺町野間 木野市下名

末吉町二之方

6

大人足

13 大広形 鹿児島市犬迫

志布志町安楽

14 大人足形 鹿児島市川

上

くは伝路) これらのうち、 との関連が考えられる。 1・2・3 は大隅国 =肥後国を結ぶ駅路と、 民俗学の対象であった巨人伝説地名が、 8 9 10は薩摩国 古道を探す歴史地理学的な視点 肥後国とを結ぶ駅路 € L

(4)交通要衝の立地から考える-歷史地理学的方法 (その3

で注目されることになった。

通の要衝に位置している。 た嫌いがある。 鹿児島県96市町村の立地を見ると、2/3が海岸線をもっている。 海上交通を重視すると違った視点が生まれて来る。 その視点に立つと、古道・駅家を探すには水陸交通の要衝に目を配る必要がある。 県内の主な市・町は、 今までは陸上交通のみにとらわれてい ほとんどが水陸交

以下、 目配りの要項を箇条書きにしてみる。

1 港町として栄えた-大隅国・薩摩国の場合はほとんどが河口港であった。

2 河川の分岐点 (本流・支流の合流点) 近くに中世の山城が築かれている例が多い。

3 豊富な清水 沿岸航路の場合は泊地で飲料水を得ることが出来るが、 外洋航海となると飲料水の確

4 保は必須条件となる。 渡河地点の確認 昔の渡河地点は限定された。 陸路の場合でも清水・泉の存在は無視出来ない。 随所に渡し船があっ たのではない。

5

峠

に連なる道

国境を越える道は、

大隅国=日向国を除けばほぼ決まっている。

119

大隅国 薩摩国 0) 駅路 新留峠を越えたと考えられ

肥後国 駅路 亀嶺峠を越えて水俣・佐敷に出た。 加久藤峠を越えて人吉に出るルー 卜 は H

向国真幸駅を経由しなければならない。

薩摩国 肥後国の駅路 海岸沿いの道に峠はない。 但し、 バイパ スの場合、 川内 出 水の 間 には横座

峠 出水・水俣の間に芭蕉越があった。

大隅国= 日向国への 道 いろいろなルートが考えられる。

①国分……

·敷根…

·福山·

·亀割峠……

·牧之原……

都城

(島津駅

②国分… ·敷根: ·門倉薬師……上之段……牧之原……都城 (上井覚兼日記

③国分……止上…… ·財部……都城 (長門本平家物語

4国分 (浜之市)松永..... ·大窪…… ·日向国高原 (西野藩

⑤国分… 溝辺… 横川…… ·栗野… 吉松……日向国真幸

⑥国分……松永…… 牧園……栗野…… 吉松…… ·日向国真幸

⑦国分 (浜之市) …… (途中不詳) ……栗野 ·日向国白鳥岳

①近世の高岡筋 (日向街道)、 ②中世の日州通道、 ③俊寛配流の道、 ④島津義弘の関ヶ 原から帰還の道、

にある、 び出した道。 ⑤天降川右岸を北上する道…宇佐八幡の密使が大隅正八幡を焼き払い、 ⑥天降川左岸を北上する道…松永に「古道」 その他にも二、三あるが駅路・伝路とは結び付かないので省略する。 の地名がある、 ⑦元禄時代に東大寺再建用の材木を運 討たれたとの伝説 (十三塚

航空写真を利用する方法もよく言われるが、慣れないと難しい。 本稿では触れない。 研究者が上空から観察できると違う視点も出て来るだろう。 立体鏡を購入して試みるが持てあまして

(5)墨書土器・蔵骨器の出土分布から考える 歴史考古学的方法 (その1)

とはなりにくいだろうが、 ていけば、 上 記 (2) ~(4)で述べたルー おのずから結論を見いだせるであろう。 鹿児島県の場合、 トについて機会があるたびにトレンチによる確認調査を実施し、 墨書土器・蔵骨器などの出土分布は官衙・官道の存在と結び付 他県では墨書土器の出土例が多いので、 消去法でしぼ 考察のてがかり

註 9 996所収 の出土分布 耕 「文字資料 『南端の文字文化』 土器と蔵

上記分布図を引用 春苑堂出版 信芳『地名が語る鹿児島の歴 9 9 7

> (6)1 ている。 参考文献名^{註®}をあげておくのでそれに依られ

、地割の方位・直線的道路に留意する 歷史考古学的方法 (その2

水筋 地図 但 氾濫原に営まれた水田の中であり駅家跡に結び付くのかと、 市来駅の有力比定地とのことで、 顔をあげて道路の延長を見やると、鳥居が見える。 6 は横座峠を越えて、後の高城麓や薩摩国府に向から道である。 を反対方向に南に約3キロメートル行くと、 しかもその道路は直線的な道。 40年代の地形図では「5°20'の偏り」となっている。 は薩摩国府 で方位を見る時は5度と6度を厳密に見分けることは困難であり、 図に 一西に5度乃至6度振っている。 西出水小学校脇の道を正午すぎに歩いていた時、 奈良・平安時代の建物や地割の方位には真北すなわち北極星を見通した方向をよく用いていた。 にも記載がある)。 (薩摩街道) 高城麓に高来駅があったと仮定すると意味もある道になる 「6西偏している」 国分寺、 であった。 大隅国府 またその南北路とほぼ直交して出水高校の前を東西に走る直線的 などと注記されている。 昭和10年代までは松並木が残っていたという。 後日、 すなわちN5E~N6Eの範囲とみられる。 出水市教育委員会によって発掘調査もなされた。 国分寺の地割にも用いられていた。 クリノメーターで測ると大体NSE、 道から少し降りた平良川の岸に小字「市来・上市来」 足を伸ばして行くと、箱崎八幡 自分の影が道路と併行しているのに気付いた。 鹿児島市の場合は現在は 時期的に若干のずれがあるのであろう。 首をひねらざるを得なかった。 仮に駅路とすると英袮駅を通らな (近世では高尾野往還と呼ばれる道で伊能 おおよその数値で判断せざるを得な 真北の方位は鹿児島県の場合は磁北か 真北の道路と知った。 「6西に振る」とあるが、 5万分之1図や2万5千分之 発掘現場を見学したが、 (出水郷の総廟) な道路は近世 その道路の延長 クリノメー い道になる。 このこと その道路 何気なく がある。 だった。 昭和 0 タ 出

屋町 西 出水小学校 出 水高校敷地 一帯の小字は がある。 こ の 一 | 政所 (マドコロ)」。 帯に出水郡家を求めるべきと考える^{註®} 政所に隣接して小字堀 内 出 水工 業高校敷地

あったり、 古代の官道は数多くの調査例から直線的である場合が多い。 少しずれて春分の 「日の出 の方向であることに気付けば、 直線的な道路が真北の方向にもとづくもので 古道とみなしてよいだろう。

10 水郡家と市来駅の問題 平 田 春苑堂出版 地地 地名が語 p 124 5 p 128 9 9 7 る鹿児島の 一出

大隅国・薩摩国の駅家追求の問題点

Ξ

駅の間に求めるのが筋だと考える。 の駅家比定地で小字名をもって駅家に当てる例がどれほどあるかをチェ ないのは不思議な話である。 先入観に支配されて来た。 た出水郡家の地が駅名記載にもれていたと考えてよいと思う。 通じて水陸交通の要地であった市来院の地に市来駅を求めるのは自然の推理でもある。 従来、 延喜式記載の駅名の順序が 市来駅を先頭に考える論者たちが末尾に記されている高来駅の位置を考慮に入れ 字義通りの地名を考えると、 また駅家所在地が水陸交通の要地であっ 市 来 から始まっているために出水市内に求めなければならないとの 高城郡家の地が最有力候補となり、 市来駅出水市内説を打破するためには、 ックする必要がある。 たと仮定すると、 薩摩国の入口にあっ 中 網津駅と田後 世 近世を 諸国

突破口となれば望外の喜びである。 高来駅の所在地をはじめ、 大隅国 ・薩摩国の官道は難問の山積みが現実である。 この一文が解決

《ENVOI》

平田信芳(1930年9月15日 - 2014年2月15日)の思い出に。



平田信芳選集 I 鹿児島を知るために――古代編――

2016年2月15日 発行

著 者 平 田 信 芳

制作編集 平 田 芳 樹

©HIRATA NOBUYOSHI, HIRATA YOSHIKI 2016 「平田信芳文庫」

http://www.swallow-dale.jp/nobuyoshi-bunko.html